

## 審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次） 看護学部 看護学科

### 【大学等の設置の趣旨・必要性】

#### 1. 【全体計画審査意見1の回答について】

<養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性が不明確>

養成する人材像に掲げた柱の一つ「看護実践力」に関連するディプロマ・ポリシーとして、ディプロマ・ポリシー⑤「看護の知識と看護実践力を有する。」のみが掲げられているが、ディプロマ・ポリシー③「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」も関連することから、図と併せて適切に改めること。

（是正事項）・・p 3

#### 2. 【全体計画審査意見2の回答について】

<学生確保の見通しが不明確>

長野県の看護系大学の進学先が不足していることを理由に、本学への入学見込みが高い旨説明があるが、既設短期大学では未充足の年度もあることを鑑みると、この理由だけでは説明が不十分であることから、在宅看護や災害看護などの四年制大学となることによって生み出される特色や既設短期大学での実績も踏まえるなど、客観的根拠に基づき、継続的に学生を確保できる見通しを明確に説明すること。

（改善事項）・・p16

### 【教育課程等】

#### 3. 【全体計画審査意見4の回答について】

<教育課程の配置が不明確>

ディプロマ・ポリシーに「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる」、カリキュラム・ポリシーに「地域貢献力と多職種連携能力を身に付けるための科目を配置」を掲げ、これらに対応する科目をカリキュラムマップ等により説明しているが、これらのうち、特に救急看護学実習や災害看護学実習などの実習科目において、ディプロマ・ポリシー等に掲げる観点が不足するため、授業内容の見直しにより充実を図ること。

（改善事項）・・p30

#### 4. 【全体計画審査意見5の回答について】（再指摘）

<シラバスが不明確>

ゼミナール科目や実習科目など、各回の教育内容が適切に示されていない科目や、教育内容が十分に説明されていない科目など不備が散見されるため、網羅的に確認を行い、適切に改めること。

（是正事項）・・p51

**【教員組織等】**

**5. 【全体計画審査意見 7 の回答について】**

＜実習指導への配慮に関する説明が不明確＞

教員の年齢構成が高齢に偏っていることを踏まえ、実習の巡回指導への配慮について明確にすること。

(是正事項) . . . . . p75

**【名称、その他】**

**6. 【全体計画審査意見 10 の回答について】**

図書の整備計画を確認すると、データベースは2種（医中誌 web、最新看護索引）と少なく、図書の冊数や内容も当該専攻分野において不十分であることから、整備計画を適切に改めること。

(是正事項) . . . . . p78

**7. 【全体計画審査意見 13 の回答について】（再指摘）**

特にシラバスについて誤字が散見されるため、適切に改めること。

(是正事項) . . . . . p82

**【大学等の設置の趣旨・必要性】****【全体計画審査意見 1 の回答について】**

<養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性が不明確>

養成する人材像に掲げた柱の一つ「看護実践力」に関連するディプロマ・ポリシーとして、ディプロマ・ポリシー⑤「看護の知識と看護実践力を有する。」のみが掲げられているが、ディプロマ・ポリシー③「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」も関連することから、図と併せて適切に改めること。

(対応)

今般の「審査意見 1」での指摘を踏まえ、養成する人材像に掲げた柱の一つ「看護実践力」について改めて検討を行った結果、指摘の通り「看護実践力」はディプロマ・ポリシー③「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」とも関連し、本学の教育課程により十分に養成することが可能であるとの結論に至ったため、説明を行う。

(説明)

**1. ディプロマ・ポリシー③と養成する人材像、教育課程の関連性**

本学の位置する長野県では救急看護、災害看護、在宅看護、公衆衛生看護のニーズが高く、こうした看護活動には多職種に加え、地域との連携が求められる。ディプロマ・ポリシー③「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」とは多職種との連携と同時に、地域とも連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献できる能力である。地域や多職種と連携していく能力は人間性に依るところが大きく、本学では看護の発展と地域貢献のために主体的・積極的・意欲的に行動できる人材を養成することで、地域の保健医療福祉の向上に貢献していく。以上から、ディプロマ・ポリシー③は「人間性」と関連する。また、看護に関する専門的な知識・技術を有し、看護実践を展開できる力は多職種や地域との連携のなかで、看護職者の役割を果たすために必要であるためディプロマ・ポリシー③は「看護実践力」に関連する。

カリキュラム・ポリシー (3)はディプロマ・ポリシー③の能力を養成するためのカリキュラム編成の方針であり、地域に貢献できる人間性と看護の実践力、双方を養成する教育課程の編成がなされている。特に救急看護、災害看護、在宅看護、公衆衛生といった長野県で需要が高く、地域との連携、多職種との連携が必要とされている分野を「看護の応用」に関する科目区分に配置し、地域や多職種との連携を通じ、地域の保健医療福祉の向上に貢献できる能力を養う。特に、在宅看護学に関連する科目については、継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶ。公衆衛生看護学に関連する科目については地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶ。救急看護学に関連する科目については救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について学ぶ。災害看護学に関連する科目については災害対応体制や災害看護の本

質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。

以上から、「看護実践力」はディプロマ・ポリシー③「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。」とも関連し、本学の教育課程ではその能力が養成できると判断した。また、本審査意見及び「改善事項（3）」での指摘を踏まえ「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」に関連するカリキュラム・ポリシーと教育課程の説明を改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新 (22 ページ)	旧 (19 ページ)
<p><b>II. 本学の特色(学部学科の特色)</b></p> <p><b>6. 3つのポリシーと教育課程のつながり</b></p> <p>(略)</p> <p>3) <u>DP3:多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。</u></p> <p>看護職者は、医療の質向上のため、保健医療福祉関係者と協働し、相互の創意、工夫、努力によって、質の高い看護及び医療を提供することが求められる点から策定を行った。協働する関係者の専門性を理解し合い、各々の能力を最大限に発揮しながら、より質の高い看護及び医療の提供をめざす態度と、その遂行のための能力である。</p> <p><u>「カリキュラム・ポリシー3:「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献する能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する」</u>はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、教養科目の一部や連携科目、専門科目の一部と関連している。地域貢献力を養うために地域の現状を適切に理解し判断へと繋げる力が必要であるため、社会常識の獲得や科学的な根拠をもった判断ができる能力を養成するために、1・2年次には「社会保障制度」「衛生関係法規」「比較文化論」等の科目を配置している。また、「松本の歴史と文化」では特に本学の位置する松本に関わる地域特性を学ぶ。1・2年次にて学ん</p>	<p><b>II. 本学の特色(学部学科の特色)</b></p> <p><b>6. 3つのポリシーと教育課程のつながり</b></p> <p>(略)</p> <p>3) 多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。</p> <p>看護職者は、医療の質向上のため、保健医療福祉関係者と協働し、相互の創意、工夫、努力によって、質の高い看護及び医療を提供することが求められる点から策定を行った。協働する関係者の専門性を理解し合い、各々の能力を最大限に発揮しながら、より質の高い看護及び医療の提供をめざす態度と、その遂行のための能力である。</p> <p><u>「カリキュラムポリシー3:「地域貢献力と多職種連携能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。」</u>はこの能力を養成するためのカリキュラム編成であり、教養科目の一部や連携科目、専門科目の一部と関連している。地域貢献力を養うために地域の現状を適切に理解し判断へと繋げる力が必要であるため、社会常識の獲得や科学的な根拠をもった判断ができる能力を養成するために、1・2年次には「社会保障制度」「衛生関係法規」「比較文化論」等の科目を配置している。また、「松本の歴史と文化」では特に本学の位置する松本に関わる地域特性を学ぶ。1・2年次にて学んだ内容を基盤として「公衆衛生</p>

だ内容を基盤として「公衆衛生看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」を選択によりいずれかの看護の応用科目を学び、地域医療の充実と発展のための連携体制・支援体制を学びその専門性を深める。更に、必修科目として「在宅看護学概論」「在宅看護援助論Ⅰ」「在宅看護援助論Ⅱ」「在宅看護学実習」といった在宅関連の科目を学修し、地域医療に貢献できる看護実践力へと展開する。

一方で、多職種連携能力を身につけるために「コミュニケーション論」「コミュニケーション支援論」といったコミュニケーション関連科目によりコミュニケーション関連の基盤となる能力を身につけ、「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学の科目、「救急看護学」「救急看護学実習」「災害看護学」「災害看護学実習」等の救急・災害看護学に関連した科目、「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学に関連した科目で実際の患者と接することを通じ多職種連携へと発展させていく。こうした体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる能力」を身につけることへと繋がっていく。

更に、「公衆衛生看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」については、学びの集大成としてそれぞれの専門領域ごとに必要とされる連携体制・支援体制について学ぶ。特に、在宅看護学に関連する科目については、継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶ。公衆衛生看護学に関連する科目については地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶ。救急看護学に関連する科目については救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について学ぶ。災害看護学に

看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」いずれかの専門領域を学び、その専門性を深める。更に、必修科目として「在宅看護学概論」「在宅看護援助論Ⅰ」「在宅看護援助論Ⅱ」「在宅看護学実習」といった在宅関連の科目を学修し、地域医療へと貢献できる看護実践力へと展開する。

一方で、多職種連携能力を身につけるために「コミュニケーション論」「コミュニケーション支援論」といったコミュニケーション関連科目によりコミュニケーション関連の基盤となる能力を身につけ、「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学系の科目、「救急看護学」「救急看護学実習」「災害看護学」「災害看護学実習」等の救急・災害看護学系の科目、「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学系の科目で実際の患者と接することを通じ多職種連携へと発展させていく。こうした体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる能力」へと繋がっていく。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッションポリシーに「⑤人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人（多様性・協働性・思考力・判断力・表現力）」「⑦大学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人（意欲）」を策定し、入学時に入学希望者のコミュニケーション力の素地や地域に貢献しようとする意欲を確認する。

<p><u>関連する科目については災害対応体制や災害看護の本質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッション・ポリシーに「⑤人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人（多様性・協働性・思考力・判断力・表現力）」「⑦大学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人（意欲）」を策定し、入学時に入学希望者のコミュニケーション力の素地や地域に貢献しようとする意欲を確認する。</u></p>	
<p><b>7. 教育課程の特色</b></p> <p>2) 地域の特徴を踏まえた看護職の養成</p> <p>本学は、地域の現状を踏まえ、地域貢献の充実を図ることを目指し、領域別の看護科目のほかに、「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の応用看護分野を設定する。3つの看護の応用分野から学生の関心の高い分野を選択し、学習を深め、将来のキャリア形成に役立つ学習機会を提供する。</p> <p>① 救急・災害看護学教育</p> <p>我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土であり、世界有数の自然災害大国と言われている。近年、これら自然災害が増加の傾向にあり、自然災害に対応できる災害医療チームの育成が急務とされている。また、本学の位置する松本市は、長野県中央部にあり、北アルプス連峰をはじめとする日本でも有数の標高 2,000m～3,000m 級の山岳地帯に囲まれた、松本盆地に在る人口約 24 万人の城下町である。このような地域特性を有する松本市は、北アルプスの登山基地であり、季節を問わず多数の登山者が訪れ、それに伴い山岳事故も後を</p>	<p><b>7. 教育課程の特色</b></p> <p>2) 地域の特徴を踏まえた看護職の養成</p> <p>本学は、地域の現状を踏まえ、地域貢献の充実を図ることを目指し、領域別の看護学科目のほかに、「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の応用看護科目を設定する。3つの応用看護科目から学生の関心の高い分野を選択し、学習を深め、将来のキャリア形成に役立つ学習機会を提供する。</p> <p>① 救急・災害看護学教育</p> <p>我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土であり、世界有数の自然災害大国と言われている。近年、これら自然災害が増加の傾向にあり、自然災害に対応できる災害医療チームの育成が急務とされている。</p> <p>また、本学の位置する松本市は、長野県中央部にあり、北アルプス連峰をはじめとする日本でも有数の標高 2,000m～3,000m 級の山岳地帯に囲まれた松本盆地に在る人口約 24 万人の城下町である。このような地域特性を有する松本市は、北アルプスの登山基地であり、季節を問わず多数の登山者が訪れ、それに伴い山岳事故も</p>

絶たない状況がある。これらの山岳事故に対応できる看護職の養成が地域社会から求められている。将来自然災害に対応できる災害医療チームの一員として活躍できるための素地を学び、また地域においては日常生活の中で救急外来にて救急対応、救急看護ができる素地を学ぶ。このことにより、将来的に救急・災害時には災害医療チームの一員として活躍できる看護職となるための動機づけと初歩的な育成を担うこととし、本学では、救急・災害看護学を設定する。

### ② 在宅看護学教育

訪問看護の利用者数は、今後、高齢者の死亡者数の増加、医療施設内医療から在宅医療への移行の促進に伴って急増が見込まれている。医療施設内医療から在宅医療へ移行するためには、高度な医療処置や適切な症状コントロールを在宅で安全かつ継続的に提供できる体制がなければ実現することはできない。在宅医療は、訪問看護の活躍により、利用者の生活の質を豊かに広げていくものとなる。このような社会需要に対応し、訪問看護における人材育成の観点からも在宅看護学への学生の理解を深めることは重要である。これらより看護の応用科目に在宅看護学を設定する。在宅における看護は医療施設における看護と違い、鋭い観察力と判断力、看護実践力、インフォームドコンセントの力など、本人はもちろん家族等と共に多職種力を総結集した支援や対応が必要である。そのため在宅看護学の分野では、多職種連携実習を行う。多くの連携場面や会議や連携の打ち合わせに参加するなどして、そのネットワークや役割分担、調整などの実際を学ぶ実習を行い、在宅看護の実践においてどのように連携したらよいかを考えその課題や解決方法など考える実習を行う。

### ③ 公衆衛生看護学教育

保健師は、保健医療福祉の各分野及び関係機

後を絶たない状況がある。これらの山岳事故に対応できる災害医療チームの一員として活躍できるための素地を学び看護職の養成が地域社会から求められている。これらより、医療者の育成を担う本学では、救急・災害看護学を設定する。

### ② 在宅看護学教育

訪問看護の利用者数は、今後、高齢者の死亡者数の増加、医療施設内医療から在宅医療への移行の促進に伴って急増が見込まれている。医療施設内医療から在宅医療へ移行するためには、高度な医療処置や適切な症状コントロールを在宅で安全かつ継続的に提供できる体制がなければ実現することはできない。在宅医療は、訪問看護の活躍により、利用者の生活の質を豊かに広げていくものとなる。このような社会需要に対応し、訪問看護における人材育成の観点からも在宅看護学への学生の理解を深めることは重要である。これらより応用看護科目に在宅看護学を設定する。

### ③ 公衆衛生看護学教育

保健師は、保健医療福祉の各分野及び関係機

<p>関、住民との連携及び協働を支え、持続可能でかつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災害対策等を推進することが求められている。前述の通り、長野県の健康長寿を支えてきた保健師の活躍は地域住民からも高く評価されており、今後の保健師への期待も高いものがある。これら地域社会のニーズに応えるために看護の応用科目に公衆衛生看護学を設定する。</p> <p>公衆衛生看護学を選択した学生は、卒業時に保健師国家試験受験資格を得ることができる。保健師は地域住民や団体、組織等の健康と健康な生活づくりを専門とする。それは個人への具体的な健康指導や妊産婦や乳幼児から高齢者まであらゆるライフサイクルに関わり、健康面を中心に関連する施策化にもかかわるなど保健医療福祉の多分野との連携の中で活躍する。そのためには地域の特性を踏まえたリーダー性や分析力、地区組織を編成しまとめる力などの能力が求められる。公衆衛生看護学の基礎知識と理論を基に、地域において、保健師活動の実際を公衆衛生看護学実習ⅠとⅡ、及び公衆衛生看護管理実習において実習する。長野県及び松本市における課題を抽出しその解決方法を考え、学生として提言するなど実際的な活動を実習する。</p>	<p>関、住民との連携及び協働を支え、持続可能でかつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災害対策等を推進することが求められている。前述の通り、長野県の健康長寿を支えてきた保健師の活躍は地域住民からも高く評価されており、今後の保健師への期待も高いものがある。これら地域社会のニーズに応えるために応用看護科目に公衆衛生看護学を設定する。</p> <p>公衆衛生看護学を選択した学生は、卒業時に保健師国家試験受験資格を得ることができる。</p>
<p><b>IV. 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>2. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）</b> （略）</p> <p>2) CP2:「主体的行動力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を配置する。</li> <li>課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎を</li> </ul>	<p><b>IV. 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>2. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）</b> （略）</p> <p>(2)「主体的行動力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を配置する。</li> <li>課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成する</li> </ul>



<p>はぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。</p> <p>・臨床現場において主体的かつ意欲的に行動できる力を育成するため、専門科目の基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学及び看護の応用科目（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学等）それぞれに実習科目を配置する。<u>看護の応用の3つの分野においては、自ら選択した分野であるため、また自分の生活する地域に類似した地域の特性であることもあり、興味・関心が高まり主体性、積極性、探求性を持った活動につながる力を育てる科目として配置した。</u></p> <p>また、看護の統合に「看護マネジメント論」「統合実習」「卒業研究」等を配置する。（資料15：カリキュラム・マップ（CP2に係る教育課程））</p> <p><b>3) CP3: 「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献する力」</b>を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p> <p>・保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働するためのコミュニケーション力と医療職としての倫理観を養うために教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「医療と看護の倫理」等を配置する。地域の特性に関して理解を深めるために、教養科目に「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。</p> <p>・少人数のグループ学修を通じて他者と協働できる力を養成するために智の創造関連科目に「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」等を配置する。</p> <p>・社会や医療を幅広く理解するために専門基礎科目に健康支援と保健医療システム関連科目として、「社会保障制度」「衛生関係法規」等を配置する。</p>	<p>ために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。</p> <p>・臨床現場において主体的かつ意欲的に行動できる力を育成するため、専門科目の基礎看護学系・成人看護学系・老年看護学系・小児看護学系・母性看護学系・精神看護学系・在宅看護学系・公衆衛生看護学系、救急・災害看護学系等それぞれに実習科目を配置する。また、看護の統合に「看護マネジメント論」「卒業研究」等を配置する。（資料15：カリキュラム・マップ（CP2に係る教育課程））</p> <p>(3) 「地域貢献力と多職種連携能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p> <p>・保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働するためのコミュニケーション力と医療職としての倫理観を養うために教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「医療と看護の倫理」等を配置する。地域の特性に関して理解を深めるために、教養科目に「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。</p> <p>・少人数のグループ学修を通じて他者と協働できる力を養成するために智の創造関連科目に「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」等を配置する。</p> <p>・社会や医療を幅広く理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「衛生関係法規」等を配置する。</p> <p>・公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学いずれかを選択し、地域医療の充実と発展</p>
---	--

・多職種や地域との連携の実際を学び地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために看護の応用科目（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学）に関する科目を配置する。具体的に看護の応用分野については以下のように科目を配置した。

・継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶため「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学関連の科目を配置する。

・多職種や地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶため「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」の公衆衛生看護学の関連科目を配置する。

・長野県の救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について把握し、救急チーム医療の一員として救急時の適切な医療・看護ケアを理解するために「救急看護学」「救急看護学実習」の救急看護学の関連科目を配置する。

・長野県の災害対応体制や災害看護の本質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶために「災害看護学」「災害看護学実習」の災害看護学の関連科目を配置する。

（資料16：カリキュラム・マップ（CP3に係る教育課程））

4) CP4:「課題発見能力と課題解決能力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。

・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。

に貢献できる能力を養うために「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学系の科目、「救急看護学」「救急看護学実習」「災害看護学」「災害看護学実習」等の救急・災害看護学系の科目、「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学系の科目を配置した。

（資料16：カリキュラム・マップ（CP3に係る教育課程））

(4)「課題発見能力と課題解決能力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。

・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。

・看護現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成するため、専

<p>・看護現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成するため、専門科目に基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学及び看護の応用（在宅看護看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学等）に関する実習科目を配置する。<u>3つの分野はそれぞれに地域の課題に触れる機会となり、その解決に向けて実践現場での取り組みを知る機会となる。</u>このことは、<u>地域に関心が向くと共に社会情勢への関心にも繋がっていくこととなる。</u>どの分野においても<u>どこで看護を行う場合でも、生活する人々にかかわるとき社会の動きと看護は関連することを鑑み課題発見と課題解決を考え取り組む科目として配置した。</u></p> <p>また、看護の統合に「統合実習」「ヘルスカウンセリング」「卒業研究」等を配置する。</p> <p>・将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付けるために看護の統合に「卒業研究」等の科目を配置する。（資料17：カリキュラム・マップ（CP4に係る教育課程））</p> <p>5) CP5:「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p> <p>・看護の対象者を理解し、尊重する力を身につけるために、教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「臨床心理学」「医療と看護の倫理」の科目を配置し、地域の特性を理解するために「松本の歴史と文化」「ボランティア論」を配置する。</p> <p>・看護の対象である人間の身体とその機能を理解するために、専門基礎科目に「形態機能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「生化学」の人体の構造と機能に関する科目を配置する。</p> <p>・健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活へ</p>	<p>門科目に基礎看護学系・成人看護学系・老年看護学系・小児看護学系・母性看護学系・精神看護学系・在宅看護学系・公衆衛生看護学系、救急・災害看護学等に関する実習科目を配置する。また、看護の統合に「ヘルスカウンセリング」「卒業研究」等を配置する。</p> <p>・将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付けるために看護の統合に「卒業研究」等の科目を配置する。（資料17：カリキュラム・マップ（CP4に係る教育課程））</p> <p>(5)「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p> <p>・看護の対象者を理解し、尊重する力を身につけるために、教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「臨床心理学」「医療と看護の倫理」等の科目を配置し、地域の特性を理解するために「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。</p> <p>・看護の対象である人間の身体とその機能を理解するために、専門基礎科目に「形態機能学Ⅰ・Ⅱ」「生化学」等の人体の構造と機能に関する科目を配置する。</p> <p>・健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活へ</p>
---	--

<p>の影響、必要とする治療や看護について学ぶために、専門基礎科目に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬理学」の疾病の成り立ちと回復の促進に関する科目を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々の健康への影響を理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「疫学」の健康支援と保健医療システムに関する科目を配置する。</li> <li>・看護実践の基盤となる能力を養うために看護の基礎に「看護学概論」「基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「ヘルスアセスメント」「看護過程展開論」を配置する。</li> <li>・対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成し、良質で安全な看護を実践できる力を養うために看護の実践では、看護の機能の特徴から5領域（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）、<u>看護の応用では地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、地域の特性から3分野（公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学）とし、各看護学領域、また分野ごとに講義・演習・実習科目をそれぞれ配置する。3つの分野において、調整力、組織力、アセスメント力、分析力、交渉力など基本的な日常生活に関連する生活を整える実践力を基盤に、地域に根差した活動をするための応用的な実践力に触れる機会となり、将来のキャリアデザインへの動機づけとなる。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするため専門科目に「在宅看護学の講義・演習・実習科目」「統合実習」「卒業研究」「看護マネジメント」「ヘルスカウンセリング」、看護の統合に関する科目を配置する。（資料18：カリキュラム・マップ（CP5に係る教育課程））</li> </ul> </li> </ul>	<p>の影響、必要とする治療や看護について学ぶために、専門基礎科目に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬理学」等の疾病の成り立ちと回復の促進に関する科目を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々の健康への影響を理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「疫学」等の健康支援と保健医療システムに関する科目を配置する。</li> <li>・看護実践の基盤となる能力を養うために看護の基礎に「看護学概論」「基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「ヘルスアセスメント」「看護過程展開論」等を配置する。</li> <li>・対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成し、良質で安全な看護を実践できる力を養うために看護の実践では、看護の機能の特徴から5領域（成人看護学系、老年看護学系、小児看護学系、母性看護学系、精神看護学系）、看護の応用では地域の現状から3領域（公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学）に分け、系統ごとに講義・演習・実習科目をそれぞれ配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするため専門科目に「在宅看護学系の講義・演習・実習科目」「統合実習」「卒業研究」「看護マネジメント」「ヘルスカウンセリング」等、看護の統合に関する科目を配置する。（資料18：カリキュラム・マップ（CP5に係る教育課程））</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>3. 教育課程の編成と特徴</b></p> <p>4) 専門科目</p>	<p><b>3. 教育課程の編成と特徴</b></p> <p>4) 専門科目</p>

### ③看護の応用

看護の応用の科目は、地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、その専門性を深めるべく、在宅での治療継続などを支える「在宅看護学」、災害時や救急などに備える「救急・災害看護学」、住民の健康づくりを支援する「公衆衛生看護学」の3つの分野を配置し、学生の興味関心に合わせて履修できるよう選択科目として配置した。この科目は、3年間学んできた興味・関心を基に主体的に地域の実際に関わり、自由な集大成としての学びの機会でもある。また将来に向けてキャリアデザインを考える上での機会ともなり、導きともなる選択科目として、4年生の前期に配置した。また、特に「地域包括ケア論」と「公衆衛生看護学概論」は3つの分野に関連する基礎的な内容であるため必修科目とし、全ての分野の対応科目として記載している。「地域包括ケア論」は、地域で生活する人々が可能な限り住み慣れた地域で生活が維持できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援の5要素が一体的に提供される仕組みについて学ぶ。更に長野県や松本市の地域特性やサービス内容を通して地域の課題を理解しその解決法について考え、地域の発展と充実について貢献できる姿勢を涵養する。「公衆衛生看護学概論」は、地域、集団、組織の課題は地域で生活する人々にかかわる課題であるために3つの分野でどのように対応し解決するかを考える上で基本となる共通の内容となる。

また、卒業要件としては「救急看護学実習」「多職種連携実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」のいずれかを履修する必要があるため、学生は興味関心にあわせて、いずれかの領域の専門性を深め

### ③看護の応用と発展

看護の応用と発展の科目領域は、地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、その専門性を深めるべく、在宅での治療継続などを支える「在宅看護学領域」、災害時の救急などに備える「救急・災害看護学領域」、住民の健康づくりを支援する「公衆衛生看護学領域」の3つの領域を配置した。学生の興味関心に合わせて履修できるよう選択科目を中心に配置をした。また、卒業要件としては「救急看護学実習」「多職種連携実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」のいずれかを履修する必要があるため、学生は興味関心にあわせて、いずれかの領域の専門性を深めることができる。

<p>ることができる。</p> <p>(i)在宅看護学分野 在宅看護学分野は、療養者とその家族の生活の質の向上のための看護を学ぶ科目領域であり、6科目を配置する。<u>在宅看護学分野の実習は「多職種連携実習」である。広義の意味での多職種連携は保健医療福祉のあらゆる分野、場面において必要かつ重要なことである。在宅看護学分野の「多職種連携実習」は、地域の在宅看護分野に関連した多職種連携体制や対象によって円滑で有意義な支援のための活動に参加し、その重要性和実際を学び、現在の課題とその解決法についても考える機会とする実習である。またターミナル看護は4年次の後期に開講し、4年間を通じて獲得した死生観、人間観、生活観、生きる意味等の課題の総まとめとなる選択科目として配置する。</u></p> <p>必修科目：<u>地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論</u></p> <p>選択科目：<u>在宅生活支援論、地域医療連携システム論、多職種連携実習、ターミナル看護、</u></p> <p>(ii)救急・災害看護学分野 救急・災害看護学分野は、日常生活時及び災害時の救急への対応、及び災害時の際に必要な看護について学ぶ科目分野であり、6科目を配置する。<u>救急看護学は日常時の救急対応及び、災害時の救急支援にも対応する。また災害時の避難所や炊き出しなど生活、食事、排泄など生活を整え健康を保持するための災害時の支援体制</u></p>	<p>(i)在宅看護学領域 在宅看護学領域は、療養者とその家族の生活の質の向上のための看護を学ぶ科目領域であり、5科目を配置する。</p> <p>必修科目：該当なし</p> <p>選択科目：<u>在宅生活支援論、ターミナル看護、地域医療連携システム論、多職種連携実習、地域包括ケア論</u></p> <p>(ii)救急・災害看護学領域 救急・災害看護学領域は、災害時の救急の際に必要な看護について学ぶ科目領域であり、4科目を配置する。</p> <p>必修科目：該当なし</p> <p>選択科目：<u>救急看護学、災害看護学、救急看護学実習、災害看護学実習</u></p>
--	---

<p><u>を学び、併せて長野県、松本市における救急医療体制や災害時支援体制の実際も学ぶ選択科目として配置する。</u></p> <p>必修科目：<u>地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論</u></p> <p>選択科目：救急看護学、災害看護学、救急看護学実習、災害看護学実習</p> <p>(iii)公衆衛生看護学分野</p> <p>公衆衛生看護学分野は、予防の観点から住民の健康づくりを支援する公衆衛生看護学を学ぶ科目分野であり、9科目を配置する。<u>地域における個人、家族、集団、組織の人々の健康増進、疾病予防の援助を健康レベル別やライフサイクル別に捉え、健康やQOLの向上を目指す看護活動を実践し評価し、地域の健康で幸せな生活を住民とともに守っていく活動のリーダーとなることを学ぶ科目として配置する。この分野は保健師国家試験の受験資格を得るために規定の科目と単位を修得し、受験をして、保健師の資格を取得することが可能となる分野である。</u></p> <p>必修科目：<u>地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論</u></p> <p>選択科目：公衆衛生看護学活動論Ⅰ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ、健康支援論、産業看護論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護管理実習</p>	<p>(iii)公衆衛生看護学領域</p> <p>公衆衛生看護学領域は、予防の観点から住民の健康づくりを支援する公衆衛生看護学を学ぶ科目領域であり、8科目を配置する。</p> <p>必修科目：該当なし</p> <p>選択科目：公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学活動論Ⅰ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ、健康支援論、産業看護論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護管理実習</p>
---	---

2. 【全体計画審査意見2の回答について】

<学生確保の見通しが不明確>

長野県の看護系大学の進学先が不足していることを理由に、本学への入学見込みが高い旨説明があるが、既設短期大学では未充足の年度もあることを鑑みると、この理由だけでは説明が不十分であることから、在宅看護や災害看護などの四年制大学となることによって生み出される特色や既設短期大学での実績も踏まえるなど、客観的根拠に基づき、継続的に学生を確保できる見通しを明確に説明すること。

(対応)

今般の審査意見2での指摘を踏まえ、本学では改めて、下記の5点について審議を行った。

- ・短期大学で定員が未充足であった原因
- ・四年制大学となることによって生み出される特色
- ・既設短期大学での実績
- ・在宅看護や災害看護などの本学の特色が学生の志向性とどの程度整合しているか
- ・学生の入学がどの程度見込めるか

上記を調査するために長野県内の33の高校にヒアリング調査を実施した。その結果と設置申請中ではあるが、現段階での資料請求数及び松本看護大学の説明会参加者数を前年の短期大学看護学科との比較を基に説明を行う。

(説明)

1. ヒアリング調査について

1) ヒアリングの概要

ヒアリングの対象としたのは、大学への進学を主体とし、松本看護大学への通学可能な進学校を中心に33校を抽出し、進路指導担当教諭に対しヒアリング調査を実施した。これらの高校はこれまで大学進学者が多く、松本短期大学看護学科への入学者は少なかったが、松本看護大学の開設により新たに入学生が見込まれる高校である。調査期間は令和2年6月4日から6月26日までの約1ヶ月間である。

2) ヒアリング内容

- a. 高校3年生の学生数
- b. 高校3年生のうち看護師を志望する学生数
- c. 高校3年生のうち四年制看護系大学を志望する学生数
- d. 高校3年生のうち松本看護大学への受験希望者数
- e. 学生から見た松本看護大学の印象

上記の5点とした。

3) ヒアリング結果



(1) ヒアリング項目 a～d

ヒアリング項目 a～dの結果については、下記の「表1. a～dのヒアリング結果」に示す通りである。訪問した33の高校に在籍する高校3年生は7,896名であった。高校3年生のうち、看護師を志望する学生は592名となり、高校3年生全体の7%程度となった。また、看護師を志望する学生の中で特に四年制看護系大学を第一志望としている学生は431名であり、看護師志望の学生の73%が看護系大学を目指している結果となった。長野県における看護師の養成校の入学定員は、約60%が短期大学又は専門学校を中心とした三年制課程で占められている状況を鑑みると、学生の志向性と養成校の現状に乖離があると考えられる。つまり、長野県には四年制の看護系大学が不足しており、三年制の短期大学より四年制の看護系大学の方が高校生の志向性に合っているといえる。

また、ヒアリング対象校の中で本学看護学部への受験希望者数は101名であり、看護師を志望する学生に対する割合は約23.4%となった。本結果は、令和元年6月1日～6月31日の間に本学が独自で3,852人の高校生に行ったアンケート結果で、看護師を第一志望とする学生のうち、本学看護学部への受験を希望する学生（「ぜひ受験したい」または「受験をしたい」と回答した学生）が約21.6%であった結果とほぼ整合しており、ヒアリング結果、アンケート結果共に信憑性は高いと判断できる。

表1. a～dのヒアリング結果

項目	結果(人)
a. 高校3年生の学生数	7,896
b. 高校3年生のうち看護師を志望する学生数	592
c. 高校3年生のうち四年制看護系大学を志望する学生数	431
d. 高校3年生のうち松本看護大学への受験希望者数	101

(2) ヒアリング項目 e

ヒアリング項目 eの結果については下記の通りである。

・長野県では看護系大学の進学先が不足している認識がある。特に進学校を中心に、国公立である信州大学、長野県立看護大学を志望する学生が多いが、これらの大学は全国から学生が集まるため、長野県内の学生にとって狭き門となっている。松本市に私立の看護大学ができることは学生にとっては朗報である。

・学生が看護大学を選ぶ際、取得できる資格が大きなポイントとなる。松本看護大学は看護師と保健師の資格取得が可能であり、学生の志向に合致している。

・松本看護大学の特徴である4年次の応用看護学は地域のニーズを取り入れ設定されており、いずれも大切に説得力のある設定となっている。特に、今後さらに大切となる在宅看護に対して、重点的に取り組んでいるのは、本学のみであり、この点進路指導の先生より高く評価されている。学生は専門分野を持つことに興味があり、この応用看護学を選択することを契機に将来さらに専門性を深め、地

域で活躍する人材になることに興味を示している。

- ・長野県は山岳地帯にあるため、災害看護は学生もイメージしやすい。
- ・いままさに問題となっている新型コロナウイルスに関して、保健師、看護師の役割はさらに重要なものとなっている。この職業に関して感染の危険性はあるものの、社会貢献度の高さは学生にとって魅力のあるものとなっている。進路指導担当教諭からの情報では、昨年に比べ看護師志望者が増加しているとのことである。

#### 4) ヒアリング結果より見出された結論

ヒアリングの結果より、下記(1)～(4)の4点の結論を見出した。

- (1) 看護師志望の学生の73%が看護系の四年制大学を志望しているが、長野県の看護師養成校の定員は約60%が短期大学・専門学校であることを鑑みると、学生の志向性と養成校の現状に乖離があり、長野県の看護系四年制大学の進学先が不足している。
- (2) 看護師志望の学生の73%が看護系大学を志望している点から、三年制の短期大学より四年制の看護系大学の方が高校生の志向性にあっている。
- (3) これまで松本短期大学への志願者が少なかった33校に対するアンケート結果では、入学定員の70名を超える101名の受験希望者が確認されており、学生確保の見通しは高いといえる。
- (4) 本学が掲げている応用看護、すなわち在宅看護、救急・災害看護、公衆衛生看護(保健師教育)など、四年制大学となることによって生み出される本学の特色は、専門性を志向する高校生のニーズと合致した。

## 2. 資料請求者数、説明会の開催結果について

### 1) 資料請求者数(令和2年8月8日現在)

松本看護大学の特色(案)をホームページ、高校訪問、テレビコマーシャル、進学サイト等で紹介した結果、松本看護大学に関する資料請求者数は、8月8日現在で549件となり、松本看護大学に関する関心の高さが伺える。

下表2は昨年同期の松本短期大学看護学科との資料請求者数の比較である。

表2. 資料請求者数(前年同期比較)

令和元年4月1日～8月31日	令和2年4月1日～8月8日
58件	549件

### 2) 松本看護大学紹介オープンキャンパスの開催結果

#### (1) 実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した結果、松本看護大学の紹介オープンキャンパスは7月12日(日)より開始し、8月2日(日)、8月23日(日)の3回を開催している。今後は、随時開催していく予定である。

#### (2) 参加者の状況

参加者数は7月12日（日）に関しては、準備期間が短く広報が十分行き届いていなかった面があり、オンライン参加者11名を含め58名、8月2日（日）がオンライン参加者18名を含め96名と、参加者は増加した。

下表3は、昨年同期の松本短期大学看護学科とのオープンキャンパス参加者数の比較である。

表3. オープンキャンパス参加者数（前年同期比較）

令和元年		令和2年	
開催日	参加者数（人）	開催日	参加者数（人）
6月22日	26	7月12日	58
7月20日	36	8月2日	96
8月9日	53	8月23日	93
合計	115	合計	247

（3）参加者アンケート結果

下表4～7は、令和2年7月12日及び8月2日における参加者に対して行ったアンケート結果である。

対象者：オンライン参加者を除く123名

有効回答者数：113名

表4. 松本看護大学の紹介オープンキャンパスを何で知りましたか。（複数回答可）

回答項目	回答数	割合（%）
松本看護大学（松本短期大学）ホームページ	61	54.0
進学情報サイト	34	30.1
県内高等学校宛松本看護大学オープンキャンパス案内	25	22.1
進路指導の先生	16	14.2
その他	17	15.0

表5. 今回の学校紹介では、どういったことが知りたくて参加しましたか。（複数回答可）

回答項目	回答数	割合（%）
入学試験のこと	80	70.8
学部の概要	76	67.3
学生生活のこと	56	49.6
取得できる資格のこと	47	41.6
卒業後の予想される就職先のこと	41	36.3
奨学金のこと	41	36.3
国家試験対策のこと	25	22.1
教員の様子	21	18.6
通学のこと	19	16.8

その他	4	3.5
-----	---	-----

表6. オープンキャンパスでよかったことや心に残ったことは何でしたか。(複数回答可)

回答項目	回答数	割合 (%)
学部の概要説明	81	71.7
学生生活の概要説明	59	52.2
教職員の対応や雰囲気	47	41.6
その他	48	42.5

表7. 参加者の感想 (自由記述)

感想の内容
・応用選択科目が充実しており是非学びたい。
・概要説明を聞くことができ、興味も深まりました。
・学部の概要に関して詳しく知ることができ、良かった。
・教職員の対応、雰囲気がとてもよかった。機会があれば短大の在校生の話が聞きたい。
・教職員のみなさんがとても優しく丁寧に対応してくださり、嬉しかった。
・説明が丁寧で、わかりやすかった。
・入学したい気持ちが強くなった。
・入学試験について知りたかったが、承認後に募集要項を自宅に送ってもらえるとのことで、納得した。
・地域に密着した看護の勉強ができるのが良いと思った。
・学べる内容や実習について知りたかった情報を聞くことができた。
・カリキュラムから就職・奨学金に関して説明があり、とても参考になった。

このようにオープンキャンパスでのアンケート結果からも、前述した進路指導担当教諭からのヒアリング結果と同様な反応があり、松本看護大学が考えている在宅看護や災害看護などの四年制大学となることによって生み出される特色は、高校生にとって魅力のある特色の一つとして捉えられており、この特色を更に具体的に広報していくことで、継続的に学生を確保していく。

### 3. 短期大学で定員が未充足であった原因

平成27年度から平成31年度までの5年間の松本短期大学看護学科の平均入学定員充足率は98.5%であり、入学定員未充足となったのは、平成28年度と平成31年度の2年である。開学14年間の平均入学定員充足率は101%である。

こうした中、短期大学において未充足となった理由は、高校生の四年制大学志向の増加が主たる原因であると考えられるが、更に、松本短期大学の魅力が伝わりきらなかった点も理由として考えられる。短期大学の三年制の教育課程では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則によって定められた教育課程が主幹であり、松本短期大学看護学科にしかない魅力や特色が伝わりにくく、他校との違い

が判別しにくかったと考えられる。一方で、松本看護大学として四年制となることで、在宅看護、救急・災害看護、公衆衛生看護などの特色が生み出されるため、広報活動ではこうした特色を重点的に伝えていく。

#### 4. 四年制大学となることによって生み出される特色

三年制の松本短期大学から四年制の松本看護大学となることで生み出される特色として、下記の2点を中心に高校生への説明を行う。

- ① 「智の連携創造科目」として位置づけた「連携ゼミナールⅠ」、「連携ゼミナールⅡ」や「研究方法論」などの科目では、現短期大学で十分な教育ができなかった文献検討、研究計画の作成と検証といった研究的視点を育むプロセスを経験することができる。
- ② 「救急看護学」「災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」等の「看護の応用と発展科目」を新しく配置し、地域の特性にあったより深い学びを提供できる。

松本看護大学のオープンキャンパス等で、こうした特色について高校生に今後も説明していく。

7月及び8月に開催したオープンキャンパスで説明を行い、回収したアンケートで「オープンキャンパスでよかったことや心に残ったことは何でしたか。」との質問に対する回答の結果(上記 表6)、高校生の71.7%にあたる81名が「学部の概要説明」と回答したことからも、本学が四年制大学となることによって生み出される特色は学生から高い評価を得ていると判断できる。

#### 5. 既設短期大学での実績

松本看護大学の母体となる松本短期大学は設立以来地域に根差した教育を実施しており、看護学科開学14年間の平均入学定員充足率は101%となっている。看護師国家資格合格率も100%を2ヵ年連続で達成し、地域からの信頼も厚い。こうした実績は、松本短期大学の教育に対する姿勢にあると考えられる。松本短期大学は「信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識」をもって学生教育を行っており、学生たちを「型にはめる」のではなく、学生たちに寄り添い「個性を尊重して、もてる可能性を引き出す」という教育観を共有し、その実現に取り組んできた。このような教育の姿勢は松本短期大学の初代理事長であり、教育者である上条憲太郎が信濃教育から継承した考え方である。

松本看護大学は松本短期大学の開学以来、受け継いできた信濃教育の考えを継承し、発展させていく。

上記の審査意見2を踏まえ、学生の確保の見通しと学生確保に向けた取組を記載した書類を加筆する。

(新旧対照表) 学生の確保の見通しと学生確保に向けた取組を記載した書類 (6 ページ)

新 (6 ページ)	旧 (6 ページ)
<p><b>4. 学生確保の見通し</b></p> <p>1) ~7) 略</p> <p>8) <u>松本看護大学への期待度</u></p> <p>このように全国的及び長野県内において大学志向が強くなっている現状において、松本看護大学への志願者がどの程度期待できるか、追加の調査を実施した。</p> <p>調査の対象としたのは、大学への進学を主体とし、松本看護大学への通学可能な進学校を中心に 33 校を抽出し、進路指導担当教諭に対しヒアリング調査を実施した。これらの高校はこれまで大学進学者が多いため、松本短期大学看護学科への入学者は少ないものの、松本看護大学の開設により新たに入学生が見込まれる高校である。調査期間は令和 2 年 6 月 4 日から 6 月 26 日までの約 1 ヶ月間である。</p> <p>①ヒアリング内容</p> <p>a. <u>高校 3 年生の学生数</u></p> <p>b. <u>高校 3 年生のうち看護師を志望する学生数</u></p> <p>c. <u>高校 3 年生のうち四年制看護系大学を志望する学生数</u></p> <p>d. <u>高校 3 年生のうち松本看護大学への受験希望者数</u></p> <p>e. <u>学生から見た松本看護大学の印象</u></p> <p><u>上記の 5 点とした。</u></p> <p>②ヒアリング結果</p> <p>(1) <u>ヒアリング項目 a~d</u></p> <p><u>ヒアリング項目 a~d の結果については、下記の「表 1. a~d のヒアリング結果」に示す通りである。訪問した 33 の高校に在籍する高校 3 年生は 7,896 名であった。高校 3 年生のうち、看護師を志望する学生は 592 名となり、高校 3 年生全体の 7%程度となった。また、看護師を志望する学生の中で特に四年制看護系大学を第一志望としている学生は 431 名であり、看護師志望の学生の 73%が看護系大学を目指している結</u></p>	<p><b>4. 学生確保の見通し</b></p> <p>1) ~7) 略</p> <p>(新規)</p>

果となった。長野県における看護師の養成校の入学定員は、約 60%が短期大学又は専門学校を中心とした三年制課程で占められている状況を鑑みると、学生の志向性と養成校の現状に乖離があると考えられる。つまり、長野県には四年制の看護系大学が不足しており、三年制の短期大学より四年制の看護系大学の方が高校生の志向性に合っていると見える。

また、ヒアリング対象校の中で本学看護学部への受験希望者数は 101 名であり、看護師を志望する学生に対する割合は約 23.4%となった。本結果は、令和元年 6 月 1 日～6 月 31 日の間に本学が独自で 3,852 人の高校生に行ったアンケート結果で、看護師を第一志望とする学生のうち、本学看護学部への受験を希望する学生（「ぜひ受験したい」または「受験をしたい」と回答した学生）が約 21.6%であった結果とほぼ整合しており、ヒアリング結果、アンケート結果共に信憑性は高いと判断できる。

表 1. a～d のヒアリング結果

項目	結果（人）
a. 高校 3 年生の学生数	7,896
b. 高校 3 年生のうち看護師を志望する学生数	592
c. 高校 3 年生のうち四年制看護系大学を志望する学生数	431
d. 高校 3 年生のうち松本看護大学への受験希望者数	101

## (2) ヒアリング項目 e

ヒアリング項目 e の結果については下記の通りである。

・長野県では看護系大学の進学先が不足している認識がある。特に進学校を中心に、国公立である信州大学、長野県立看護大学を志望する学生が多いが、これらの大学は全国から学生が集まるため、長野県内の学生にとって狭き門となっている。松本市に私立の看護大学ができることは学生にとっては朗報である。

・学生が看護大学を選ぶ際、取得できる資格が

大きなポイントとなる。松本看護大学は看護師と保健師の資格取得が可能であり、学生の志向に合致している。

・松本看護大学の特徴である4年次の応用看護領域は地域のニーズを取り入れ設定されており、いずれも大切に説得力のある設定となっている。特に、今後さらに大切となる在宅看護に対して、重点的に取り組んでいるのは、本学のみであり、この点進路指導の先生より高く評価されている。学生は専門分野を持つことに興味があり、この応用看護領域を選択することを契機に将来さらに専門性を深め、地域で活躍する人材になることに興味を示している。

・長野県は山岳地帯にあるため、災害看護は学生もイメージしやすい。

・いままさに問題となっている新型コロナウイルスに関して、保健師、看護師の役割はさらに重要なものとなっている。この職業に関して感染の危険性はあるものの、社会貢献度の高さは学生にとって魅力のあるものとなっている。進路指導担当教諭からの情報では、昨年に比べ看護師志望者が増加しているとのことである。

### ③ヒアリング結果より見出された結論

ヒアリングの結果より、下記(1)～(4)の4点の結論を見出した。

(1) 看護師志望の学生の73%が看護系の四年制大学を志望しているが、長野県の看護師養成校の定員は約60%が短期大学・専門学校であることを鑑みると、学生の志向性と養成校の現状に乖離があり、長野県の看護系四年制大学の進学先が不足している。

(2) 看護師志望の学生の73%が看護系大学を志望している点から、三年制の短期大学より四年制の看護系大学の方が高校生の志向性にあっている。

(3) これまで松本短期大学への志願者が少なかった33校に対するアンケート結果では、入学定員の70名を超える101名の受験希望者が確認



されており、学生確保の見通しは高いといえる。

(4) 本学が掲げている応用看護領域すなわち、在宅看護、救急・災害看護、公衆衛生看護（保健師教育）など、四年制大学となることによって生み出される本学の特色は、専門性を志向する高校生のニーズと合致した。

9) 資料請求者数、説明会の開催結果について  
前述したアンケート結果、及びヒアリング結果を裏付けるために、現時点での松本看護大学への高校生の期待度を資料請求数及びオープンキャンパスでの参加者数、参加しての感想等より考察した。

①資料請求者数（令和2年8月8日現在）

松本看護大学の特色（案）をホームページ、高校訪問、テレビコマーシャル、進学サイト等で紹介した結果、松本看護大学に関する資料請求者数は、8月8日現在で549件となり、松本看護大学に関する関心の高さが伺える。

下表2は昨年同期の松本短期大学看護学科との資料請求者数の比較である。

表2. 資料請求者数（前年同期比較）

令和元年4月1日～8月31日	令和2年4月1日～8月8日
58件	549件

②松本看護大学紹介オープンキャンパスの開催結果

(1) 実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した結果、松本看護大学の紹介オープンキャンパスは7月12日（日）より開始し、8月2日（日）、8月23日（日）の3回を開催している。今後は、随時開催していく予定である

(2) 参加者の状況

参加者数は7月12日（日）に関しては、準備期間が短く広報が十分行き届いていなかった面があり、オンライン参加者11名を含め58名、

(新規)

8月2日（日）がオンライン参加者18名を含め96名と、参加者は増加した。

下表3は、昨年同期の松本短期大学看護学科とのオープンキャンパス参加者数の比較である。

表3. オープンキャンパス参加者数（前年同期比較）

令和元年		令和2年	
開催日	参加者数（人）	開催日	参加者数（人）
6月22日	26	7月12日	58
7月20日	36	8月2日	96
8月9日	53	8月23日	93
合計	115	合計	247

### 3) 参加者アンケート結果

下表4～7は、令和2年7月12日及び8月2日における参加者に対して行ったアンケート結果である。

対象者：オンライン参加者を除く123名

有効回答者数：113名

表4. 松本看護大学の紹介オープンキャンパスを何で知りましたか。（複数回答可）

回答項目	回答数	割合（%）
松本看護大学（松本短期大学）ホームページ	61	54.0
進学情報サイト	34	30.1
県内高等学校宛松本看護大学オープンキャンパス案内	25	22.1
進路指導の先生	16	14.2
その他	17	15.0

表5. 今回の学校紹介では、どういったことが知りたくて参加しましたか。（複数回答可）

回答項目	回答数	割合（%）
入学試験のこと	80	70.8
学部の概要	76	67.3
学生生活のこと	56	49.6
取得できる資格のこと	47	41.6
卒業後の予想される就職先のこと	41	36.3

奨学金のこと	41	36.3
国家試験対策のこと	25	22.1
教員の様子	21	18.6
通学のこと	19	16.8
その他	4	3.5

表6. オープンキャンパスでよかったことや心に残ったことは何でしたか。(複数回答可)

回答項目	回答数	割合 (%)
学部の概要説明	81	71.7
学生生活の概要説明	59	52.2
教職員の対応や雰囲気	47	41.6
その他	48	42.5

表7. 参加者の感想 (自由記述)

感想の内容
・応用選択科目が充実しており是非学びたい。
・概要説明を聞くことができ、興味も深まりました。
・学部の概要に関して詳しく知ることができ、良かった。
・教職員の対応、雰囲気がとてもよかった。機会があれば短大の在校生の話が聞きたい。
・教職員のみなさんがとても優しく丁寧に対応してくださり、嬉しかった。
・説明が丁寧で、わかりやすかった。
・入学したい気持ちが強くなった。
・入学試験について知りたかったが、承認後に募集要項を自宅に送ってもらえるとのことで、納得した。
・地域に密着した看護の勉強ができるのが良いと思った。
・学べる内容や実習について知りたかった情報を聞くことができた。
・カリキュラムから就職・奨学金に関して説明があり、とても参考になった。

このようにオープンキャンパスでのアンケート結果からも、前述した進路指導担当教諭からのヒアリング結果と同様な反応があり、松本看護大学が考えている在宅看護や災害看護などの四年制大学となることによって生み出される特色は、高校生にとって魅力のある特色の一つとして捉えられており、この特色を更に具体的に広報していくことで、継続的に学生を確保していく。

<p>10) <u>短期大学で定員が未充足であった原因</u>  <u>平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の松本短期大学看護学科の平均入学定員充足率は 98.5%であり、入学定員未充足となったのは、平成 28 年度と平成 31 年度の 2 年である。開学 14 年間の平均入学定員充足率は 101%である。</u>  <u>こうした中、短期大学において未充足となった理由は、高校生の四年制大学志向の増加が主たる原因であると考えられるが、更に、松本短期大学の魅力が伝わりきらなかった点も理由として考えられる。短期大学の三年制の教育課程では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則によって定められた教育課程が主幹であり、松本短期大学看護学科にしかない魅力や特色が伝わりにくく、他校との違いが判別しにくかったと考えられる。一方で、松本看護大学として四年制となることで、在宅看護、救急・災害看護、公衆衛生看護などの特色が生み出されるため、広報活動ではこうした特色を重点的に伝えていく。</u></p>	<p>(新規)</p>
<p>11) <u>四年制大学となることによって生み出される特色</u>  <u>三年制の松本短期大学から四年制の松本看護大学となることで生み出される特色として、下記の 2 点を中心に高校生への説明を行う。</u>  <u>① 「智の連携創造科目」として位置づけた「連携ゼミナールⅠ」、「連携ゼミナールⅡ」や「研究方法論」などの科目では、現短期大学で十分な教育ができなかった文献検討、研究計画の作成と検証といった研究的視点を育むプロセスを経験することができる。</u>  <u>② 「救急看護学」「災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」等の「看護の応用と発展科目」を新しく配置し、地域の特性にあったより深い学びを提供できる。</u>  <u>松本看護大学のオープンキャンパス等で、こうした特色について高校生に今後も説明してい</u></p>	<p>(新規)</p>

<p>く。</p> <p>7月及び8月に開催したオープンキャンパスで説明を行い、回収したアンケートで「オープンキャンパスでよかったことや心に残ったことは何でしたか。」との質問に対する回答の結果（上記表6）、高校生の71.7%にあたる81名が「学部の概要説明」と回答したことからも、本学が四年制大学となることによって生み出される特色は学生から高い評価を得ていると判断できる。</p> <p>12) 既設短期大学での実績</p> <p>松本看護大学の母体となる松本短期大学は設立以来地域に根差した教育を実施しており、看護学科開学14年間の平均入学定員充足率は101%となっている。看護師国家資格合格率も100%を2ヵ年連続で達成し、地域からの信頼も厚い。こうした実績は、松本短期大学の教育に対する姿勢にあると考えられる。松本短期大学は「信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識」をもって学生教育を行っており、学生たちを「型にはめる」のではなく、学生たちに寄り添い「個性を尊重して、もてる可能性を引き出す」という教育観を共有し、その実現に取り組んできた。このような教育の姿勢は松本短期大学の初代理事長であり、教育者である上条憲太郎が信濃教育から継承した考え方である。</p> <p>松本看護大学は松本短期大学の開学以来、受け継いできた信濃教育の考えを継承し、発展させていく。</p> <p>13) 松本看護大学の優位性 (略)</p>	<p>(新規)</p> <p>8) 教育の特色、立地、初年度学費の観点で競合となる他の看護大学に対して優位性がある。 (略)</p>
---	--

3. 【全体計画審査意見4の回答について】

<教育課程の配置が不明確>

ディプロマ・ポリシーに「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる」、カリキュラム・ポリシーに「地域貢献力と多職種連携能力を身に付けるための科目を配置」を掲げ、これらに対応する科目をカリキュラムマップ等により説明しているが、これらのうち、特に救急看護学実習や災害看護学実習などの実習科目において、ディプロマ・ポリシー等に掲げる観点が不足するため、授業内容の見直しにより充実を図ること。

(対応)

今般の「審査意見」での指摘を踏まえ、本学では改めて、次の9科目に関して見直しを行い、シラバスにディプロマ・ポリシーに掲げる観点を反映するためその内容を改めた。見直しを行った科目は「救急看護学」「災害看護学」「救急看護学実習」「災害看護学実習」「多職種連携実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」「公衆衛生看護学実習Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「在宅看護学実習」である。

見直しに伴い、本学の特色となる3分野（公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学）に係るカリキュラム・ポリシーと設置の趣旨の本文を改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新(22 ページ)	旧(21 ページ)
<p><b>Ⅱ. 本学の特色(学部学科の特色)</b></p> <p><b>6. 3つのポリシーと教育課程のつながり</b></p> <p>(略)</p> <p>3) DP3:多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。</p> <p>看護職者は、医療の質向上のため、保健医療福祉関係者と協働し、相互の創意、工夫、努力によって、質の高い看護及び医療を提供することが求められる点から策定を行った。協働する関係者の専門性を理解し合い、各々の能力を最大限に発揮しながら、より質の高い看護及び医療の提供をめざす態度と、その遂行のための能力である。</p> <p><u>「カリキュラム・ポリシー3:「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献する能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する」はこの能</u></p>	<p><b>Ⅱ. 本学の特色(学部学科の特色)</b></p> <p><b>6. 3つのポリシーと教育課程のつながり</b></p> <p>(略)</p> <p>3) 多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる。</p> <p>看護職者は、医療の質向上のため、保健医療福祉関係者と協働し、相互の創意、工夫、努力によって、質の高い看護及び医療を提供することが求められる点から策定を行った。協働する関係者の専門性を理解し合い、各々の能力を最大限に発揮しながら、より質の高い看護及び医療の提供をめざす態度と、その遂行のための能力である。</p> <p><u>「カリキュラムポリシー3:「地域貢献力と多職種連携能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。」はこの能力を養成するためのカリキュ</u></p>

力を養成するためのカリキュラム編成であり、教養科目の一部や連携科目、専門科目の一部と関連している。地域貢献力を養うために地域の現状を適切に理解し判断へと繋げる力が必要であるため、社会常識の獲得や科学的な根拠をもった判断ができる能力を養成するために、1・2年次には「社会保障制度」「衛生関係法規」「比較文化論」等の科目を配置している。また、「松本の歴史と文化」では特に本学の位置する松本に関わる地域特性を学ぶ。1・2年次にて学んだ内容を基盤として「公衆衛生看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」を選択によりいずれかの看護の応用科目を学び、地域医療の充実と発展のための連携体制・支援体制を学びその専門性を深める。更に、必修科目として「在宅看護学概論」「在宅看護援助論Ⅰ」「在宅看護援助論Ⅱ」「在宅看護学実習」といった在宅関連の科目を学修し、地域医療に貢献できる看護実践力へと展開する。

一方で、多職種連携能力を身につけるために「コミュニケーション論」「コミュニケーション支援論」といったコミュニケーション関連科目によりコミュニケーション関連の基盤となる能力を身につけ、「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学の科目、「救急看護学」「救急看護学実習」「災害看護学」「災害看護学実習」等の救急・災害看護学に関連した科目、「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学に関連した科目で実際の患者と接することを通じ多職種連携へと発展させていく。こうした体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる能力」を身につけることへと繋がっていく。

更に、「公衆衛生看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」については、学び

ラム編成であり、教養科目の一部や連携科目、専門科目の一部と関連している。地域貢献力を養うために地域の現状を適切に理解し判断へと繋げる力が必要であるため、社会常識の獲得や科学的な根拠をもった判断ができる能力を養成するために、1・2年次には「社会保障制度」「衛生関係法規」「比較文化論」等の科目を配置している。また、「松本の歴史と文化」では特に本学の位置する松本に関わる地域特性を学ぶ。1・2年次にて学んだ内容を基盤として「公衆衛生看護学系」「在宅看護学系」「救急看護学系」「災害看護学系」いずれかの専門領域を学び、その専門性を深める。更に、必修科目として「在宅看護学概論」「在宅看護援助論Ⅰ」「在宅看護援助論Ⅱ」「在宅看護学実習」といった在宅関連の科目を学修し、地域医療へと貢献できる看護実践力へと展開する。

一方で、多職種連携能力を身につけるために「コミュニケーション論」「コミュニケーション支援論」といったコミュニケーション関連科目によりコミュニケーション関連の基盤となる能力を身につけ、「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学系の科目、「救急看護学」「救急看護学実習」「災害看護学」「災害看護学実習」等の救急・災害看護学系の科目、「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学系の科目で実際の患者と接することを通じ多職種連携へと発展させていく。こうした体系的なカリキュラムによって学生はディプロマ・ポリシーに掲げる「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献することができる能力」へと繋がっていく。

こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、本学のアドミッションポリシーに「⑤人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人（多様性・協働性・思考力・判断力・表現力）」「⑦大

<p>の集大成としてそれぞれの専門領域ごとに必要とされる連携体制・支援体制について学ぶ。特に、在宅看護学に関連する科目については、継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶ。公衆衛生看護学に関連する科目については地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶ。救急看護学に関連する科目については救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について学ぶ。災害看護学に関連する科目については災害対応体制や災害看護の本質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。</p> <p>こうした能力を養成するための素地があるかを判断するために、<u>本学のアドミッション・ポリシーに「⑤人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人（多様性・協働性・思考力・判断力・表現力）」「⑦大学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人（意欲）」を策定し、入学時に入学希望者のコミュニケーション力の素地や地域に貢献しようとする意欲を確認する。</u></p>	<p><u>学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人（意欲）」を策定し、入学時に入学希望者のコミュニケーション力の素地や地域に貢献しようとする意欲を確認する。</u></p>
<p><b>7. 教育課程の特色</b></p> <p>2) 地域の特色を踏まえた看護職の養成</p> <p>本学は、地域の現状を踏まえ、地域貢献の充実を図ることを目指し、領域別の看護科目のほかに、「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の応用看護分野を設定する。3つの看護の応用分野から学生の関心の高い分野を選択し、学習を深め、将来のキャリア形成に役立つ学習機会を提供する。</p> <p>① 救急・災害看護学教育</p> <p>我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土であり、世界有数の自然</p>	<p><b>7. 教育課程の特色</b></p> <p>2) 地域の特色を踏まえた看護職の養成</p> <p>本学は、地域の現状を踏まえ、地域貢献の充実を図ることを目指し、領域別の看護学科目のほかに、「救急・災害看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」の応用看護科目を設定する。3つの応用看護科目から学生の関心の高い分野を選択し、学習を深め、将来のキャリア形成に役立つ学習機会を提供する。</p> <p>① 救急・災害看護学教育</p> <p>我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土であり、世界有数の自然</p>



災害大国と言われている。近年、これら自然災害が増加の傾向にあり、自然災害に対応できる災害医療チームの育成が急務とされている。

また、本学の位置する松本市は、長野県中央部にあり、北アルプス連峰をはじめとする日本でも有数の標高 2,000m～3,000m 級の山岳地帯に囲まれた、松本盆地に在る人口約 24 万人の城下町である。このような地域特性を有する松本市は、北アルプスの登山基地であり、季節を問わず多数の登山者が訪れ、それに伴い山岳事故も後を絶たない状況がある。これらの山岳事故に対応できる看護職の養成が地域社会から求められている。将来自然災害に対応できる災害医療チームの一員として活躍できるための素地を学び、また地域においては日常生活の中で救急外来にて救急対応、救急看護ができる素地を学ぶ。このことにより、将来的に救急・災害時には災害医療チームの一員として活躍できる看護職となるための動機づけと初歩的な育成を担うこととし、本学では、救急・災害看護学を設定する。

## ② 在宅看護学教育

訪問看護の利用者数は、今後、高齢者の死亡者数の増加、医療施設内医療から在宅医療への移行の促進に伴って急増が見込まれている。医療施設内医療から在宅医療へ移行するためには、高度な医療処置や適切な症状コントロールを在宅で安全かつ継続的に提供できる体制がなければ実現することはできない。在宅医療は、訪問看護の活躍により、利用者の生活の質を豊かに広げていくものとなる。このような社会需要に対応し、訪問看護における人材育成の観点からも在宅看護学への学生の理解を深めることは重要である。これらより看護の応用科目に在宅看護学を設定する。在宅における看護は医療施設における看護と違い、鋭い観察力と判断力、看護実践力、インフォームドコンセントの力な

災害大国と言われている。近年、これら自然災害が増加の傾向にあり、自然災害に対応できる災害医療チームの育成が急務とされている。

また、本学の位置する松本市は、長野県中央部にあり、北アルプス連峰をはじめとする日本でも有数の標高 2,000m～3,000m 級の山岳地帯に囲まれた松本盆地に在る人口約 24 万人の城下町である。このような地域特性を有する松本市は、北アルプスの登山基地であり、季節を問わず多数の登山者が訪れ、それに伴い山岳事故も後を絶たない状況がある。これらの山岳事故に対応できる災害医療チームの一員として活躍できるための素地を学び看護職の養成が地域社会から求められている。これらより、医療者の育成を担う本学では、救急・災害看護学を設定する。

## ② 在宅看護学教育

訪問看護の利用者数は、今後、高齢者の死亡者数の増加、医療施設内医療から在宅医療への移行の促進に伴って急増が見込まれている。医療施設内医療から在宅医療へ移行するためには、高度な医療処置や適切な症状コントロールを在宅で安全かつ継続的に提供できる体制がなければ実現することはできない。在宅医療は、訪問看護の活躍により、利用者の生活の質を豊かに広げていくものとなる。このような社会需要に対応し、訪問看護における人材育成の観点からも在宅看護学への学生の理解を深めることは重要である。これらより応用看護科目に在宅看護学を設定する。

ど、本人はもちろん家族等と共に多職種の力を  
総結集した支援や対応が必要である。そのため  
在宅看護学の分野では、多職種連携実習を行う。  
多くの連携場面や会議や連携の打ち合わせに参  
加するなどして、そのネットワークや役割分担、  
調整などの実際を学ぶ実習を行い、在宅看護の  
実践においてどのように連携したらよいかを考  
えその課題や解決方法など考える実習を行う。

### ③ 公衆衛生看護学教育

保健師は、保健医療福祉の各分野及び関係機  
関、住民との連携及び協働を支え、持続可能で  
かつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災  
害対策等を推進することが求められている。前  
述の通り、長野県の健康長寿を支えてきた保健  
師の活躍は地域住民からも高く評価されてお  
り、今後の保健師への期待も高いものがある。  
これら地域社会のニーズに応えるために看護の  
応用科目に公衆衛生看護学を設定する。

公衆衛生看護学を選択した学生は、卒業時に  
保健師国家試験受験資格を得ることができる。  
保健師は地域住民や団体、組織等の健康と健康  
な生活づくりを専門とする。それは個人への具  
体的な健康指導や妊産婦や乳幼児から高齢者ま  
であらゆるライフサイクルに関わり、健康面を  
中心に関連する施策化にもかかわるなど保健医  
療福祉の多分野との連携の中で活躍する。その  
ためには地域の特性を踏まえたリーダー性や分  
析力、地区組織を編成しまとめる力などの能力  
が求められる。公衆衛生看護学の基礎知識と理  
論を基に、地域において、保健師活動の実際を  
公衆英看護学実習ⅠとⅡ、及び公衆衛生看護管  
理実習において実習する。長野県及び松本市に  
おける課題を抽出しその解決方法を考え、学生  
として提言するなど実際的な活動を実習する。

### ③ 公衆衛生看護学教育

保健師は、保健医療福祉の各分野及び関係機  
関、住民との連携及び協働を支え、持続可能で  
かつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災  
害対策等を推進することが求められている。前  
述の通り、長野県の健康長寿を支えてきた保健  
師の活躍は地域住民からも高く評価されてお  
り、今後の保健師への期待も高いものがある。  
これら地域社会のニーズに応えるために応用看  
護科目に公衆衛生看護学を設定する。

公衆衛生看護学を選択した学生は、卒業時に  
保健師国家試験受験資格を得ることができる。

<p><b>IV. 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>2. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）</b> （略）</p> <p>2) DP2:「主体的行動力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を配置する。</li> <li>・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。</li> <li>・臨床現場において主体的かつ意欲的に行動できる力を育成するため、専門科目の基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学及び看護の応用科目（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学等）それぞれに実習科目を配置する。<u>看護の応用の3つの分野においては、自ら選択した分野であるため、また自分の生活する地域に類似した地域の特性であることもあり、興味・関心が高まり主体性、積極性、探求性を持った活動につながる力を育てる科目として配置した。</u></li> </ul> <p>また、看護の統合に「看護マネジメント論」「統合実習」「卒業研究」等を配置する。（資料15：カリキュラム・マップ（CP2に係る教育課程））</p> <p>3) DP3:「多職種と連携し、地域の保健医療福祉の向上に貢献する力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働するためのコミュニケーション力と医療職としての倫理観を養うために教養科目に「コミュニ</li> </ul>	<p><b>IV. 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>2. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）</b> （略）</p> <p>(2)「主体的行動力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己理解とともに他者との良好な関係を築く人間関係構築の基礎となる能力を養うために、教養科目に「英語Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション論」などコミュニケーション関連科目を配置する。</li> <li>・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。</li> <li>・臨床現場において主体的かつ意欲的に行動できる力を育成するため、専門科目の基礎看護学系・成人看護学系・老年看護学系・小児看護学系・母性看護学系・精神看護学系・在宅看護学系・公衆衛生看護学系、救急・災害看護学系等それぞれに実習科目を配置する。また、看護の統合に「看護マネジメント論」「卒業研究」等を配置する。（資料15：カリキュラム・マップ（CP2に係る教育課程））</li> </ul> <p>(3)「地域貢献力と多職種連携能力」を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働するためのコミュニケーション力と医療職としての倫理観を養うために教養科目に「コミュニ</li> </ul>
--	--

<p>しての倫理観を養うために教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「医療と看護の倫理」等を配置する。地域の特性に関して理解を深めるために、教養科目に「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数のグループ学修を通じて他者と協働できる力を養成するために智の創造関連科目に「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」等を配置する。</li> <li>・社会や医療を幅広く理解するために専門基礎科目に健康支援と保健医療システム関連科目として、「社会保障制度」「衛生関係法規」等を配置する。</li> <li>・<u>多職種や地域との連携の実際を学び地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために看護の応用（在宅看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学）に関する科目を配置する。具体的に看護の応用分野については以下のように科目を配置した。</u></li> <li>・<u>継続的な医療提供のための地域医療連携体制、多職種連携についての実際や方法を学ぶため「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学関連の科目を配置する。</u></li> <li>・<u>多職種や地域住民との連携を通じ、予防の観点から住民の健康づくりを学ぶため「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学の関連科目を配置する。</u></li> <li>・<u>長野県の救急医療体制の実態と、課題解決のためのシステムや地域連携について把握し、救急チーム医療の一員として救急時の適切な医療・看護ケアを理解するために「救急看護学」「救急看護学実習」の救急看護学の関連科目を配置する。</u></li> <li>・<u>長野県の災害対応体制や災害看護の本質と意義を理解し、多職種や地域との連携、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶために「災害看</u></li> </ul>	<p>ケーション論」「生命倫理」「医療と看護の倫理」等を配置する。地域の特性に関して理解を深めるために、教養科目に「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数のグループ学修を通じて他者と協働できる力を養成するために智の創造関連科目に「教養ゼミナール」「連携ゼミナールⅠ・Ⅱ」等を配置する。</li> <li>・社会や医療を幅広く理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「衛生関係法規」等を配置する。</li> <li>・公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学いずれかを選択し、地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生看護管理実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」等の公衆衛生看護学系の科目、「救急看護学」「救急看護学実習」「災害看護学」「災害看護学実習」等の救急・災害看護学系の科目、「在宅生活支援論」「地域包括ケア論」「多職種連携実習」等の在宅看護学系の科目を配置した。</li> </ul> <p>（資料16：カリキュラム・マップ（CP3に係る教育課程））</p>
--	--

<p>護学」「災害看護学実習」の災害看護学の関連科目を配置する。</p> <p>(資料 16：カリキュラム・マップ (CP3 に係る教育課程))</p> <p>4) CP4:「課題発見能力と課題解決能力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。</li> <li>・看護現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成するため、専門科目に基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学及び看護の応用（在宅看護看護学、公衆衛生看護学、救急・災害看護学）に関する実習科目を配置する。<u>3つの分野はそれぞれに地域の課題に触れる機会となり、その解決に向けて実践現場での取り組みを知る機会となる。このことは、地域に関心が向くと共に社会情勢への関心にも繋がっていくこととなる。どの分野においてもどこで看護を行う場合でも、生活する人々にかかわるとき社会の動きと看護は関連することを鑑み課題発見と課題解決を考え取り組む科目として配置した。</u></li> </ul> <p>また、看護の統合に「統合実習」「ヘルスカウンセリング」「卒業研究」等を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付けるために看護の統合に「卒業研究」等の科目を配置する。(資料 17：カリキュラム・マップ (CP4 に係る教育課程))</li> </ul> <p>5) CP5:「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p>	<p>(4)「課題発見能力と課題解決能力」を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題探求力、問題解決能力、研究力の基礎をはぐくみ、自ら考えて行動できる力を育成するために連携科目に「教養ゼミナール」「研究入門」等の少人数ゼミナール形式の科目を配置する。</li> <li>・看護現場において課題を発見し、その解決のための方法を探求できる力を育成するため、専門科目に基礎看護学系・成人看護学系・老年看護学系・小児看護学系・母性看護学系・精神看護学系・在宅看護学系・公衆衛生看護学系、救急・災害看護学等に関する実習科目を配置する。また、看護の統合に「ヘルスカウンセリング」「卒業研究」等を配置する。</li> <li>・将来にわたり看護の発展に寄与できるよう、基本的な研究能力を身に付けるために看護の統合に「卒業研究」等の科目を配置する。(資料 17：カリキュラム・マップ (CP4 に係る教育課程))</li> </ul> <p>(5)「看護の知識と看護実践力」を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。</p>
---	--

・看護の対象者を理解し、尊重する力を身につけるために、教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「臨床心理学」「医療と看護の倫理」の科目を配置し、地域の特性を理解するために「松本の歴史と文化」「ボランティア論」を配置する。

・看護の対象である人間の身体とその機能を理解するために、専門基礎科目に「形態機能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「生化学」の人体の構造と機能に関する科目を配置する。

・健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活への影響、必要とする治療や看護について学ぶために、専門基礎科目に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬理学」の疾病の成り立ちと回復の促進に関する科目を配置する。

・社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々の健康への影響を理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「疫学」の健康支援と保健医療システムに関する科目を配置する。

・看護実践の基盤となる能力を養うために看護の基礎に「看護学概論」「基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「ヘルスアセスメント」「看護過程展開論」を配置する。

・対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成し、良質で安全な看護を実践できる力を養うために看護の実践では、看護の機能の特徴から5領域（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）、看護の応用では地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、地域の特性から3分野（公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学）とし、各看護学領域、また分野ごとに講義・演習・実習科目をそれぞれ配置する。3つの分野において、調整力、組織力、アセスメント力、分析力、交渉力など基本的な日常生活に関連する生活を整える実践力を基盤に、地域に根差した活動を

・看護の対象者を理解し、尊重する力を身につけるために、教養科目に「コミュニケーション論」「生命倫理」「臨床心理学」「医療と看護の倫理」等の科目を配置し、地域の特性を理解するために「松本の歴史と文化」「ボランティア論」等を配置する。

・看護の対象である人間の身体とその機能を理解するために、専門基礎科目に「形態機能学Ⅰ・Ⅱ」「生化学」等の人体の構造と機能に関する科目を配置する。

・健康と疾病の連続性を理解し、人間の様々な健康障害の発生要因や健康障害の状況と生活への影響、必要とする治療や看護について学ぶために、専門基礎科目に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬理学」等の疾病の成り立ちと回復の促進に関する科目を配置する。

・社会において健康や健康な生活を支える様々なシステムとその機能、人々の健康への影響を理解するために専門基礎科目に「社会保障制度」「疫学」等の健康支援と保健医療システムに関する科目を配置する。

・看護実践の基盤となる能力を養うために看護の基礎に「看護学概論」「基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「ヘルスアセスメント」「看護過程展開論」等を配置する。

・対象の発達段階に応じた看護実践能力を育成し、良質で安全な看護を実践できる力を養うために看護の実践では、看護の機能の特徴から5領域（成人看護学系、老年看護学系、小児看護学系、母性看護学系、精神看護学系）、看護の応用では地域の現状から3領域（公衆衛生看護学、在宅看護学、救急・災害看護学）に分け、系統ごとに講義・演習・実習科目をそれぞれ配置する。

・看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするため専門科目に「在宅看護学系の講義・演習・実習科目」「統合実習」「卒業研究」「看

<p>するための応用的な実践力に触れる機会となり、将来のキャリアデザインへの動機づけとなる。</p> <p>・看護の知識と技術の統合を図り、看護の実践者として患者の看護を総合的に展開できるようにするため専門科目に「在宅看護学の講義・演習・実習科目」「統合実習」「卒業研究」「看護マネジメント」「ヘルスカウンセリング」、看護の統合に関する科目を配置する。(資料 18：カリキュラム・マップ (CP5 に係る教育課程))</p>	<p>「看護マネジメント」「ヘルスカウンセリング」等、看護の統合に関する科目を配置する。(資料 18：カリキュラム・マップ (CP5 に係る教育課程))</p>
<p><b>3. 教育課程の編成と特徴</b></p> <p>4) 専門科目</p> <p>③看護の応用</p> <p>看護の応用の科目は、地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、その専門性を深めるべく、在宅での治療継続などを支える「在宅看護学」、災害時や救急などに備える「救急・災害看護学」、住民の健康づくりを支援する「公衆衛生看護学」の3つの分野を配置し、学生の興味関心に合わせて履修できるよう選択科目として配置した。<u>この科目は、3年間学んできた興味・関心を基に主体的に地域の実際に関わり、自由な集大成としての学びの機会でもある。また将来に向けてキャリアデザインを考える上で</u><u>の機会ともなり、導きともなる選択科目として、4年生の前期に配置した。また、特に「地域包括ケア論」と「公衆衛生看護学概論」は3つの分野に関連する基礎的な内容であるため必修科目とし、全ての分野の対応科目として記載している。「地域包括ケア論」は、地域で生活する人々が可能な限り住み慣れた地域で生活が維持できるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援の5要素が一体的に提供される仕組みについて学ぶ。更に長野県や松本市の地域特性やサービ</u></p>	<p><b>3. 教育課程の編成と特徴</b></p> <p>4) 専門科目</p> <p>③看護の応用と発展</p> <p>看護の応用と発展の科目領域は、地域医療の充実と発展に貢献できる能力を養うために、その専門性を深めるべく、在宅での治療継続などを支える「在宅看護学領域」、災害時の救急などに備える「救急・災害看護学領域」、住民の健康づくりを支援する「公衆衛生看護学領域」の3つの領域を配置した。学生の興味関心に合わせて履修できるよう選択科目を中心に配置をした。また、卒業要件としては「救急看護学実習」「多職種連携実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」のいずれかを履修する必要があるため、学生は興味関心にあわせて、いずれかの領域の専門性を深めることができる。</p>

<p>ス内容を通して地域の課題を理解しその解決法について考え、地域の発展と充実について貢献できる姿勢を涵養する。「公衆衛生看護学概論」は、地域、集団、組織の課題は地域で生活する人々にかかわる課題であるために3つの分野でどのように対応し解決するかを考える上で基本となる共通の内容となる。</p> <p>また、卒業要件としては「救急看護学実習」「多職種連携実習」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」のいずれかを履修する必要があるため、学生は興味関心にあわせて、いずれかの領域の専門性を深めることができる。</p> <p>(i)在宅看護学分野</p> <p>在宅看護学分野は、療養者とその家族の生活の質の向上のための看護を学ぶ科目領域であり、6科目を配置する。在宅看護学分野の実習は「多職種連携実習」である。広義の意味での多職種連携は保健医療福祉のあらゆる分野、場面において必要かつ重要なことである。在宅看護学分野の「多職種連携実習」は、地域の在宅看護分野に関連した多職種連携体制や対象にとって円滑で有意義な支援のための活動に参加し、その重要性和実際を学び、現在の課題とその解決法についても考える機会とする実習である。またターミナル看護は4年次の後期に開講し、4年間を通じて獲得した死生観、人間観、生活観、生きる意味等の課題の総まとめとなる選択科目として配置する。</p> <p>必修科目： <u>地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論</u></p> <p>選択科目： <u>在宅生活支援論、地域医療連携シ</u></p>	<p>(i)在宅看護学領域</p> <p>在宅看護学領域は、療養者とその家族の生活の質の向上のための看護を学ぶ科目領域であり、5科目を配置する。</p> <p>必修科目： 該当なし</p> <p>選択科目： <u>在宅生活支援論、ターミナル看護、地域医療連携システム論、多職種連携実習、地域包括ケア論</u></p>
---	--



<p>ステム論、多職種連携実習、ターミナル看護、</p> <p>(ii)救急・災害看護学分野</p> <p>救急・災害看護学分野は、日常生活時及び災害時の救急への対応、及び災害時の際に必要な看護について学ぶ科目分野であり、6科目を配置する。<u>救急看護学は日常時の救急対応及び、災害時の救急支援にも対応する。また災害時の避難所や炊き出しなど生活、食事、排泄など生活を整え健康を保持するための災害時の支援体制を学び、併せて長野県、松本市における救急医療体制や災害時支援体制の実際も学ぶ選択科目として配置する。</u></p> <p>必修科目：<u>地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論</u></p> <p>選択科目：救急看護学、災害看護学、救急看護学実習、災害看護学実習</p> <p>(iii)公衆衛生看護学分野</p> <p>公衆衛生看護学分野は、予防の観点から住民の健康づくりを支援する公衆衛生看護学を学ぶ科目分野であり、9科目を配置する。<u>地域における個人、家族、集団、組織の人々の健康増進、疾病予防の援助を健康レベル別やライフサイクル別に捉え、健康やQOLの向上を目指す看護活動を実践し評価し、地域の健康で幸せな生活を住民とともに守っていく活動のリーダーとなることを学ぶ科目として配置する。この分野は保健師国家試験の受験資格を得るために規定の科目と単位を修得し、受験をして、保健師の資格を取得することが可能となる分野である。</u></p>	<p>(ii)救急・災害看護学領域</p> <p>救急・災害看護学領域は、災害時の救急の際に必要な看護について学ぶ科目領域であり、4科目を配置する。</p> <p>必修科目：該当なし</p> <p>選択科目：救急看護学、災害看護学、救急看護学実習、災害看護学実習</p> <p>(iii)公衆衛生看護学領域</p> <p>公衆衛生看護学領域は、予防の観点から住民の健康づくりを支援する公衆衛生看護学を学ぶ科目領域であり、8科目を配置する。</p> <p>必修科目：該当なし</p> <p>選択科目：公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学活動論Ⅰ、公衆衛生看護活動論Ⅱ、健康支援論、産業看護論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護管理実習</p>
---	--

<p>必修科目： <u>地域包括ケア論、公衆衛生看護学概論</u></p> <p>選択科目： 公衆衛生看護学活動論Ⅰ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ、健康支援論、産業看護論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護管理実習</p>	
---	--

上記説明に関する補足資料として、以下のシラバスをご参照ください。

<シラバス>

53. 救急看護学

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	救急看護学	2	30	選択	講義	3	前期
担当教員 (○印=科目責任教員)	今井栄子			オフィスアワー			
科目概要	<p>救急医療と救急看護の特徴を理解し、救急患者とその家族に適切な医療・看護ケアを行えるよう学び、説明をしながら実施できる。</p> <p>1.救急病態を理解し、必要な処置・治療に関する知識を習得し、説明できることを目的とする。                  2.急速に進歩している分野であることを知り、蘇生法など新規規定を理解し、説明・実施できることを学ぶ。                  3.救急患者の観察・アセスメントから、看護・クライシス理論をもち看護過程の展開を実施できることを目的とする。</p>						
到達目標	<p>1.地域における救急体制とその仕組みが理解でき、その中での救急医療・看護の特徴と役割、現状について理解する。                  2.救急看護体制、一次、二次、三次救急医療体制の違いを知り、各体制の救急医療と看護展開が理解できる。                  3.救急患者の特徴や生活状況が理解でき、観察・アセスメントから看護過程の展開について理解できる。                  4.救急時の看護技術を習得し、説明・体得できる。                  5.日常の暮らしの中で、救急時に備えた準備体制の重要性について他職種間で連携し、初期治療や連絡体制などがどのように整えられているか、モデル地域などを参考に皆で考えることができる。</p>						
ディプロマポリシーとの対応	○		1.多様な人々との関係を成立・発展できる 2.主体的に行動できる	○	4.課題を発見し、課題解決ができる 5.看護の知識と看護実践力を有する 6.地域の多様な健康課題に対応できる		
事前・事後学習	<p>【事前学習】                  該当日の内容を把握できるようにサマリーしてノート記載して出席。</p> <p>【事後学習および課題】                  該当日のトピックスを復習ノート作成。</p>						
教育内容	項目	内容				担当者	
	1	オリエンテーション	授業展開のオリエンテーションや臨地実習への連続性などについて説明する 第1章 救急看護の概念				今井
	2	対象理解	第2章 救急看護の対象の理解 救急患者の特徴 家族の特徴				今井
	3	第1次・2次救急医療における対応	第3章 救急看護体制と看護の展開				今井
	4	地域における救急医療体制	救急医療圏の区分やその対応とかわる他職種の役割				今井
	5	救急搬送の実態と受け入れ	救急の内容や搬送の実際、受け入れ区分や役割、分担などの実際についてその様な救急体制の中での看護の役割や在り方について				今井
	6	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント: —— 状況確認と感染予防策 —— 全身の外観の観察 緊急検査、家族との連絡調整、説明など				今井
	7	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント: —— 脳神経 呼吸器系 循環器系、消化器 泌尿器 生殖器				今井
	8	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント: —— 筋・骨格系 内分泌・代謝 精神状態				今井
	9	主要病態に対する救急処置と看護 救急時の看護技術と対応	第5章 心肺停止状態への対応 意識障害への対応 第5章 呼吸障害への対応 ショック・循環障害への対応				今井
	10	主要病態に対する救急処置と看護 救急時の看護技術と対応	第5章 体液・代謝異常へのへの対応 第5章 急性腹症・泌尿器・生殖器への対応				今井
	11	主要病態に対する救急処置と看護 救急時の看護技術と対応	第5章 体液・代謝異常 体温異常 外傷 熱傷への対応 第6章 救急患者の搬送 止血法 酸素投与 人工呼吸 吸引 留置カテーテル				今井
	12	救急時の救急に使用される医薬品	第7章 医薬品使用時の注意点 主な医薬品				今井
	13	救急時の看護の実際の模擬演習と まとめ	シミュレーションによる救急対応の演習 —— (患者及び家族、関係職種への援助も含む)				今井
	14	試験対策 現地の実習に向けて	事前学習内容、学びのための各自の課題など準備について話し合う				今井
	15	定期試験	筆記試験				今井
テキスト	系統看護学講座 別巻救急看護学 医学書院						
参考書	配布資料						
成績評価方法	定期試験70%、小テスト20%、レポート10%						
履修要件	なし						
留意事項	1.事前・事後学習を必ず行うこと 2.レポートは指定された日時厳守						

54. 災害看護学

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	
	災害看護学	2	30	選択	講義	3	前期	
担当教員 (○印=科目責任教員)	○原岡智子・近藤恵子・宮坂佐和子			オフィスアワー				
科目概要	我が国は地震や毎年の台風の襲来などによる風水害をはじめいくつかの自然災害が多発し、被災地の人々は命や健康をそこない、財産が消滅するなど、多くの被害を受けてきた歴史がある。近代までは、地域の人々の助け合いにより、このような災害をしのいできた。ここ数年においての地震災害、台風による自然災害が多発していることを受けて、被災地外からの医療従事者、救護団体、ボランティア活動が著明になってきている。こうした状況において、看護職者としてどのような啓蒙活動と臨地マネジメントが必要か支援活動の特徴・課題、防災・減災の必要性について学ぶ。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.災害時の保健医療福祉における看護職の位置づけと役割の概要が理解できる。</li> <li>2.災害看護の目的、対象、看護独自の機能が理解できる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①チーム医療における対人関係、被災者とのコミュニケーション</li> <li>②トリアージについて</li> <li>③看護ケアの実際について理解できる</li> </ol> </li> <li>3.被災地における倫理的対応・その重要性について説明できる。</li> <li>4.本科目の学びを本県や当地域に関連させて実態と課題が理解でき、臨地実習への学習課題が明確になる。</li> </ol>							
ディプロマポリシーとの対応	○	1.多様な人々との関係を成立・発展できる 2.主体的に行動できる	○	4.課題を発見し、課題解決ができる 5.看護の知識と看護実践力を有する 6.地域の多様な健康課題に対応できる				
事前・事後学習	<p>【事前学習】 該当日の各章を熟読して授業に参加。地域の特徴を知り、記憶に残る災害のレポート持参。</p> <p>【事後学習および課題】 当日学習したことの復習 事後課題を行い規定日時に提出する。</p>							
教育内容	項目	内容				担当者		
	1	オリエンテーション学習への動機づけ 災害医療	第1章 災害看護学を学ぶにあたって 第2章 A 災害看護の歩み B 災害医療の基礎知識				原岡・近藤 宮坂	
	2	災害医療	第2章 B 災害医療の基礎知識 災害サイクル、職種間や組織間の連携、災害医療に関する法律・施策				原岡・近藤 宮坂	
	3	災害看護の本質と意義及び役割機能	第2章 C 災害看護の基礎知識				原岡・近藤 宮坂	
	4	災害看護の初動時の看護	第2章 D 災害サイクルに応じた活動現場別の災害看護:①急性期・亜急性期、救護所の立ち上げと傷病者の受け入れ、避難所の立ち上げなど				原岡・近藤 宮坂	
	5	災害看護の初動時の看護	第3章 D 災害サイクルに応じた活動現場別(避難所、病院、仮設救護所など)の災害看護、活動現場における感染制御、トリアージの実際				原岡・近藤 宮坂	
	6	災害看護の継続的な援助	第3章 D 災害サイクルに応じた活動現場別の災害看護:②慢性期・復興期 ③静穏期				原岡・近藤 宮坂	
	7	災害看護(弱い立場の人々への援助)	第2章 E 被災者の特性に応じた災害看護の展開:子ども、妊産婦、高齢者に対して				原岡・近藤 宮坂	
	8	災害看護(弱い立場の人々への援助)	第3章 E 被災者特性に応じた災害看護の展開 障がいのあるひと、慢性疾患患者、在日外国人に対して				原岡・近藤 宮坂	
	9	災害看護(危機状況における心のケア)	第2章 F 災害と心のケア(被災者とその家族、地域住民) 演習も含む				原岡・近藤 宮坂	
	10	災害看護の実際①	第3章 災害看護の展開(災害発生時の対応の実際) 演習も含む				原岡・近藤 宮坂	
	11	災害看護の実際②	第3章 災害看護の展開(避難所における援助の実際) 演習も含む				原岡・近藤 宮坂	
	12		第3章 災害看護の展開(避難所における援助の実際) 発表・討議も含む				原岡・近藤 宮坂	
	13	災害看護の実際③	第3章 災害看護の展開(医療施設における援助の実際) 演習も含む				原岡・近藤 宮坂	
	14	災害看護教育の発展と展望	第5章 災害看護を行った看護職者の心のケアと多職種との連携				原岡・近藤 宮坂	
	15	地域活動計画	地域の災害マップと医療援助計画(多職種との連携と看護職の役割の実際) 定期試験対策と臨地実習に向けて課題の明確化、まとめ				原岡・近藤 宮坂	
16	定期試験					原岡・近藤 宮坂		
テキスト	浦田喜久子『災害看護学・国際看護学 看護の統合と実践』医学書院							
参考書	クライシス理論 講義中 提示 プリント配布							
成績評価方法	定期試験70%、レポート10%、小テスト・授業態度20%							
履修要件	なし							
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.事前・事後学習を必ず行うこと</li> <li>2.レポートは指定された日時厳守</li> </ol>							

55. 救急看護学実習

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	救急看護学実習	1	45	選択	実習	4	前期
担当教員 (○印=科目責任教員)	○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介			オフィスアワー			
科目概要	救急看護学を修得した者が実践の場で救急看護の実際を実習を通して学ぶ。救急看護の患者対応・家族対応や救急チーム医療の一員として看護技術をケアにどのように活用していくか。観察・アセスメントを救急での看護過程にどう生かしていくかなど。対人関係・クリティカルシンキング・危機理論を使った看護過程など今まで学習してきた知識、能動的行動すべてをフル活動して実習で学ぶ。						
到達目標	1.救急医療の臨床において、救急看護の位置づけと役割の概要を説明できる。 2.救急看護の目的、対象、救急看護独自の特徴を説明できる。 3.救急患者・家族の対応を経験し、救急時救急看護の果たす役割・必要事項を説明できる。						
ディプロマポリシーとの対応	○	1.多様な人々との関係を成立・発展できる	○	4.課題を発見し、課題解決ができる			
	○	2.主体的に行動できる	○	5.看護の知識と看護実践力を有する			
	○	3.多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる		6.地域の多様な健康課題に対応できる			
事前・事後学習	<b>【事前学習】</b> ・救急看護学・クライシス理論の復習 まとめたノートの確認。 ・成人急性期看護学の復習。 ・山岳事故や自然災害時の救急搬送時の特徴と対処方法について下調べしておく。 <b>【事後学習および課題】</b> ・日々経験した事象・医療看護事項の看護過程の展開を記載。						
教育内容	内容						担当者
	1. 松本市内の救急受け入れ病院(松本医療センター、松本市立病院、松本協立病院、相澤病院)の救急部、救急センター、ICUで実習する。 2. 救急外来時の看護を救急外来で学ぶ。 ① 医師及び看護師の指導の下、問診・観察・検査・処置などに参加しながら、患者にとっての説明、声掛け、処置の説明など、そのケアの目的、重要性、看護の役割等の意味について学ぶ。 ② 患者・家族の心理状態にも関心を向け、救急患者のメンタルケアの重要性を学ぶ。 ③ 主訴や事故の状況から予測される病態や診断の特殊性を学ぶ。 ④ 医療機関における自然災害等における救急搬送や処置を想定した対処の実際を学ぶ。 3. 救急外来からHCUに収容された対象の看護を学ぶ。(急性期実習のHCUでの学びを活かす) ① 患者に関する情報を、身体、精神、社会関係、時の流れの4点で整理し患者の全体像を把握する。 ② 患者の身体状態を、主要機能の面から把握し、アセスメントする。 ③ 患者に行われている治療の意味を理解する。 ④ 患者の苦痛を推測し、緩和に努める。 ⑤ 患者の家族にも配慮し、必要なケアを行う。						今井・近藤 牛山
	曜日	実習内容及び実習方法					
	月	・実習期間中の全体のオリエンテーション(大学側・受け入れ施設) ・病院・センターの構造、業務体制、役割概要について説明を受ける。 ・他職種連携の救急の場において看護職の果たす役割を理解する。					
	火	・地域の具体的救急体制の説明を受ける/指導者について実際に学ぶ。 ・地域の救急体制の重要性と抱える問題を考える。					
	水	・他職種のカンファレンスに参加する。 ・受け持った患者の看護展開を1例まとめる。					
	木						
	金	・まとめの会の準備をする。 ・各個人の到達目標ができたか、意見交換をする。 ・地域における救急看護体制の在り方や施策などの関する課題と解決方法など考えてレポートにまとめて提出する。					
テキスト	救急看護学に準ずる。						
参考書	救急看護学に準ずる。						
成績評価方法	実習評価表に準じる。						
履修要件	救急看護学の単位を修得していること。						
留意事項	1.事前事後学習を必ず行うこと 2.記録、看護展開を日々を確実に実施 3.まとめ、発表、看護過程記録物の提出日時順守						

56. 災害看護学実習

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	災害看護学実習	1	45	選択	実習	4	前期
担当教員 (○印＝科目責任教員)	○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介・宮坂佐和子			オフィスアワー			
科目概要	災害発生時の看護活動における基礎的能力を養うとともに病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶことを目的とする。市町村や病院などが主催する自然災害を想定した防災訓練に積極的に参加し、災害に対する活動の体験を通して、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.防災訓練での傷病者や災害に関する活動などを体験し、被災者の身体・心・社会面への影響を考える。</li> <li>2.災害医療チームメンバーとの交流を通して災害医療チーム活動の実際を学ぶ。</li> <li>3.災害時に傷病者を支援する医療施設での看護職者の役割の実際を学ぶ。</li> <li>4.初動体制や管理体制、地域との連携を踏まえ、災害時の情報、物的、人的な視点から、看護の専門性を考える。</li> </ol>						
ディプロマポリシーとの対応	○	1.多様な人々との関係を成立・発展できる	○	4.課題を発見し、課題解決ができる	○	5.看護の知識と看護実践力を有する	○
	○	2.主体的に行動できる	○	6.地域の多様な健康課題に対応できる			
	○	3.多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる					
事前・事後学習	<p>【事前学習】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.災害看護学の復習</li> <li>2.防災訓練に関する基礎知識の復習</li> <li>3.災害医療チームに関する学習</li> </ol> <p>【事後学習および課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.事後のグループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるよう整理しまとめておく。</li> </ol>						
教育内容	内容						担当者
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害発生時、災害対応や救護班の結成・派遣要請が効かる医療施設で実習する。 (諏訪赤十字病院、相澤病院)</li> <li>2. 本県(当地域)における災害発生に伴って、連絡と対応の要請があるところから、準備、出動・出発、実際の救護活動、最後の終結までの一連の過程の中における、看護の役割とその実際を模擬的にあるいは機会があれば実際に参加し、体験する。</li> <li>3. 毎日カンファレンスを行い、学びの所感を理論と関連させて表出し、また疑問、質問や実習への要望など伝え自主的、主体的な姿勢で礼儀正しく真摯な姿勢で話し合いをする。</li> </ol>						今井・近藤 牛山・宮坂
	曜日	実習内容及び実習方法					
	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の概要・特性と災害時における役割・依頼内容など、日頃からどのような準備体制と協定などが結ばれているかオリエンテーションを受ける。</li> <li>・その協定に伴って、日頃からどのようなハード面での準備態勢が整えられているか、またソフト面ではどのような訓練等の計画的プログラムが組まれているのか説明を受ける。</li> </ul>					
	火	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.災害発生時の基礎技術を実際に学ぶ。 ① 多数傷病者発生時のトリアージ、応急救護演習。 ② 限られた資源や環境での看護ケア。(身体観察、保清ケアなど) ③ 患者の安全を守るとともに看護者である自己の安全を守る技術。</li> </ol>					
	水	<ol style="list-style-type: none"> <li>2.災害が被災者の身体、心、社会面におよぼす影響を考える。 ① 市町村や医療機関等が主催する自然災害を想定した防災訓練に参加する。 ② 自然災害の被災者や関係者から直接話を聞く。</li> </ol>					
	木	<ol style="list-style-type: none"> <li>3.病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。 ① 災害時の地域における医療施設の役割や機能について考究する。 ② 被災者を想定した医療施設での初動体制や管理体制の実際について説明を受ける。 (傷病者受け入れや災害派遣体制、患者の避難方法や避難場所など) ③ ライフラインや医療機材など“物的”な備えについて説明を受ける。 ④ “災害時の情報”の伝達や患者カルテの管理の実際を学ぶ。</li> </ol>					
	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終日には、実習期間中の学びから、地域の災害状況を踏まえ、学生の考えやアイデアなど、テーマを決めて深く追及した成果を発表する。</li> <li>・発表の中では活発な意見交換を行いまた現場からの卓越した考えや体験なども伺う。</li> <li>・発表会の場所、招待の連絡、必要物品を依頼あるいは持ち込みか、資料等、また司会・進行についても学生主体で行う。</li> </ul>					
テキスト	適宜指定する。						
参考書	授業時に適宜紹介する。						
成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する。						
履修要件	災害看護学の単位を修得していること。						
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.実習日は、地域および病院の防災訓練の日程に応じて決定する。</li> <li>2.全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。</li> <li>3.事前学習は必ず行い、実習に臨む。</li> <li>4.課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。</li> </ol>						

## 60. 多職種連携実習

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	
	多職種連携実習	1	45	選択	実習	4	前期	
担当教員 (○印＝科目責任教員)	○関永伸子・木村久枝・黒澤多美子			オフィスアワー				
科目概要	地域包括支援センターから関係機関等への連絡・訪問を通して、施設や機関の地域に果たしている役割、及び社会システムの中での場の理解の方法を修得する。また、保健・医療・福祉施設の機能と役割について学び、対象者が生活する場で生活が維持できるための具体的な援助方法としての連携・協働の在り方について考えることができる。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.地域包括支援センターが、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関であることが説明できる。</li> <li>2.地域包括支援センターが関わる対象の特性について述べるができる。</li> <li>3.社会資源の活用や多職種との連携・協働について説明できる。</li> <li>4.多職種のチームアプローチにより、地域に暮らす人たちの介護予防や日々の暮らしを様々な側面からサポートする主な業務の実際について述べるができる。</li> </ol>							
ディプロマポリシーとの対応	○	1.多様な人々との関係を成立・発展できる	○	4.課題を発見し、課題解決ができる	○	5.看護の知識と看護実践力を有する	○	6.地域の多様な健康課題に対応できる
事前・事後学習	<p><b>【事前学習】</b> 地域におけるネットワークの実際や祖父父母などに行われている地域包括支援サービスなどを聞き取っておく。 高齢者の暮らしを支える制度や機関、ネットワーク等について調べておく。 日頃から、ニュース・新聞などより高齢者対策などに関する情報を得る習慣をつけておく。</p> <p><b>【事後学習および課題】</b> 実習終了後の提示される課題についてレポートする中で、実習を通して自己考えをまとめ、期限までに提出する。</p>							
教育内容	内容						担当者	
	<p>※1. 松本市地域包括支援センター12か所に分散して、実習する。</p> <p>※2. 事前学習は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 在宅生活支援論、地域医療連携システム論、ターミナル看護の復習をする。</li> <li>(2) 高齢者の暮らしを支える制度や機関、地域のネットワーク等について調べておく。</li> <li>(3) 日頃からニュース・新聞などより高齢者対策に関する情報を得る習慣をつけておく。</li> </ol>						関永・木村 黒澤	
	曜日	実習内容及び実習方法						
	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション(実習期間全体について)</li> <li>・施設の構造、業務体制(看護・介護)、相談者の生活像、施設の概要について説明を受ける。</li> <li>・センターの役割と機能について説明を受ける。</li> </ul>						
	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における具体的な支援体制の説明を受ける。</li> <li>・多職種で行う話し合いの場に参加する。</li> <li>・高齢者やその家族を支えている実際の話し合いの中に加わり、学生としての考えを述べてみる。</li> <li>・センターとして地域の中で抱える課題を整理し明確にする。</li> <li>・課題解決に向けて、どのように多職種が協働して取り組んでいるかを知る。</li> </ul>						
	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの活動が地域にどのように受け入れられ、保健・医療・福祉との連携・協働のもと、人々が健康で生活することに生かされているかの実際を学ぶ。</li> </ul>						
	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの事業(介護予防教室など)を見学し、高齢者本人・家族等からの相談に同席の了解を得て参加し、看護の実際を学ぶ。</li> <li>・午後から、明日の合同カンファレンス(まとめ)の報告会の準備を行う。</li> </ul>						
金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前は、午後の報告会の準備を行う。</li> <li>・午後は、到達目標を踏まえ地域連携と在宅看護の課題を明確にし、その解決方法について学生として考えたことを発表する。</li> <li>・皆で意見交換をする。</li> </ul>							
テキスト	適宜指定する。							
参考書	授業時に適宜紹介する。							
成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する。							
履修要件	地域医療連携システム論、地域包括ケア論の単位を修得していること。							
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。</li> <li>2.事前学習は必ず行い、実習に臨む。</li> <li>3.課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。</li> </ol>							

67. 公衆衛生看護学実習 I

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	公衆衛生看護学実習 I	2	90	選択	実習	4	前期
担当教員 (○印=科目責任教員)	○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美			オフィスアワー			
科目概要	地域で生活する個人・家族・集団の健康を守る社会資源を理解し、地域で生活する人々の健康支援における看護職の役割を思考する。地域における社会資源とは、条例・規則・市町村憲章、施設・設備、地域ケアシステムやネットワーク、人材、財政などを指す。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.市町村の社会資源について説明でき、地区アセスメントの方法を習得する。</li> <li>2.地域に住む人々の健康状態や、各ライフステージにあわせた保健活動が説明でき、保健事業の実践方法を習得する。</li> <li>3.保健センター事業に参画し、住民の健康保持増進の視点から保健事業の意義を述べられる。</li> <li>4.実習体験を通して、公衆衛生看護における看護職の役割が述べられる。</li> </ol>						
ディプロマポリシーとの対応	○	1.多様な人々との関係を成立・発展できる	○	4.課題を発見し、課題解決ができる			
	○	2.主体的に行動できる	○	5.看護の知識と看護実践力を有する			
	○	3.多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる	○	6.地域の多様な健康課題に対応できる			
事前・事後学習	<p>【事前学習】 実習市町村の地区アセスメントをグループで実施し資料化しておく。 保健事業と法的根拠の復習、介護保険制度の復習、その他詳細はシラバスを参照のこと。</p> <p>【事後学習および課題】 実習を振り返り自己の課題を明らかにする。</p>						
教育内容	内容						担当者
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習場所: 市町村保健センター(7市町村)で実習する。</li> <li>2. 保健事業に参画し、各ライフステージにおける利用者や職員から聞き取りをする。</li> <li>3. 2の体験をもとに事業のあり方について検討会にて意見交換をする。</li> <li>4. 地区のアセスメントシートを作成する。</li> </ol>						原岡・横山 五十嵐
	曜日	実習内容及び実習方法					
	月 (午前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習の提出と説明(実習市町村の社会資源の資料の提出/保健事業と法的根拠の確説明/介護保険の説明と作成資料の提出)。</li> <li>・オリエンテーション(実習期間全体について)。</li> </ul>					
	(午後)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習市町村で地区診断(社会資源)の発表を行い指導者から意見をもらう。</li> </ul>					
	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村保健センターの概要(組織、財源含む)について説明を受ける。</li> <li>・実習市町村の地域課題、事業計画について説明を受ける。</li> <li>・説明から地域課題と各ライフステージに合わせた保健活動についてグループでまとめる。</li> </ul>					
	水～金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージ毎の保健事業に参加する。</li> <li>・保健事業に参加し、保健事業の実際を知る。</li> <li>・保健事業の利用者から参加の理由や健康についての考えを聞き取る。</li> <li>・保健事業に携わっている保健師以外の多職種の種類と役割を知る。</li> <li>・保健事業を担当している保健師から目的や必要性を聞き取り、事業の意義を考える。</li> <li>・保健事業と地域とのネットワークの関連を知る。</li> <li>・来週参加する事業で一部分実践する内容を決め準備する。</li> <li>・地区アセスメントの内容を深めるために参加した事業を参考に、母子・成人・高齢者のどれを対象にするか検討する。</li> </ul>					
	月～水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業に参加し一部分を実践する。</li> <li>・実践した内容を振り返る。</li> <li>・健康課題を把握し、実際の保健事業との関連を考える。</li> <li>・保健事業のあり方(内容やスタッフなど)についてグループで意見交換する。</li> <li>・市町村における保健師の役割を考える。</li> </ul>					
	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明日の報告会の準備をする。</li> <li>①最初に行った地区診断と母子・成人・高齢者の一つを対象に地区アセスメントをグループで作成する。</li> <li>②各々で学べたことをまとめる。</li> </ul>					
	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習市町村で地区アセスメントの発表を行う。</li> <li>・学んだことの発表を行い共有する。</li> <li>・意見交換をする。</li> <li>・終了の挨拶等まとめ、個人面接、記録の整理をする。</li> </ul>					
テキスト	標準保健師講座① 公衆衛生看護学概論【医学書院】、標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】 国民衛生の動向【厚生統計協会】						
参考書	公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等						
成績評価方法	実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告会の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。						
履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学活動論Ⅰ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ、健康支援論の単位を修得していること。						
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.記録は所定の期限までに提出し、提出できない理由がある場合は期限までに教員へ連絡すること。</li> <li>2.保健師課程希望者は受講すること。</li> </ol>						



68. 公衆衛生看護学実習Ⅱ

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	1	45	選択	実習	4	前期	
担当教員 (○印=科目責任教員)	○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美			オフィスアワー				
科目概要	公衆衛生の拠点である保健所の機能と役割について理解する。保健所の専門的・広域的な機能と役割を理解する。保健所と市町村との連携を学ぶ。							
到達目標	1.保健所の組織、活動体制、各課の業務、各専門職の機能と役割を理解し、保健所の特性が述べられる。 2.専門的・広域的な保健サービス(難病ケア、感染症管理・対策等)の実態を理解し、健康課題を明らかにできる。 3.保健所事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスの視点から保健事業の意義を考え、保健事業に必要な知識、技術、態度を養い実践することができる。 4.保健所保健師が行う健康危機管理の方策を述べられる。 5.実習体験を通して、保健所保健師の役割が述べられる。 6.広域圏の地域特性を踏まえて地区診断の方法を習得し発表できる。							
ディプロマポリシーとの対応	○	1.多様な人々との関係を成立・発展できる	○	4.課題を発見し、課題解決ができる	○	5.看護の知識と看護実践力を有する	○	6.地域の多様な健康課題に対応できる
事前・事後学習	<b>【事前学習】</b> 地区診断の学びを整理しておく。 国民衛生の動向や各種資料を用いて保健所の役割・機能をまとめておく。  <b>【事後学習および課題】</b> 実習を振り返り、保健所保健師の役割・機能を整理する。							
教育内容	内容						担当者	
	1. 実習場所 保健福祉事務所(3ヶ所)で実習する。 2. 保健所(健康福祉センター)で行われている公衆衛生活動に参画し、対象者や職員から聞き取りをする。 3. 保健所保健師が行う保健事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスについて対象者や職員から聞き取りをする。 4. 保健所で行われている健康危機管理について理解する。 5. 1～4の結果をもとに検討会を行い、意見交換する。 6. 広域圏の地域特性をまとめ、報告会を行い学びを共有する。						原岡・横山 五十嵐	
	曜日	実習内容及び実習方法						
	月	(午前) ・事前学習でグループで作成した保健所管内の地区診断を報告する。 ・オリエンテーション:保健所の組織、各課の業務、地域の課題、事業計画について説明を受ける。 ・地域診断に必要な不足している地域の情報を既存の資料と保健師や保健所の職員からの聞き取りにより収集する。 (午後) ・保健所の公衆衛生活動に参加し、事業の概要を知る。						
	火	・専門的・広域的な保健サービス(難病ケア、結核等の感染症管理、対策、精神保健)において保健師が行う健康相談、家庭訪問、事例検討会等に同行し、保健事業の目的、内容を学ぶ。 ・保健事業の対象者や職員から活動内容について聞き取りをし、健康課題を考える。また、保健師の専門的、広域的な役割を考える。						
	水	・参画した保健事業の分析、評価をPDCAサイクルに基づいて実施する。 ・参画した保健事業の一部を実際実践する。 ・保健所で行われている健康危機管理に関する連絡会議等の活動への参加、活動内容についての説明を受ける。						
	木	・保健所内での各専門職、他機関の専門職とどのような連携をとっているか知る。 ・木曜日 午後:保健所における保健活動の実習から保健所保健師の役割についての検討会を行う。						
金	(午前) ・実習保健所の管轄する広域圏の地域特性についてまとめたものと、実習での学びについて報告会を行い、学生間で共有し、皆と意見交換する。 (午後) ・学内にて個人面接、記録の整理をする。							
テキスト	標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】							
参考書	公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等							
成績評価方法	実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告会の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。							
履修要件	公衆衛生看護学実習Ⅰの単位を修得していること。							
留意事項	1.看護活動の対象者は様々な年代や健康レベルにあるので、ほかの専門領域の学習内容、授業資料等を活用して学習を進めること。 2.保健師課程希望者は受講すること。							

73. 在宅看護学実習

No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	在宅看護学実習	2	90	必修	実習	3	後期
担当教員 (○印=科目責任教員)	○関永信子・木村久枝・黒澤多美子			オフィスアワー			
科目概要	訪問看護ステーションの実習を通して、地域で療養する人々と家族への継続的・予防的な看護活動の実際を体験する。同時に療養者や家族のニーズに沿った援助や価値観や、ライフサイクルに沿った援助の工夫を学ぶ。更に、看護が提供される仕組みや生活を支える社会資源・多職種との連携や協働について訪問事例を通して体験する。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支援者の健康状態と生活状況を記載できる。</li> <li>2. 在宅療養者と意思疎通を図ることができる。</li> <li>3. 在宅療養者・家族の健康上のニーズを把握し、看護計画が立案できる。</li> <li>4. 指導の下で在宅療養者に求められる看護を実践できる。</li> <li>5. 在宅療養者・家族の健康と生活を支える社会資源(保健センターの事業など)が説明できる。</li> </ol>						
ディプロマポリシーとの対応	<input type="radio"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展できる <input type="radio"/> 2. 主体的に行動できる <input type="radio"/> 3. 多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる	<input type="radio"/> 4. 課題を発見し、課題解決ができる <input type="radio"/> 5. 看護の知識と看護実践力を有する <input type="radio"/> 6. 地域の多様な健康課題に対応できる					
事前・事後学習	<b>【事前学習】</b> 1. 在宅看護援助論Ⅰ・Ⅱで学習した知識・技術の復習を行い、実施可能な在宅での技術について自主的に復習する。 2. 事前課題について学習し、実習初日に提出する。 <b>【事後学習および課題】</b> 1. 事後のグループ討議では、自分の考えを積極的かつ主体的に発言できるよう準備しておく。 2. 実習を振り返り、学んだことを自分の考えを含めてまとめ、期限までにレポート提出する。 3. 実習終了後は、今後の自己の課題を明らかにし、実習記録にポートフォリオして期限には提出する。						
教育内容	内容						担当者
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問看護ステーション及び保健センターにて実習を行う。</li> <li>2. 訪問看護ステーションで実施している訪問看護へ同行し、担当看護師の指導のもと、生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。</li> <li>3. 訪問看護同行のうち、1カ所は継続訪問とし、訪問看護計画を立案し同行する看護師と共に実践し、評価・修正を行う。</li> <li>4. 多職種の連携やケースカンファレンスなどに積極的に参加し、これらを通して在宅療養とその支援について理解を深める。</li> <li>5. 公衆衛生の中心機関である保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する。</li> </ol>						関永・木村 黒澤
	曜日	実習内容及び実習方法					
	月	・オリエンテーション ①実習期間全体の流れについて及び実習施設のオリエンテーションを受ける。 ②その地域特性と地域にある訪問看護ステーションの活動の実際について説明を受ける。 ③実習の中で何を学びたいか明確に考えてきたことを記述発表する。					
	火	・訪問看護へ同行し、担当訪問看護師の訪問看護の一日を知る。					
	水	・ケースを決定し、在宅療養者の思いを知る。 ・生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。 ・必要時または随時カンファレンス①を行う					
	木	・ケースの情報確認、アセスメントからの課題抽出を行う。各家庭の介護の工夫を知る。 ・ケースの看護計画立案し、介護の実際の負担を理解する。					
	金	・中間カンファレンス②: 各家庭における介護状況やその負担状況に対し看護援助を考える。					
	月	・ケースの不足情報の収集及び同行する看護師の指導を受けながら看護実践を行う。 ・多職種との連携の実際を知る。					
	火	・ケースの実践に対する評価・修正を行う。 ・カンファレンス③: ケースカンファレンスおよび訪問看護実習のまとめ					
	水	・オリエンテーション: 保健センターの組織、役割、活動、関係する職種、地域の課題など。 ・参加事業の見学をして地域の保健事業の実際を知る。					
	木	・保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する。 ・センターの支援の事業などの部分的援助を行う。 ・まとめのカンファレンス: 地域における保健センターの活動状況から課題やその解決などについて学生の考えを出して話し合う。					
金	・実習終了カンファレンス: 地域における多職種連携、在宅看護について、学んだこと、考えたこと、課題と解決策など、実習目的目標に対し、まとめを行う。						
テキスト	在宅看護学概論、在宅看護学援助論Ⅰ・Ⅱで使用したテキスト						
参考書	在宅看護学概論、在宅看護学援助論Ⅰ・Ⅱ・家族看護学で使用した資料・小テスト・課題レポートなどを活用する。						
成績評価方法	事前課題、実習記録の状況、カンファレンスや実習の姿勢、実習評価、実習指導者の評価など総合的に評価する。						
履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、在宅看護学概論、在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱ、家族看護学の単位を修得していること。						
留意事項	在宅看護学実習に関する詳細は実習要項を参照する。						

4. 【全体計画審査意見5の回答について】(再指摘)

<シラバスが不明確>

ゼミナール科目や実習科目など、各回の教育内容が適切に示されていない科目や、教育内容が十分に説明されていない科目など不備が散見されるため、網羅的に確認を行い、適切に改めること。

(対応)

今般の審査意見4での指摘を踏まえ、ゼミナール科目や実習科目など、全ての科目に関して見直しを行い、適切に改めた。

見直し方法は、複数名により記載されている全ての科目の各回の教育内容及び教育内容の説明を確認し、修正すべき内容であった場合、シラバス作成者および複数名の教員において検討を重ね、適切に改めた。また、教育内容以外に関しても審査意見7での指摘を踏まえ、複数名により網羅的に確認を行い、表現方法や誤字等を適切に改めた。

適切な教育内容に改めた科目 23 科目

- ・教養ゼミナール
- ・救急看護学
- ・連携ゼミナールⅠ
- ・災害看護学
- ・連携ゼミナールⅡ
- ・救急看護学実習
- ・基礎看護学実習Ⅰ
- ・災害看護学実習
- ・成人急性期看護学実習
- ・多職種連携実習
- ・成人慢性期看護学実習
- ・公衆衛生看護学活動論Ⅰ
- ・老年看護学実習Ⅰ
- ・公衆衛生看護学実習Ⅰ
- ・老年看護学実習Ⅱ
- ・公衆衛生看護学実習Ⅱ
- ・小児看護学実習
- ・公衆衛生看護管理実習
- ・母性看護学実習
- ・在宅看護学実習
- ・精神看護学概論
- ・統合実習
- ・精神看護学実習

担当教員の変更のみ(新旧対照表なし) 6 科目

- ・コミュニケーション論
- ・看護援助的関係論
- ・基礎看護学実習Ⅱ
- ・精神看護援助論Ⅰ
- ・精神看護援助論Ⅱ
- ・家族看護学
- ・卒業研究

上記の審査意見4および審査意見7を踏まえ、シラバスを修正する。

教養ゼミナール

(新旧対照表) シラバス 6 ページ

新								旧							
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	教養ゼミナール	1	30	必修	演習	1	前期		教養ゼミナール	1	30	必修	演習	1	前期
担当教員	小林(ト)・金子・三輪・百瀬・原岡・船川・小林(由)・豊山・関永・長西・横山・山下・近藤・三沢・垣内・塩澤・奥野・高下							担当教員	小林(ト)・金子・三輪・百瀬・原岡・船川・小林(由)・三輪・長西・横山・山下・垣内・近藤・三沢・塩澤・奥野・高下						
科目概要	本科目の目的は、大学で学ぶこと、看護の専門教育を受けることの意味について自由に探究し、科来看護職者として学び続けるための態度を身につけることである。大学では、自分で問いを立てて追及していく主体的な学習が求められるので、生涯にわたって学び続ける態度を養うため様々な方法で情報収集を行う。グループ討議を行う。学生主体で学生が立てた学習計画に沿って進める。							科目概要	本科目の目的は、大学で学ぶこと、看護の専門教育を受けることの意味について自由に探究し、科来看護職者として学び続けるための態度を身につけることである。大学では、自分で問いを立てて追及していく主体的な学習が求められるので、生涯にわたって学び続ける態度を養うため様々な方法で情報収集を行う。グループ討議を行う。学生主体で学生が立てた学習計画に沿って進める。						
到達目標	1. 大学で学ぶことの意味について自己の考えを述べることができ、その具体的な学び方を考えることができる。 2. 看護の専門教育を受けることの意味が考えられ、自己の興味・関心に基づいて、選択科目に反映できる。 3. 地域特性を踏まえ地域貢献も視野に入れた、科来看護職者として学び続ける態度について、キャリアデザインを考え、説明できる。 4. 主体的な学習を行うため、図書館の使い方を修得する。 5. レポートの書き方、ノートの取り方、資料の保管の仕方などスタディスキルを身に付ける。 6. コンピュータ操作やインターネットでの情報収集の利点と注意点を説明できる。 7. グループ討議の進め方とマナーを身につける。							到達目標	1. 大学で学ぶことの意味について自己の考えを述べることができ、その具体的な学び方を考えることができる。 2. 看護の専門教育を受けることの意味が考えられ、自己の興味・関心に基づいて、選択科目に反映できる。 3. 地域特性を踏まえ地域貢献も視野に入れた、科来看護職者として学び続ける態度について、キャリアデザインを考え、説明できる。 4. 主体的な学習を行うため、図書館の使い方を修得する。 5. レポートの書き方、ノートの取り方、資料の保管の仕方などスタディスキルを身に付ける。 6. コンピュータ操作やインターネットでの情報収集の利点と注意点を説明できる。 7. グループ討議の進め方とマナーを身につける。						
ディプロマポリシーとの対応	<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展させることができる <input type="checkbox"/> 2. 主体的に行動できる <input type="checkbox"/> 3. 多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる							ディプロマポリシーとの対応	<input type="checkbox"/> 1. 課題を発見し、課題解決ができる <input type="checkbox"/> 2. 主体的に行動できる <input type="checkbox"/> 3. 看護の知識と看護実践力を有する <input type="checkbox"/> 4. 地域資源と多職種連携能力						
事前・事後学習	【事前学習】 1. 事前課題は必ず行い提出する。 2. グループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるように準備しておく。 【事後学習および課題】 1. ゼミ活動終了後に、ゼミ毎の目標が達成できたかどうか、検討する。							事前・事後学習	【事前学習】 1. 事前課題は必ず行い提出する。2. グループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるように準備しておく。 【事後学習および課題】 ゼミ活動終了後に、ゼミ毎の目標が達成できたかどうか、検討する。						
項目	内容							項目	内容						
1	授業オリエンテーション 各々一人のチューリップで行い、教員も聴衆で各グループを担当する。授業内でのグループ討議を行う。地域社会との関わりを通して地域を学習の場とする。地域課題を学習の対象とするなど、課題発見、課題解決をする。客観視、課題解決するプロセスの中で、自己の興味・関心を明らかにし、科来的キャリアデザインを考えてみる。またその話し合いやレポート作成の中で、レポートの書き方やプレゼンの仕方同様に使い方を学ぶ文章の取り方など学ぶ。							1	授業オリエンテーション ①ゼミ単位での自己紹介 ②「自分は大学で何を学びたいか」について話し合う。第3回まで「大学で学ぶことの意味」について、A4用紙1枚にまとめて提出する。						
2	図書館の利用方法							2	図書館の利用方法						
3	大学で学ぶことの意味							3	大学で学ぶことの意味						
4	2年生との会合ゼミ							4	ゼミ活動						
5	キャリアデザインを考える							5	ゼミ活動						
6	ゼミ活動							6	ゼミ活動						
7	ゼミ活動							7	ゼミ活動						
8	ゼミ活動							8	ゼミ活動						
9	ゼミ活動							9	ゼミ活動						
10	ゼミ活動							10	ゼミ活動						
11	ゼミ活動							11	ゼミ活動						
12	ゼミ活動							12	ゼミ活動						
13	ゼミ活動							13	ゼミ活動						
14	ゼミ活動							14	ゼミ活動						
15	全体の報告会及びまとめ							15	全体の報告会						
テキスト	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							テキスト	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。						
参考書	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							参考書	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。						
成績評価方法	ゼミ活動(ゼミ活動内のレポート評価を含む)を60%、報告会および最終レポート評価を40%。最終レポートの課題は、授業内で説明する。							成績評価方法	ゼミ活動(ゼミ活動内のレポート評価を含む)を60%、報告会および最終レポート評価を40%。最終レポートの課題は、授業内で説明する。						
履修要件	なし							履修要件	なし						
留意事項	1. 他の学生の迷惑になるため、講義中の私語は禁止。 2. 講義中は携帯電話の使用禁止(電源を切るか、マナーモードに設定する)。 3. 欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。							留意事項	1. 他の学生の迷惑になるため、講義中の私語は禁止。 2. 講義中は携帯電話の使用禁止(電源を切るか、マナーモードに設定する)。 3. 欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。						

修正箇所

- ・担当教員
- ・到達目標
- ・教育内容

# 連携ゼミナール I

## (新旧対照表) シラバス 7 ページ

新							旧									
No.	教科目名	単位数	時間数	必修/選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修/選択別	授業形態	開講年次	開講時期	
	連携ゼミナール I	1	30	必修	演習	2	前期		連携ゼミナール I	1	30	必修	演習	2	前期	
担当教員	小林(由)・金子・金子・三輪・百瀬・原岡・鮎川・小林(由)・藤川・岡永・梶西・横山・山下・近藤・三沢・垣内・塩澤・奥原・〇高下						オフィスワ	担当教員	小林(由)・金子・金子・三輪・百瀬・原岡・鮎川・小林(由)・藤川・岡永・梶西・横山・山下・近藤・三沢・塩澤・奥原・〇高下						オフィスワ	
科目概要	医療現場では、多くの職種が、対象の健康問題の解決に向けて様々な役割を担っている。本授業は、看護職が専門性を追求していくキャリア構築について理解し、自己を活かすためのキャリアデザインを形成することを目的とする。将来のキャリア形成を遂行する能力を養うために様々な方法で情報収集を行い、それをもとにグループ討議を行うなど、学生が立案した学習計画に沿って進める。							科目概要	医療現場では、多くの職種が、対象の健康問題の解決に向けて様々な役割を担っている。本授業は、看護職が専門性を追求していくキャリア構築について理解し、自己を活かすためのキャリアデザインを形成することを目的とする。将来のキャリア形成を遂行する能力を養うために様々な方法で情報収集を行い、それをもとにグループ討議を行うなど、学生が立案した学習計画に沿って進める。							
到達目標	1.専門性の高い看護職の役割について調査し、自己のキャリアデザイン形成を考察することができる。 2.色々な分野で活躍している看護職職人の生き方や考え方に触れ、それらを糸口にして自らのキャリアを考察する機会とする。 3.本県及び当該地域特性を踏まえた活動体制の中で、ジュネリストとしてまたスペシャリストとして地域特性に相応した活動を理解し、自己を活かしたキャリアデザインの方法について学ぶ。							到達目標	1.専門性の高い看護職の役割について調査し、自己のキャリアデザイン形成を考察することができる。 2.色々な分野で活躍している看護職職人の生き方や考え方に触れ、それらを糸口にして自らのキャリアを考察する機会とする。							
ディプロマポリシーとの対応	<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展させる <input type="checkbox"/> 2. 主体的に行動できる <input type="checkbox"/> 3. 多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる						<input type="checkbox"/> 4. 課題を見出し、課題解決ができる <input type="checkbox"/> 5. 看護の知識と看護実践力を有する <input type="checkbox"/> 6. 地域の多様な健康課題に対応できる		ディプロマポリシーとの対応	<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展させる能力 <input type="checkbox"/> 2. 主体的行動力 <input type="checkbox"/> 3. 地域貢献力と多職種連携能力						<input type="checkbox"/> 4. 課題発見能力と課題解決能力 <input type="checkbox"/> 5. 看護の知識と看護実践力 <input type="checkbox"/> 6. 地域の多様な健康課題に対応できる力
事前・事後学習	【事前学習】 1.事前課題は必ず行い提出する。 2.グループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるように準備しておく。 【事後学習および課題】 1.ゼミ活動終了後に、ゼミ毎の目標が達成できたかどうか、検討する。							事前・事後学習	【事前学習】 1.事前課題は必ず行い提出する。 2.グループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるように準備しておく。 【事後学習および課題】 1.ゼミ活動終了後に、ゼミ毎の目標が達成できたかどうか、検討する。							
項目	1 授業オリエンテーション						担当教員	項目	1 授業オリエンテーション						担当教員	
内容	①授業オリエンテーション ②ゼミ単位での自己紹介 ③「自分のキャリアアップ」について話し合う							内容	①授業オリエンテーション ②ゼミ単位での自己紹介 ③「自分のキャリアアップ」について話し合う。報告書まで「自分のキャリアアップ」について、A4用紙1枚にまとめて提出する。							
2	1年生との合同ゼミ							2	1年生との交流を通して、「大学で学ぶことの意義」や「自分の将来のキャリアアップ」等について話し合う。 ※1年生と一緒に「1年生と一緒に、大学生としての自分の体験から、後輩に伝える助言を行ったり1年生入生に対して有意義な話し合いをする。							
3	看護の応用科目の選択について							3								
4	ゼミ活動							4	ゼミ活動							
5	ゼミ活動							5	ゼミ活動							
6	ゼミ活動							6	ゼミ活動							
7	地域の課題と対応の探求、関連職種の活動、その他質疑応答							7	看護のスペシャリストを抜き、キャリア形成の歩みについて講演を聴講する。 【各ゼミ合同で聴講】							
8	地域の課題と対応の探求、関連職種の活動、その他質疑応答							8	看護のスペシャリストを抜き、キャリア形成の歩みについて講演を聴講する。 【各ゼミ合同で聴講】							
9	地域の課題と対応の探求、関連職種の活動、その他質疑応答							9	看護のスペシャリストを抜き、キャリア形成の歩みについて講演を聴講する。 【各ゼミ合同で聴講】							
10	ゼミ活動							10	ゼミ活動							
11	ゼミ活動							11	ゼミ活動							
12	ゼミ活動							12	報告会の準備（バナーポイント作成、プレゼン、資料作成、報告会の進行等）							
13	ゼミ活動							13	報告会の準備（バナーポイント作成、プレゼン、資料作成、報告会の進行等）							
14	ゼミ活動							14	報告会及びまとめ							
15	ゼミ活動							15	報告会及びまとめ							
テキスト	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							テキスト	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							
参考書	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							参考書	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							
成績評価方法	ゼミ活動（ゼミ活動内のレポート評価を含む）を60%、報告会および最終レポート評価を40%。最終レポートの課題は、授業内で説明する。							成績評価方法	ゼミ活動（ゼミ活動内のレポート評価を含む）を60%、報告会および最終レポート評価を40%。最終レポートの課題は、授業内で説明する。							
履修要件	なし							履修要件	なし							
留意事項	1.他の学生の迷惑になるため、講義中の私語は禁止。 2.講義中は携帯電話の使用禁止（電源を切るか、マナーモードに設定する）。 3.欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。							留意事項	1.他の学生の迷惑になるため、講義中の私語は禁止。 2.講義中は携帯電話の使用禁止（電源を切るか、マナーモードに設定する）。 3.欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。							

### 修正箇所

- ・担当教員
- ・到達目標
- ・教育内容

# 連携ゼミナールⅡ

(新旧対照表) シラバス 8 ページ

新							旧										
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択	授業形態	開講年次	開講時期		
	連携ゼミナールⅡ	1	30	必修	ゼミナール	3	前期		連携ゼミナールⅡ	1	30	必修	ゼミナール	3	前期		
担当教員	小林(た)・金子・三輪・百瀬・原岡・船川・○小林(由)・藤山・関水・葛西・横山・山下・近藤・三沢・垣内・塩津・奥原・高下						17(ｽﾌﾟ)		担当教員	小林(た)・金子・今井・船川・百瀬・関水・原岡・水石・○小林(由)・三輪・葛西・横山・山下・垣内・近藤・三澤・塩津・奥原・高下						○ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ	
科目概要	教育ゼミナール、連携ゼミナールⅠで学んだことを基盤に、また、これまで学んできた看護学の中で看護とは何かを追求してきた学習の中から、身近な興味・関心課題を明確にし、研究疑問として出し、その解決に向けて取り組む姿勢・方法・まとめ方の概略を学ぶ。授業では、興味・関心課題を絞り込み研究テーマとして表現すること、研究目的、研究方法、結果、考察、結論のプロセスをプロジェクトメンバーとともに協力し合いながら修得し、卒業論文に繋がる能力を育む。プロジェクトで討議を行うなど、学生が立案した学習計画に沿って進める。								科目概要	教育ゼミナール、連携ゼミナールⅠで学んだことを基盤に、また、これまで学んできた看護学の中で看護とは何かを追求してきた学習の中から、身近な興味・関心課題を明確にし、研究疑問として出し、その解決に向けて取り組む姿勢・方法・まとめ方の概略を学ぶ。授業では、興味・関心課題を絞り込み研究テーマとして表現すること、研究目的、研究方法、結果、考察、結論のプロセスをプロジェクトメンバーとともに協力し合いながら修得し、卒業論文に繋がる能力を育む。プロジェクトで討議を行うなど、学生が立案した学習計画に沿って進める。							
到達目標	1.自己の関心のあるテーマとその理由を述べることができる。 2.グループメンバーと協力して、調査を結果にまとめ、結果に基づいて考察をまとめることができる。 3.卒業研究を行うための準備性が述べられる。								到達目標	1.自己の関心のあるテーマとその理由を述べることができる。 2.グループメンバーと協力して、調査を結果にまとめ、結果に基づいて考察をまとめることができる。 3.卒業研究を行うための準備性が述べられる。							
ディプロマポリシーとの対応	1.多様な人々との関係を成立・発展させる ○ 2.主体的に行動できる ○ 3.多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる		○ 4.課題を発見し、問題解決ができる ○ 5.看護の知識と看護実践力を有する ○ 6.地域の多様な健康課題に対応できる						ディプロマポリシーとの対応	1.多様な人々との関係を成立・発展できる能力 ○ 2.主体的行動力 ○ 3.地域貢献力と多職種連携能力		○ 4.課題発見能力と課題解決能力 ○ 5.看護の知識と看護実践力 ○ 6.地域の多様な健康課題に対応できる力					
事前・事後学習	【事前学習】 1.事前課題は必ず行い提出する。 2.グループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるように準備しておく。 【事後学習および課題】 1.ゼミ活動終了後に、ゼミ毎の目標が達成できたかどうか、検討する。								事前・事後学習	【事前学習】 1.事前課題は必ず行い提出する。 2.グループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるように準備しておく。 【事後学習および課題】 1.ゼミ活動終了後に、ゼミ毎の目標が達成できたかどうか、検討する。							
項目	内容						担当者	項目	内容						担当者		
1	授業オリエンテーション ①各自が学修の中で、疑問や興味・関心などの課題について発表する ②発表内容を基に、各自ごとのように興味関心をもったものを考えて次回持ち寄る						担当教員 全員	1	授業オリエンテーション ①各自が学修の中で、疑問や興味・関心などの課題について発表する ②発表内容を基に、各自ごとのように興味関心をもったものを考えて次回持ち寄る						担当教員 全員		
2	ゼミ活動(ゲームの取り組み)								2	ゼミ活動 前回の各々の発表から、各自の疑問や質問などを出し合い、興味・関心のあった点を発表する。取り組み課題を決定する。							
3	ゼミ活動(活動計画の立案)								3	ゼミ活動 ゼミ単位で活動を展開する (活動計画は学生が立案し、教員と相談し助言を得つつ、学生主導で進める。)							
4	ゼミ活動(研究データの取集)								4								
5	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								5								
6	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								6								
7	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								7								
8	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								8								
9	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								9								
10	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								10								
11	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								11								
12	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								12								
13	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								13								
14	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								14								
15	ゼミ活動(研究データを分析し結果としてまとめる)								15	学習成果報告書としてまとめ、報告会を行う							
テキスト	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。								テキスト	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							
参考書	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。								参考書	ゼミ担当教員が必要時、紹介する。							
成績評価方法	ゼミ活動(ゼミ活動内のレポート評価を含む)を60%、報告会および最終レポート評価を40%、最終レポートの課題は、授業内で説明する。								成績評価方法	ゼミ活動(ゼミ活動内のレポート評価を含む)を60%、報告会および最終レポート評価を40%、最終レポートの課題は、授業内で説明する。							
履修要件	なし								履修要件	なし							
留意事項	1.他の学生の迷惑になるため、講義中の私語は禁止。 2.講義中は携帯電話の使用禁止(電源を切るか、マナーモードに設定する)。 3.欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。								留意事項	1.他の学生の迷惑になるため、講義中の私語は禁止。 2.講義中は携帯電話の使用禁止(電源を切るか、マナーモードに設定する)。 3.欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。							

## 修正箇所

- ・担当教員
- ・教育内容

# 基礎看護学実習 I

(新旧対照表) シラバス 28 ページ

新							旧													
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期					
	基礎看護学実習 I	1	45	必修	実習	1	前期		基礎看護学実習 I	1	45	必修	実習	1	前期					
担当教員	小林(た)・金子・山田・園芸・奥野・横山・山下・近藤・三沢・垣内・塩津・奥原・若科・清沢・黒澤・野上・五十嵐・牛山						オフィスワ		担当教員	小林(た)・金子・奥野・横山・木村・近藤・三沢・垣内・塩津・奥原・若科・清沢・黒澤・野上・五十嵐・牛山・山下						オフィスワ				
科目概要	看護の対象となる様々な健康レベルの人々が、健康もしくは生活する場を知り、看護の役割を体験的に学ぶとともに、今後の学習に対する動機付けを図る。								看護の対象となる様々な健康レベルの人々が、健康もしくは生活する場を知り、看護の役割を体験的に学ぶとともに、今後の学習に対する動機付けを図る。											
到達目標	1) さまざまなライフステージにある人々やあらゆる健康レベルの人々の生活の一部を知り、健康生活のための環境や看護の関わりについて、既習の知識と統合し考えられること。								1) 看護の対象となる人々を理解するために、さまざまなライフステージにある人々やあらゆる健康レベルの人々に、健康の保持増進、健康回復のための環境や看護の関わりについて考える。											
2) 看護の対象となる人々とのコミュニケーションを通じ、看護活動を展開するために相互に信頼できる関係形成構築のための自己のあり方を考えること。			2) 看護の対象となる人々に対し、看護活動を展開するために相互に信頼できる関係形成の構築のためのコミュニケーションの意義と方法について考える。																	
3) 看護職者の活動する場を知り、保健・医療・福祉において、看護職が果たす役割を知り、社会の中におけるネットワークの一部が分かる。			3) 看護職者の活動する場を知り、保健・医療・福祉において、看護職が果たす役割を知り、社会の中におけるネットワークの一部が分かる。																	
4) 看護の対象となる人々との関わりや看護職者の活動に触れ、「看護とは何か」その必要性、重要性について、既習の学習内容を想起し考えを整理して、説明できる。			4) 看護の対象となる人々との関わりや看護職者の活動に触れ、「看護とは何か」その必要性、重要性について、既習の学習内容を想起し考え、具体的に整理し発表できる。																	
ディプロマシとの対応	○		○		○			○		○		○								
事前・事後学習	【事前学習】 看護の基本となるコミュニケーションや対象理解など、関連科目の内容を予習・復習しておく。								【事前学習】 看護の基本となるコミュニケーションや対象理解など、関連科目の内容を予習・復習しておく。											
	【事後学習および課題】								【事後学習および課題】											
項目	内容								項目						内容					
教育内容	1) 看護の対象となる人々の生活の一部を知り、健康生活のための環境や、既習の知識と統合し考えられること。		人々にとっての環境とは何か 人々にとっての健康とは何か 人々にとっての健康な生活とは何か 「ナインゲル」の「看護覚え書き」やヘンダーソンの「看護の基本となるもの」など参照する。				担当教員 全員			1) 看護の対象となる人々の生活の一部を知り、健康生活のための環境や、既習の知識と統合し考えられること。		人々にとっての環境とは何か 人々にとっての健康とは何か 人々にとっての健康な生活とは何か 「ナインゲル」の「看護覚え書き」やヘンダーソンの「看護の基本となるもの」など参照する。				担当教員 全員				
	2) 看護の対象となる人々とのコミュニケーションを通じ、看護活動を展開するために、相互に信頼できる関係形成構築のための自己のあり方を考えることができる。		自己のコミュニケーションの良かった点、考えるべき点などを振り返り自己の課題を見出すことができる。				担当教員 全員			2) 看護の対象となる人々とのコミュニケーションを通じ、信頼関係形成のための自己のあり方を考えることができる。		自己のコミュニケーションの良かった点、考えるべき点などを振り返り自己の課題を見出すことができる。				担当教員 全員				
	3) 看護職者の活動する場を知り、保健・医療・福祉において、看護職が果たす役割を知り、社会の中におけるネットワークの一部が分かる。		看護職者の活躍する場を知り、地域・職場における看護職の役割を考察することが出来る。 よにより看護を提供するための、保健医療福祉のネットワークの概略が分かる。 看護が連携し継続されていることが分かる。 人々の健康の保持増進回復のために支援する他職種を知る。				担当教員 全員			3) 看護職者の活動する場を知り、保健・医療・福祉において、看護職が果たす役割を考察することができる。		看護職者の活躍する場を知り、地域・職場における看護職の役割を考察することが出来る。 よにより看護を提供するための、保健医療福祉のネットワークの概略が分かる。 看護が連携し継続されていることが分かる。 人々の健康の保持増進回復のために支援する他職種を知る。				担当教員 全員				
	4) 看護の対象となる人々との関わりや看護職者の活動に触れ、「看護とは何か」その必要性、重要性について、既習の学習内容を想起し考えを整理して、説明できる。		臨地実習で学んだ内容を整理し、グループ毎に発表する。 (プレゼンテーション) 個々の学びを統合し、発表を通じ共有学習する。				担当教員 全員			4) 基礎 I 実習を通して、現場での「看護とは何か」について考えを整理でき、説明できる。		臨地実習で学んだ内容を整理し、グループ毎に発表する。 (プレゼンテーション) 個々の学びを統合し、発表を通じ共有学習する。				担当教員 全員				
テキスト	適宜指定する。								なし											
参考書	事前学習に必要な文献は、オリエンテーション前に提示される課題を確認後、各自が課題にのりかから前までに余裕を持って探して頂く。コミュニケーションや人間関係に関連する科目、看護学概論などのテキスト、参考書なども活用できる。資料を確保しておくこと。								事前学習に必要な文献は、オリエンテーション前に提示される課題を確認後、各自が課題にのりかから前までに余裕を持って探して頂く。コミュニケーションや人間関係に関連する科目、看護学概論などのテキスト、参考書なども活用できる。資料を確保しておくこと。											
成績評価方法	・評価表を用いて総合的に評価する。 ・必要に応じて個別面接を行う。								・評価表を用いて総合的に評価する。 ・必要に応じて個別面接を行う。											
履修要件	看護学概論を履修していること。								基礎看護学概論を修得していること											
留意事項	1) オリエンテーションを基に事前に自己学習や実習準備(ユニフォームの準備等)をしておく。 2) 終日の実習であるため、規則正しい生活の励行や体調を管理し整えておく。								1) オリエンテーションを基に事前に自己学習や実習準備(ユニフォームの準備等)をしておく。 2) 終日の実習であるため、規則正しい生活の励行や体調を管理し整えておく。											

## 修正箇所

- ・担当教員
- ・教育内容

成人急性期看護学実習

(新旧対照表) シラバス 35 ページ

新							旧							
No.	教科目名	単位数	時間数	必修/選択	授業形態	開講年次	開講時期	教科目名	単位数	時間数	必修/選択	授業形態	開講年次	開講時期
	成人急性期看護学実習	3	135	必修	実習	3	後期	成人急性期看護学実習	3	135	必修	実習	3	後期
<b>担当教員</b> ○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介 オフライン							<b>担当教員</b> ○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介 オフライン							
<b>科目概要</b> 成人急性期看護の看護過程の展開を中心に、看護師の役割、機能、チーム医療の展開を実践を通して学ぶ。							<b>科目概要</b> 成人急性期看護の看護過程の展開を中心に、看護師の役割、機能、チーム医療の展開を実践を通して学ぶ。							
<b>到達目標</b> 1.成人急性期の対象者を受け持ち、術前・術中・術後を通して看護過程の展開ができる。 2.外来・病棟・手術室など臨床看護師の役割機能を説明できる。 3.成人急性期の対象者を取りまく家族・社会の環境と配慮の必要性を説明できる。 4.退院後の生活を考え対象者に必要な社会的援助、退院指導ができる							<b>到達目標</b> 1.成人急性期の対象者を受け持ち、術前・術中・術後を通して看護過程の展開ができる 2.外来・病棟・手術室など臨床看護師の役割機能を説明できる 3.成人急性期の対象者を取りまく家族・社会の環境と配慮の必要性を説明できる 4.退院後の生活を考え対象者に必要な社会的援助、退院指導ができる							
<b>ディプロマポリシーとの対応</b> 1.多様な人との関係を成立・発展させる ○ 4.課題を発見し、課題解決ができる ○ 2.主体的に行動できる ○ 5.看護の知識と看護実践力を有する 3.多職種と連携し、地域の医療医療福祉に貢献できる 6.地域の多様な健康課題に対応できる							<b>ディプロマポリシーとの対応</b> 1.多様な人との関係を成立・発展させる能力 ○ 4.課題発見能力と課題解決能力 ○ 2.主体的行動力 ○ 5.看護の知識と看護実践力 3.地域貢献力と多職種連携能力 6.地域の多様な健康課題に対応できる力							
<b>事前・事後学習</b> 1.受け持ち患者の疾患の病理生理、症状、検査、術式、治療と生体の影響、看護に関する学習を行う。 2.急性期における合併症、予防のための看護技術、退院支援への援助に関する学習をしておく。 <b>【事後学習および課題】</b>							<b>事前・事後学習</b> 1.講義時、関連するテキストの該当箇所を熟読し出席する。 2.事前課題は必ず行い提出するとともに、講義・事前課題で学習したことを基に演習に参加する。 <b>【事後学習および課題】</b>							
<b>内容</b> 1. 4週前期にある患者を1名以上受け持ち、看護過程を展開する。 2. 急性期病棟の準備である術前夜ICU/CCU等へ移動し、見学実習を行う。 3. 病院がよりハイレベルな専門施設等や自宅への移行期への看護(早期回復や生活支援等)を実施する。 4. 退院支援と継続看護の必要性を検討し、看護を計画・実施する。 5. 退院後に向けて、退院計画検討会議(退院カンファレンス)へ参加し、多職種連携・協働の実践を学ぶ。							<b>内容</b> 1. 4週前期にある患者を1名以上受け持ち、看護過程を展開する。 2. 急性期病棟の準備である術前夜ICU/CCU等へ移動し、見学実習を行う。 3. 病院がよりハイレベルな専門施設等や自宅への移行期への看護(早期回復や生活支援等)を実施する。 4. 退院支援と継続看護の必要性を検討し、看護を計画・実施する。 5. 退院後に向けて、退院計画検討会議(退院カンファレンス)へ参加し、多職種連携・協働の実践を学ぶ。							
<b>週目</b> 1週 日 実習内容及び実習方法 月 成人看護急性期・手術室の関連部室と医療チーム連携の在り方を理解する。各部署のオリエンテーション(急性期病棟、手術室、ICU等)を受け持ち患者決定(承諾、情報収集等) 火 術前看護ケアを看護師について、見学実習をする。 水 対象への倫理的配慮を十分に行い行動する。術前オリエンテーション、インフォームドコンセントの機会を逃さず見学し理解する。 木 看護チームにおける継続的な看護の在り方について考え、報告・連絡・相談を行う。 金 外科病棟における、対象を取りまく医療チームの業務と連携・協働の実態と一致であることを認識する。 受け持ち患者に対し、①対象を理解、②看護問題を抽出し、看護計画の立案・実施・評価を行う。 2週 日 金曜日にはカンファレンス、個人評価面接を行う。受け持ち患者の伝え方や看護の方向性が妥当かどうかについて、質問指導を受ける。 月 手術室とICU/CCUの見学実習を2日ブロック内で計画する。 火 手術、手術室見学を通して医療チーム連携を理解する。機会があったら受け持ち患者の手術見学、医師、看護師・技師等の連携の実態を知る。 水 手術室の入室と手術の準備、手術終了、帰室までの一連の流れを看護師について実習する。 木 ICU/CCUの特性や看護の原則などのオリエンテーションを受ける。 金 看護師について、術室看護とは異なる看護の特徴を理解し、ICU/CCUにおける看護の特徴を学ぶ。 3週 日 金曜日・中間カンファレンス及び中間評価を行う。中間評価は学生の自己評価に基づき、内容の不足、今後の予定等を踏まえて評価面接を行う。 月 術後日数経過することで、退院後施設、社会復帰への準備の援助を患者と共に考える。退院していく患者さんへ指導書を書き等、退院指導を行う。 火 実習最終カンファレンスを行う。準備、関係者への連絡、調整、テーマ、司会・進行等学生主体で行う。 水 病棟スタッフや指導者等への挨拶、患者・家族への挨拶お礼等後始末とまとめ。 木 最終評価:学生と指導者教員で面接評価を行う。自己評価表及び実習記録等関連資料持参。							<b>週目</b> 1週 日 実習内容及び実習方法 月 成人看護急性期・手術室の関連部室と医療チーム連携の在り方を理解する。各部署のオリエンテーション(急性期病棟、手術室、ICU等)を受け持ち患者決定(承諾、情報収集等) 火 術前看護ケアを看護師について、見学実習をする。 水 対象への倫理的配慮を十分に行い行動する。術前オリエンテーション、インフォームドコンセントの機会を逃さず見学し理解する。 木 看護チームにおける継続的な看護の在り方について考え、報告・連絡・相談を行う。 金 外科病棟における、対象を取りまく医療チームの業務と連携・協働の実態と一致であることを認識する。 受け持ち患者に対し、①対象を理解、②看護問題を抽出し、看護計画の立案・実施・評価を行う。 2週 日 金曜日にはカンファレンス、個人評価面接を行う。受け持ち患者の伝え方や看護の方向性が妥当かどうかについて、質問指導を受ける。 月 手術室とICU/CCUの見学実習を2日ブロック内で計画する。 火 手術、手術室見学を通して医療チーム連携を理解する。機会があったら受け持ち患者の手術見学、医師、看護師・技師等の連携の実態を知る。 水 手術室の入室と手術の準備、手術終了、帰室までの一連の流れを看護師について実習する。 木 ICU/CCUの特性や看護の原則などのオリエンテーションを受ける。 金 看護師について、術室看護とは異なる看護の特徴を理解し、ICU/CCUにおける看護の特徴を学ぶ。 3週 日 金曜日・中間カンファレンス及び中間評価を行う。中間評価は学生の自己評価に基づき、内容の不足、今後の予定等を踏まえて評価面接を行う。 月 術後日数経過することで、退院後施設、社会復帰への準備の援助を患者と共に考える。退院していく患者さんへ指導書を書き等、退院指導を行う。 火 実習最終カンファレンスを行う。準備、関係者への連絡、調整、テーマ、司会・進行等学生主体で行う。 水 病棟スタッフや指導者等への挨拶、患者・家族への挨拶お礼等後始末とまとめ。 木 最終評価:学生と指導者教員で面接評価を行う。自己評価表及び実習記録等関連資料持参。							
<b>テキスト</b> 成人急性期看護論に準ずる。							<b>テキスト</b> 成人急性期看護論に準ずる。							
<b>参考書</b> 成人急性期看護論に準ずる。							<b>参考書</b> 成人急性期看護論に準ずる。							
<b>成績評価方法</b> 実習評価表に準ずる。							<b>成績評価方法</b> 実習評価表に準ずる。							
<b>履修要件</b> 基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学概論、成人急性期看護論の単位を修得していること。							<b>履修要件</b> 成人急性期看護論を修得した者。							
<b>留意事項</b> ① 実習記録は行われていなくても失しないように注意のこと。 ② 実習記録の提出等は指定された日時を厳守する。 ③ 実習中の自欠、観は消滅であること。 ④ 実習病院・施設の規則厳守。							<b>留意事項</b> ① 実習記録は行われていなくても失しないように注意のこと。 ② 実習記録の提出等は指定された日時を厳守する。 ③ 実習中の自欠、観は消滅であること。 ④ 実習病院・施設の規則厳守。							

修正箇所

- ・教育内容
- ・履修要件





# 老年看護学実習 I

(新旧対照表) シラバス 41 ページ

新								旧							
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択	授業形態	開講年次	開講時期
	老年看護学実習 I	1	45	必修	実習	3	前期		老年看護学実習 I	1	45	必修	実習	3	前期
担当教員	○百瀬ちひろ・畔上一代・垣内いづみ・近藤恵子・牛山陽介							担当教員	○百瀬ちひろ・畔上一代・垣内いづみ・近藤恵子・牛山陽介						
科目概要	老年看護の多様な場での実践について理解し、高齢者の生活の場について理解する。多職種との連携や家族支援の実践について学ぶ。地域包括ケアシステムと介護施設との役割、地域の中の施設との役割とそこでの求められる看護の役割について実践を通じて理解する。							科目概要	老年看護の多様な場での実践について理解し、高齢者の生活の場について理解する。多職種との連携や家族支援の実践について学ぶ。地域包括ケアシステムと介護施設との役割、地域の中の施設との役割とそこでの求められる看護の役割について実践を通じて理解する。						
到達目標	1.地域包括ケアシステムにおける地域固有の介護予防の多様性を学び説明できる。 2.健康障害をもちながらも一得意で自立して、地域で生活する高齢者の介護予防意識をコミュニケーションを通じて学び、理解ができる。 3.認知症予防についても老人クラブ活動を通じ、予防の方法について実践し、仲間づくりとコミュニケーションの意義も理解できる。 4.挑戦期としての高齢期を生きた人々を尊敬し尊重した行動が実践できる。							到達目標	1.地域包括ケアシステムにおける地域固有の介護予防の多様性を学び説明できる。 2.健康障害をもちながらも一得意で自立して、地域で生活する高齢者の介護予防意識をコミュニケーションを通じて学び、理解ができる。 3.認知症予防についても老人クラブ活動を通じ、予防の方法について実践し、仲間づくりとコミュニケーションの意義も理解できる。 4.挑戦期としての高齢期を生きた人々を尊敬し尊重した行動が実践できる。						
ディプロマポリシーとの対応	1.多様な人々との関係を成立・発展できる ○ 4.課題を発見し、課題解決ができる ○ 2.主体的に行動できる ○ 5.看護の知識と看護実践力を有する 3.多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる 6.地域の多様な健康課題に対応できる							ディプロマポリシーとの対応	1.多様な人々との関係を成立・発展できる ○ 4.課題を発見し、課題解決できる ○ 2.主体的に行動できる ○ 5.看護の知識と看護実践力を有する 3.地域貢献力と多職種連携能力 6.地域の多様な健康課題に対応できる力						
事前・事後学習	【事前学習】 実習要項に示す  【事後学習および課題】 実習要項に示す							事前・事後学習	【事前学習】 実習要項に示す  【事後学習および課題】 実習要項に示す						
教育内容	<p>内容</p> <p>(1) 地域福祉のひろびろとした環境で生活する健康な高齢者とのコミュニケーションを通して、高齢者の身体的、心理的、社会的特徴を把握する。 (2) 厚生は、必ず1人以上以上の健康な高齢者とのコミュニケーションをとり、レポートにまとめる(高齢者の許可を得れば、写真などを用いてもよい)。 (3) 社会で活躍している高齢者(若狭前子、瀬戸内政太郎)に関する情報を収集し、健康長寿を維持する方法について資料(グループワーク)の正確な読み取りと要約の仕方について説明できる。 (4) 日々のケア・プロセス及び最終日の全体計画を通して、実習で得た事実以上に健康な高齢者の特徴をグループ間で話し、問われていた点から学ぶことが人々に伝わり、喜ばれる。</p> <p>1. 地域包括ケアシステムにおける地域固有の介護予防の多様性を説明できる。 2. 健康障害をもちながらも一得意で自立して、地域で生活する高齢者の介護予防意識をコミュニケーションを通じて学び、理解ができる。 3. 認知症予防についても老人クラブ活動を通じ、予防の方法について実践し、仲間づくりとコミュニケーションの意義も理解できる。 4. 挑戦期としての高齢期を生きた人々を尊敬し尊重した行動が実践できる。</p> <p>1) 地域の高齢化の実態 2) 地域の高齢者との関わりまた高齢者の生活 3) 高齢者とその家族、地域との関わり 4) 地域包括ケアシステムの実態 5) 地域保健医療福祉の役割 6) 介護予防の取り組みについてそれぞれの職種の役割 7) 地域の高齢者行政の中の看護の役割</p> <p>1) 様々な状況で生活する高齢者とのコミュニケーション 2) 生活の場としての介護保険施設での役割 3) 地域と介護保険施設間の関係</p> <p>1) 地域福祉広場の役割 2) 保健センターの役割 3) 介護保険制度の実態 4) 介護予防の取り組みについて実践し、仲間づくりとコミュニケーションの意義も理解できる。 5) 地域の高齢者に対する認知症予防</p> <p>1) 施設の人権擁護と安全計画 2) 自己の責任感</p>							担当教員	<p>内容</p> <p>1.実習の場：各地区福祉ひろば、福祉センターにおいて 2.内容 1) 地域運動の身体活動～ロコモティブ症候群予防、骨粗鬆症予防、関節拘縮予防等 2) 認知症予防の生活上の実践方法を知る 3) 高齢期に気分転換しやすい環境・症状の予防 4) 地域交流のイノベーション構築などの生きがいづくりの実践を知る 5) 高齢者の生活史を尊重したコミュニケーションがとれる</p> <p>担当教員</p> <p>百瀬・畔上 垣内・近藤 牛山</p>						
テキスト	老年看護学関連で用いたテキスト・資料等を活用する。							テキスト	老年看護学関連で用いたテキスト・資料等を活用する						
参考書	『老い』に関する書籍							参考書	『老い』に関する書籍						
成績評価方法	実習要項の各項目に対する到達度並びに学習態度・実習記録・面接等による。(詳細の詳細は実習要項を参照)							成績評価方法	実習要項の各項目に対する到達度並びに学習態度・実習記録・面接等による。(詳細の詳細は実習要項を参照)						
履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、老年看護学概論、老年症候群援助論の単位が修得され、老年看護援助論を履修していること。							履修要件	老年看護学概論、老年症候群援助論、老年看護援助論の修得がされていること						
留意事項	①援助は必ず関係者または教員と行うこと。高齢者の安全のため、絶対に一人では行わない。 ②高齢者の人生に敬意を払いそれを表現してコミュニケーションをとる。 ③分からないこと、判断に迷うことは必ず、関係者または教員に相談すること。 ④健康な高齢者が自ら生活できる姿勢が求めらる。 ⑤その他、実習の一般的注意事項は実習要項を熟読すること。							留意事項	①援助は必ず関係者または教員と行うこと。高齢者の安全のため、絶対に一人では行わない。 ②高齢者の人生に敬意を払いそれを表現してコミュニケーションをとる。 ③分からないこと、判断に迷うことは必ず、関係者または教員に相談すること。 ④健康な高齢者が自ら生活できる姿勢が求めらる。 ⑤その他、実習の一般的注意事項は実習要項を熟読すること。						

## 修正箇所

- ・教育内容
- ・履修要件

# 老年看護学実習Ⅱ

(新旧対照表) シラバス 42 ページ

新							旧							
No.	教科目名	単位数	時間数	必修	授業形態	開講年次	開講時期	教科目名	単位数	時間数	必修	授業形態	開講年次	開講時期
	老年看護学実習Ⅱ	3	135	必修	実習	3	後期	老年看護学実習Ⅱ	3	135	必修	実習	3	後期
担当教員	○百瀬ちどり・畔上一代						担当教員	○百瀬ちどり・畔上一代						
科目概要	老年看護学の理論を踏まえ、高齢者や家族の生活及び健康と健康レベルや療養形態に応じた対象とその家族に対する看護について理解し、老年看護の基本的知識と技術を実践を通して習得する。老年期の疾病と健康回復、生活の再構築に向けた看護を高齢者の生理的変化に配慮して実践する。						科目概要 老年看護学の理論を踏まえ、高齢者や家族の生活及び健康と健康レベルや療養形態に応じた対象とその家族に対する看護について理解し、老年看護の基本的知識と技術を実践を通して習得する。老年期の疾病と健康回復、生活の再構築に向けた看護を高齢者の生理的変化に配慮して実践する。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機関における高齢者ケアチームと看護の役割について説明できる。</li> <li>2. 受け持ち対象者の個別性を踏まえた看護過程の理解と実践ができる。               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受け持ち対象者の加齢に伴う身体的変化や疾患・治療について説明できる。</li> <li>2) 必要な情報を収集し、アセスメントから看護問題を明らかにすることができる。</li> <li>3) 高齢者の生き方や価値観を尊重した個別性のある看護計画が立案できる。</li> <li>4) 看護計画に基づいて、高齢者の健康状態に応じた適切な援助が実践できる。</li> <li>5) より良い看護実践のために、計画内容と援助の実践を評価修正できる。</li> </ol> </li> <li>3. 医療機関と地域連携を中心とした保健医療福祉の連携・協働の実際をカンファレンスに参加し、説明できる。               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 退院に向けた多職種間の連携を学ぶ。</li> </ol> </li> </ol>						<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機関における高齢者ケアチームと看護の役割について説明できる。</li> <li>2. 受け持ち対象者の個別性を踏まえた看護過程の理解と実践ができる。               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受け持ち対象者の加齢に伴う身体的変化や疾患・治療について説明できる。</li> <li>2) 必要な情報を収集し、アセスメントから看護問題を明らかにすることができる。</li> <li>3) 高齢者の生き方や価値観を尊重した個別性のある看護計画が立案できる。</li> <li>4) 看護計画に基づいて、高齢者の健康状態に応じた適切な援助が実践できる。</li> <li>5) より良い看護実践のために、計画内容と援助の実践を評価修正できる。</li> </ol> </li> <li>3. 医療機関と地域連携を中心とした保健医療福祉の連携・協働の実際をカンファレンスに参加し、説明できる。               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 退院に向けた多職種間の連携を学ぶ。</li> </ol> </li> </ol>							
ディプロマポイントの対応	<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展させる <input type="checkbox"/> 2. 主体的に行動できる <input type="checkbox"/> 3. 多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる		<input type="checkbox"/> 4. 課題を発見し、課題解決ができる <input type="checkbox"/> 5. 看護の知識と看護実践力を有する <input type="checkbox"/> 6. 地域の多様な健康課題に対応できる				<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展させる能力 <input type="checkbox"/> 2. 主体的行動力 <input type="checkbox"/> 3. 地域貢献力と多職種連携能力		<input type="checkbox"/> 4. 課題発見能力と課題解決能力 <input type="checkbox"/> 5. 看護の知識と看護実践力 <input type="checkbox"/> 6. 地域の多様な健康課題に対応できる力					
事前・事後学習	【事前学習】 実習要項に示す 【事後学習および課題】 実習要項に示す						【事前学習】 実習要項に示す 【事後学習および課題】 実習要項に示す							
教育内容	1) 治療を必要として医療機関に入院している高齢者1名を受け持ち、よい人間関係を築き看護過程を展開する。 2) 高齢者の健康課題と生活上の課題を明らかにし、健康の回復、合併症の予防、生活行動の維持・拡大を目指す看護を実践する。 3) 高齢者の健康課題や生活上の問題に活用できる社会資源を、家族などと共に検討する機会を持つ。 4) 退院後に必要な治療が継続できるように、医師・外来看護師、MSW、家族などと共に退院計画を検討する機会に参加する。 5) 医療チームとの連携・協働により、退院後の高齢者の健康の維持・増進と生活を豊かにするために活用できる社会資源を検討する。						1) 治療を必要として医療機関に入院している高齢者1名を受け持ち、よい人間関係を築き看護過程を展開する。 2) 高齢者の健康課題と生活上の課題を明らかにし、健康の回復、合併症の予防、生活行動の維持・拡大を目指す看護を実践する。 3) 高齢者の健康課題や生活上の問題に活用できる社会資源を、家族などと共に検討する機会を持つ。 4) 退院後に必要な治療が継続できるように、医師・外来看護師、MSW、家族などと共に退院計画を検討する機会に参加する。 5) 医療チームとの連携・協働により、退院後の高齢者の健康の維持・増進と生活を豊かにするために活用できる社会資源を検討する。							
担当	百瀬・畔上						百瀬・畔上							
テキスト	老年看護学関連の科目で使用したテキスト資料等						老年看護学関連の科目で使用したテキスト資料等							
参考書	授業時に適宜紹介する。						授業時に適宜紹介する。							
成績評価方法	実習要項の各項目に対する到達度並びに学習態度・実習記録・面接等による（評価の詳細は実習要項を参照）。						実習要項の各項目に対する到達度並びに学習態度・実習記録・面接等による。（評価の詳細は実習要項を参照）							
履修要件	老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱの単位を修得していること。						老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱの単位を修得していること							
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者の適応能力の低下に配慮し、対象者のニーズを尊重し、安全に十分に配慮し行うこと。</li> <li>② 援助に際しては必ず指導者、指導スタッフ、教員と共同で行う。</li> <li>③ 高齢者の情報は適宜指導者やスタッフ、教員に報告する。</li> <li>④ その他、実習要項の実習の注意事項を熟読しておくこと。</li> </ol>						<ol style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者の適応能力の低下に配慮し、対象者のニーズを尊重し、安全に十分に配慮し行うこと。</li> <li>② 援助に際しては必ず指導者、指導スタッフ、教員と共同で行う。</li> <li>③ 高齢者の情報は適宜指導者やスタッフ、教員に報告する。</li> <li>④ その他、実習要項の実習の注意事項を熟読しておくこと。</li> </ol>							

## 修正箇所

### ・教育内容

# 小児看護学実習

(新旧対照表) シラバス 47 ページ

新							旧									
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	
	小児看護学実習	2	90	必修	実習	3	後期		小児看護学実習	2	90	必修	実習	3	後期	
担当教員	○山下恵子・清沢京子						○アイズワ		担当教員	○山下恵子・清沢京子						○アイズワ
科目概要	小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ目で習得した知識、技術をもとに、小児の発達段階の特徴を理解し、子どもとその家族に応じた日常生活の援助方法を学ぶ。また、健康上の問題が子どもとその家族に及ぼす影響を理解し、子どもと家族の個別性に応じた看護実践について学ぶ。							科目概要	小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ目で習得した知識、技術をもとに、小児の発達段階の特徴を理解し、子どもとその家族に応じた日常生活の援助方法を学ぶ。また、健康上の問題が子どもとその家族に及ぼす影響を理解し、子どもと家族の個別性に応じた看護実践について学ぶ。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>小児の成長発達、日常生活、心理・社会的特徴、各発達段階・発達課題について説明できる。</li> <li>小児の援助に必要な知識、技術、態度、方法を学び、小児の成長発達を促す必要性について説明できる。</li> <li>小児を取り巻く環境、子どもと家族と地域との関連について説明できる。</li> <li>健康障害をもつ小児の疾患の特徴、治療や看護及び子どもとその家族への影響について説明できる。</li> <li>健康障害をもつ小児及びその家族を取り巻く状況、必要とされる援助をアセスメントし、科学的根拠に基づいた看護を計画し、実施及び評価できる。</li> <li>小児の健康障害の程度、発達段階に応じた事故防止、感染防止対策について説明できる。</li> <li>子どもとその家族の権利を擁護ができる。</li> <li>保健医療チームとしての自己の役割を認識し、活動に参加できる。</li> </ol>							到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>小児の成長発達、日常生活、心理・社会的特徴、各発達段階・発達課題について説明できる。</li> <li>小児の援助に必要な知識、技術、態度、方法を学び、小児の成長発達を促す必要性について説明できる。</li> <li>小児を取り巻く環境、子どもと家族と地域との関連について説明できる。</li> <li>健康障害をもつ小児及びその家族を取り巻く状況、必要とされる援助をアセスメントし、科学的根拠に基づいた看護を計画し、実施及び評価できる。</li> <li>小児の健康障害の程度、発達段階に応じた事故防止、感染防止対策について説明できる。</li> <li>子どもとその家族の権利を擁護ができる。</li> <li>保健医療チームとしての自己の役割を認識し、活動に参加できる。</li> </ol>							
ディプロマポリシーとの対応	<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展できる <input type="checkbox"/> 2. 主体的に行動できる <input type="checkbox"/> 3. 多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる						<input type="checkbox"/> 4. 課題を発見し、課題解決ができる <input type="checkbox"/> 5. 看護の知識と看護実践力を有する <input type="checkbox"/> 6. 地域の多様な発達課題に対応できる		<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を成立・発展できる <input type="checkbox"/> 2. 主体的に行動できる <input type="checkbox"/> 3. 多職種と連携し、地域の保健医療福祉に対応できる							
事前・事後学習	【事前学習】 1. 小児の成長・発達の特徴、課題と成長・発達を促す方法について学習する。 2. 小児を取り巻く環境(家庭・保育園・病院・地域社会など)について学習する。 3. 小児によく見られる事故、感染症とその予防対策について学習する。 4. 小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ・Ⅱの授業内容を復習する。 【事後学習および課題】							事前・事後学習	【事前学習】 1. 小児の成長・発達の特徴、課題と成長・発達を促す方法について学習する。 2. 小児を取り巻く環境(家庭・保育園・病院・地域社会など)について学習する。 3. 小児によく見られる事故、感染症とその予防対策について学習する。 4. 小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ・Ⅱの授業内容を復習する。 【事後学習および課題】							
教育内容	1.1 週間は保育園にて実習する 1) 到達目標1.2.3.4に沿って健康児を通してその特徴を学ぶ 2) 週間は小児病棟にて実習する (1) 到達目標1.5に沿って健康を害している児を通してその看護を学ぶ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿						担当教員	1.1 週間は保育園にて実習する 1) 到達目標1.2.3.4に沿って健康児を通してその特徴を学ぶ 2) 週間は小児病棟にて実習する (1) 到達目標1.5に沿って健康を害している児を通してその看護を学ぶ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿								
テキスト	小児看護学関連で用いたテキスト及び資料							テキスト	小児看護学関連で用いたテキスト及び資料							
参考書	小児看護学関連で用いたテキスト及び資料							参考書	小児看護学関連で用いたテキスト及び資料							
成績評価方法	小児看護学実習要項参照							成績評価方法	小児看護学実習要項参照							
履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ、小児看護援助論Ⅱの単位を修得していること。							履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ、小児看護援助論Ⅱを修得していること							
留意事項	小児看護学実習に関する詳細は実習要項を参照する。							留意事項	小児看護学実習に関する詳細は実習要項を参照する。							

## 修正箇所

### ・教育内容

# 母性看護学実習

(新旧対照表) シラバス 52 ページ

新							旧								
No.	教科目名	単位数	時間数	必修/選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修/選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	母性看護学実習	2	90	必修	実習	3	後期		母性看護学実習	2	90	必修	実習	3	後期
担当教員	○小林由美・塩澤綾乃・奥原香織						オプスア	担当教員	○小林由美・塩澤綾乃・奥原香織						オプスア
科目概要	周産期(妊娠・分娩・産褥期・新生児期)にある対象とその家族に対する適切な援助ができるための基礎的な看護実践能力を養うことを目的とする。周産期にある対象の特徴を把握するとともに、母子を受け持ち、看護計画立案、実践、評価する基礎的な能力を身につける。受け持ち事例を通して、母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術や健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について実践を通して修得する。							科目概要	周産期(妊娠・分娩・産褥期・新生児期)にある対象とその家族に対する適切な援助ができるための基礎的な看護実践能力を養うことを目的とする。周産期にある対象の特徴を把握するとともに、母子を受け持ち、看護計画立案、実践、評価する基礎的な能力を身につける。受け持ち事例を通して、母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術や健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について実践を通して修得する。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 周産期にある女性の妊娠・分娩・産褥期の家化と経過を説明できる。</li> <li>2. 新生児の生理的特徴を理解し、胎外生活への適応がスムーズにできるように援助する。</li> <li>3. 周産期にある母子の経過とニーズに応じた看護過程を実践することができる。</li> <li>4. 周産期にある母子とその家族への継続的な援助の重要性を知り、母子保健に関する制度・社会資源・地域活動を理解し、継続的な支援を考案することができる。</li> <li>5. 専門職者として守らべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえた援助ができる。</li> </ol>							到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 母子を受け持ち、看護計画立案、実践、評価することができる。</li> <li>2. 受け持ち母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術を行なうことができる。</li> <li>3. 健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について実践を通して修得する。</li> </ol>						
ディプロマポリシーとの対応	○ 1. 多様な人々の関係を成立・発展させる能力		○ 4. 課題発見能力と課題解決能力		○ 5. 看護の知識と看護実践力を有する			ディプロマポリシーとの対応	○ 1. 多様な人々の関係を成立・発展させる能力		○ 4. 課題発見能力と課題解決能力		○ 5. 看護の知識と看護実践力を有する		
事前・事後学習	【事前学習】 1. 母性看護学概論・援助論ⅠⅡをしっかりと復習し実習に臨む。 【事後学習および課題】 1. 実習で学んだことをさらに自分で調べて記録にとめる。							事前・事後学習	【事前学習】 1. 母性看護学概論・援助論ⅠⅡをしっかりと復習し実習に臨む。 【事後学習および課題】 1. 実習で学んだことをさらに自分で調べて記録にとめる。						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 産科病棟(病室)、分娩室、新生児室、産科外来、NICU(NICU) 助産部で実習する。</li> <li>(2) 産科病棟(病室)・新生児室で実習し、1組の母子を受け持ち、看護過程を用いた看護実践を行う。</li> <li>(3) 分娩室では、分娩経過中の産婦が1〜2名の学生を受け持ち、産婦に必要な基礎的な看護を実施する。</li> <li>(4) 産科外来実習では、妊娠初期・中期・末期の妊婦健康観察を学習し、妊娠の初期・子宮成長の測定、レオボルト検査法、尿心音測定を実施する。</li> <li>(5) 病棟、外来で行われている集団指導・個別指導の実践を学ぶ。</li> <li>(6) 助産部で1日実習を行い、地域母子保健の実践を学ぶ。</li> </ol>						担当教員	内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 正常な妊娠経過における妊娠と胎児の状態</li> <li>2) 分娩進行状態や産婦と胎児の健康状態を判断する方法</li> <li>3) 正常な産褥経過</li> </ol>						担当教員
教育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新生児の生理的特徴を理解し、胎外生活への適応がスムーズにできるように援助する。</li> <li>2. 新生児の生理的特徴、胎外生活への適応がスムーズにできるように援助する。</li> <li>3. 周産期にある母子の経過とニーズに応じた看護過程を実践することができる。</li> <li>4. 周産期にある母子とその家族への継続的な援助の重要性を知り、母子保健に関する制度・社会資源・地域活動を理解し、継続的な支援を考案することができる。</li> <li>5. 専門職者として守らべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえた援助ができる。</li> </ol>						小林・塩澤・奥原	教育内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 正常な妊娠経過における妊娠と胎児の状態</li> <li>2) 分娩進行中の母子への援助</li> <li>3) 産褥期の母子のアセスメント・診断・計画立案・評価</li> <li>4) 産褥期の母子への援助</li> <li>5) 産褥期の母子への援助を実施した後に評価・計画修正</li> </ol>						小林・塩澤・奥原
テキスト	・系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学概論(母性看護学①) 著:森恵美他/医学書院 ・系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学各論(母性看護学②) 著:森恵美他/医学書院							テキスト	・系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学概論(母性看護学①) 著:森恵美他/医学書院 ・系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学各論(母性看護学②) 著:森恵美他/医学書院						
参考書	授業時に適宜紹介する。							参考書	授業時に適宜紹介する。						
成績評価方法	実習内容、実習記録、自己評価、最終レポートを総合して評価する。							成績評価方法	実習内容、実習記録、自己評価、最終レポートを総合して評価する。						
履修要件	基礎看護学実習Ⅰ、母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰ、母性看護援助論Ⅱの単位を修得していること。							履修要件	母性看護学概論 母性看護援助論Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること						
留意事項	1. これまでの学習を復習し実習に臨む。 2. 実習要項を参照し、到達目標・行動目標をふまえて日々の課題に取り組む。 3. 体調管理に十分気を付け欠席しないようにする。							留意事項	1. これまでの学習を復習し実習に臨む。 2. 実習要項を参照し、到達目標・行動目標をふまえて日々の課題に取り組む。 3. 体調管理に十分気を付け欠席しないようにする。						

## 修正箇所

- ・到達目標
- ・教育内容
- ・履修要件

# 精神看護学概論

(新旧対照表) シラバス 54 ページ

新							旧								
No.	教科目名	単位数	時間数	必修/選択	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修/選択	授業形態	開講年次	開講時期
	精神看護学概論	2	30	必修	講義	2	前期		精神看護学概論	2	30	必修	講義	2	前期
担当教員	上條節子・藤川直江						〆/イ/ア/ク		上條節子						〆/イ/ア/ク
科目概要	精神看護学の基礎知識を学ぶ。精神看護が、この問題を有するあらゆる人々を癒し、サポートする中で、その成長を促す看護活動であることを理解する。精神を病むこと、その歴史的背景と、法制度、人権擁護の考え方、この健康とは、その働きについての基礎知識を学習する。							精神看護学の基礎知識を学ぶ。精神看護が、この問題を有するあらゆる人々を癒し、サポートする中で、その成長を促す看護活動であることを理解する。精神を病むこと、その歴史的背景と、法制度、人権擁護の考え方、この健康とは、その働きについての基礎知識を学習する。							
到達目標	1.心の健康について自分の言葉で語るができる。 2.主な精神障害と治療について説明することができる。 3.主な精神症状と看護の基本について説明することができる。 4.精神医療歴史と法制度について説明ができる。							1.心の健康について自分の言葉で語るができる。 2.主な精神障害と治療について説明することができる。 3.主な精神症状と看護の基本について説明することができる。 4.精神医療歴史と法制度について説明ができる。							
ディプロマポリシーとの対応	○ 1.多様な人々との関係を成立・発展できる 2.主体的に行動できる 3.多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる						○	1.課題を発見し、課題解決ができる 2.看護の知識と看護実践力を有する 3.地域の多様な健康課題に対応できる							
事前・事後学習	【事前学習】 1.講義時、関連するテキストの該当箇所を熟読し出席する。 2.「精神保健福祉法について」、A4用紙1枚程度のレポートにまとめて授業に臨む。 【事後学習および課題】 1.講義後は事後課題を行い「指示された日時」に提出をする。提出期限を厳守する。							【事前学習】 1.講義時、関連するテキストの該当箇所を熟読し出席する。 2.「精神保健福祉法について」、A4用紙1枚程度のレポートにまとめて授業に臨む。 【事後学習および課題】 1.講義後は事後課題を行い「指示された日時」に提出をする。提出期限を厳守する。							
教育内容	項目	内容					担当者	項目	内容					担当者	
	1 授業ガイダンス	心の健康とは、精神看護学とは、精神看護学の対象はあらゆる人々。乳児、幼児、児童生徒、思春期、成人、妊産婦、社会人、高齢者まで。					上條・藤川	1 授業ガイダンス	心の健康とは、精神看護学とは、精神看護学の対象はあらゆる人々。乳児、幼児、児童生徒、思春期、成人、妊産婦、社会人、高齢者まで。					上條	
	2 心の健康とは	現代社会において、精神を病むこと、生きていることを考える。このカギの基礎知識 自身の心の健康を考える。					上條・藤川	2 心の健康とは	現代社会において、精神を病むこと、生きていることを考える。このカギの基礎知識 自身の心の健康を考える。					上條	
	3 人間の心のはたらき	人格と気質、知能、認知機能、感情など					上條・藤川	3 精神を病む人々とは(1)	精神障害の診断と分類 様々な精神症状と主な精神疾患:統合失調症 気分(感情)障害 双極性障害および関連障害群 抑うつ障害群					上條	
	4 心のしくみと人格の発達	自我と発達段階					上條・藤川	4 精神を病む人々とは(2)	神経症性障害、ストレス関係障害 パーソナリティ障害群					上條	
	5 精神の発達における理論	精神力学理論、 maturational theory、対象関係論、愛着理論、甘さの理論など					上條・藤川	5 精神を病む人々(3)	器質性精神障害 てんかん、神経発達障害群					上條	
	6 心の危機とストレス	危機理論とストレス理論、ストレスへの対処、心的外傷など					上條・藤川	6 精神医療と看護の歴史的背景	精神医療の歴史 貞孝三(1865-1932)日本の医学者、精神科医 富士川清(1865-1940)1895年貞孝三と共に医史社を興し、神経病学者。「精神看護の母」ルテガード・パブロー(1909-1999)など、歴史的人物と精神医療の歴史的背景を考える。					上條	
	7 精神の健康と家族	家族と健康、家族療法など					上條・藤川	7 精神医療と法制度と精神障害者の処遇	法と精神障害者処遇の変遷、1900年の精神病者監護法、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律(精神保健福祉法と略す)に至る法制度と精神障害者の処遇を考える。					上條	
	8 精神の健康と集団	集団と人間、グループプロセスなど					上條・藤川	8 まとめ	精神看護学の基礎 心の健康と精神を病む患者を知る。					上條	
	9 精神看護における基本的な人権と倫理的問題	権利擁護と看護者の倫理、精神保健医療福祉の現状と課題					上條・藤川	9 定期試験						上條	
	10 精神を病む人々とは(1)	精神障害の診断と分類 様々な精神症状と主な精神疾患:統合失調症 気分(感情)障害 双極性障害および関連障害群 抑うつ障害群					上條・藤川	テキスト	系統看護学講座 精神看護の基礎(第5版)医学書院						
	11 精神を病む人々とは(2)	神経症性障害、ストレス関係障害 パーソナリティ障害群					上條・藤川	参考書	配布資料						
	12 精神を病む人々(3)	器質性精神障害 てんかん、神経発達障害群					上條・藤川	成績評価方法	定期試験(90%)事前課題レポート(5%)、事後課題レポート(5%)						
	13 精神医療と看護の歴史的背景	精神医療の歴史 貞孝三(1865-1932)日本の医学者、精神科医 富士川清(1865-1940)1895年貞孝三と共に医史社を興し、神経病学者。「精神看護の母」ルテガード・パブロー(1909-1999)など、歴史的人物と精神医療の歴史的背景を考える。					上條・藤川	履修要件	なし						
	14 精神医療と法制度と精神障害者の処遇	法と精神障害者処遇の変遷、1900年の精神病者監護法、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律(精神保健福祉法と略す)に至る法制度と精神障害者の処遇を考える。					上條・藤川	留意事項	1.他の学生の迷惑になるため、講義中の私語は禁止。 2.講義中は携帯電話の使用禁止(電源を切るか、マナーモードに設定する)。 3.欠席者は申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。						
	15 まとめ	精神看護学の基礎 心の健康と精神を病む患者を知る。					上條・藤川								
16 定期試験						上條・藤川									

## 修正箇所

- ・担当教員
- ・教育内容



# 救急看護学

(新旧対照表) シラバス 59 ページ

新							旧																																																																																																																		
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期																																																																																																										
	救急看護学	2	30	選択	講義	3	前期		救急看護学	2	30	選択	講義	3	前期																																																																																																										
担当教員		今井栄子					オフライン		担当教員		今井栄子																																																																																																														
科目概要		救急医療と救急看護の特徴を理解し、救急患者とその家族に適切な医療・看護ケアを行えるよう学び、説明をしながら実施できる。 1.救急病態を理解し、必要な処置・治療に関する知識を習得し、説明できることを目的とする。 2.急速に進歩している分野であることを知り、蘇生法など新規規定を理解し、説明・実施できることを学ぶ。 3.救急患者の観察・アセスメントから、看護・トランス理論をもち看護過程の展開を実施できることを目的とする。					オフライン		科目概要		救急医療と救急看護の特徴を理解し、救急患者とその家族に適切な医療・看護ケアを行えるよう学び、説明をしながら実施できる。 ①救急病態を理解し、必要な処置・治療に関する知識を習得し、説明できることを目的とする。 ②急速に進歩している分野であることを知り、蘇生法など新規規定を理解し、説明・実施できることを学ぶ。 ③救急患者の観察・アセスメントから、看護・トランス理論をもち看護過程の展開を実施できることを目的とする。																																																																																																														
到達目標		1.地域における救急体制とその仕組みが理解でき、その中で救急医療・看護の特徴と役割、現状について理解する。 2.救急看護体制、一次、二次、三次救急医療体制の連携を知り、各体制の救急医療と看護展開が理解できる。 3.救急患者の病態や生活状況が理解でき、観察・アセスメントから看護過程の展開について理解できる。 4.救急時の看護技術を習得し、説明・実得できる。 5.日常の暮らしの中で、救急時に備えた準備体制の重要性について他職種間で連携し、初期治療や連絡体制などどのように整えられているか、モデル地域などを参考に習得できること。					オフライン		到達目標		1.救急医療・救急看護の特徴と役割、現状について理解する。 2.救急看護の対象者の特徴を理解する。 3.救急看護体制、一次、二次、三次救急医療体制の違いを知り、各体制の看護展開を説明できる。 4.救急患者の病態・アセスメントから看護過程を展開できる。 5.救急時の看護技術を習得し、説明・実得できる。																																																																																																														
ディプロマポリシーとの対応		1.多様な人々との関係を成立・発展できる 2.主体的に行動できる 3.多職種と連携し地域の健康医療福祉に貢献できる					○		ディプロマポリシーとの対応		1.多様な人々との関係を成立・発展できる 2.主体的に行動できる 3.多職種と連携し地域の健康医療福祉に貢献できる																																																																																																														
事前・事後学習		【事前学習】 該当日の内容を把握できるようにサマリーしてノート記載して出席。 【事後学習および課題】 該当日のピクチャーを復習ノート作成。					○		事前・事後学習		【事前学習】 該当日の内容を把握できるようにサマリーしてノート記載して出席。 【事後学習および課題】 該当日のピクチャーを復習ノート作成。																																																																																																														
教育内容		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>担当者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>オリエンテーション</td><td>就業展開のオリエンテーションや離地実習への連続性などについて説明する 第1章 救急看護の概念</td><td>今井</td></tr> <tr><td>2</td><td>対象理解</td><td>第2章 救急看護の対象の理解 救急患者の特徴 家族の特徴</td><td>今井</td></tr> <tr><td>3</td><td>第1次・2次救急医療における対応</td><td>第3章 救急看護体制と看護の展開</td><td>今井</td></tr> <tr><td>4</td><td>地域における救急医療体制</td><td>救急医療圏の区分やその対応とよむ他職種の役割</td><td>今井</td></tr> <tr><td>5</td><td>救急搬送の実態と受け入れ</td><td>救急の内容や搬送の実態、受け入れ区分や役割、分担などの実態について の救急医療体制の中での看護の役割の分担の仕方について</td><td>今井</td></tr> <tr><td>6</td><td>観察とアセスメント</td><td>第4章 救急患者の観察とアセスメント 全身観察と状態評価 全身の外観の観察 緊急検査、家族との連絡調整、説明など</td><td>今井</td></tr> <tr><td>7</td><td>観察とアセスメント</td><td>第4章 救急患者の観察とアセスメント 胸神経 呼吸器系 循環器系、消化器 泌尿器 生殖器</td><td>今井</td></tr> <tr><td>8</td><td>観察とアセスメント</td><td>第4章 救急患者の観察とアセスメント 脈・音検査 内分泌・代謝 精神状態</td><td>今井</td></tr> <tr><td>9</td><td>主要病態に対する救急処置と看護</td><td>第5章 心停止状態への対応 意識障害への対応</td><td>今井</td></tr> <tr><td>10</td><td>救急時の看護技術と対応</td><td>第5章 呼吸器への対応 ショック循環障害への対応</td><td>今井</td></tr> <tr><td>11</td><td>主要病態に対する救急処置と看護</td><td>第5章 体位・代謝異常 体温異常 外傷 熱傷への対応</td><td>今井</td></tr> <tr><td>12</td><td>救急時の看護技術と対応</td><td>第5章 急性期症・投薬器・生体器への対応</td><td>今井</td></tr> <tr><td>13</td><td>主要病態に対する救急処置と看護</td><td>第6章 救急患者の搬送 止血法 搬送時と人工呼吸 吸引 留置カテーテル</td><td>今井</td></tr> <tr><td>14</td><td>救急時の看護に使用される医薬品</td><td>第7章 医薬品使用時の注意点 主な医薬品</td><td>今井</td></tr> <tr><td>15</td><td>救急時の看護の家族の理解と支援</td><td>シミュレーションによる救急対応の演習 (患者及び家族、関係職種への規則も含む)</td><td>今井</td></tr> <tr><td>16</td><td>定期試験</td><td>事前学習内容、学びのための各自の課題など準備について話し合</td><td>今井</td></tr> </tbody> </table>					項目	内容	担当者	1	オリエンテーション	就業展開のオリエンテーションや離地実習への連続性などについて説明する 第1章 救急看護の概念	今井	2	対象理解	第2章 救急看護の対象の理解 救急患者の特徴 家族の特徴	今井	3	第1次・2次救急医療における対応	第3章 救急看護体制と看護の展開	今井	4	地域における救急医療体制	救急医療圏の区分やその対応とよむ他職種の役割	今井	5	救急搬送の実態と受け入れ	救急の内容や搬送の実態、受け入れ区分や役割、分担などの実態について の救急医療体制の中での看護の役割の分担の仕方について	今井	6	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント 全身観察と状態評価 全身の外観の観察 緊急検査、家族との連絡調整、説明など	今井	7	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント 胸神経 呼吸器系 循環器系、消化器 泌尿器 生殖器	今井	8	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント 脈・音検査 内分泌・代謝 精神状態	今井	9	主要病態に対する救急処置と看護	第5章 心停止状態への対応 意識障害への対応	今井	10	救急時の看護技術と対応	第5章 呼吸器への対応 ショック循環障害への対応	今井	11	主要病態に対する救急処置と看護	第5章 体位・代謝異常 体温異常 外傷 熱傷への対応	今井	12	救急時の看護技術と対応	第5章 急性期症・投薬器・生体器への対応	今井	13	主要病態に対する救急処置と看護	第6章 救急患者の搬送 止血法 搬送時と人工呼吸 吸引 留置カテーテル	今井	14	救急時の看護に使用される医薬品	第7章 医薬品使用時の注意点 主な医薬品	今井	15	救急時の看護の家族の理解と支援	シミュレーションによる救急対応の演習 (患者及び家族、関係職種への規則も含む)	今井	16	定期試験	事前学習内容、学びのための各自の課題など準備について話し合	今井	○		教育内容		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>担当者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>オリエンテーション</td><td>第1章 救急看護の概念</td><td>今井</td></tr> <tr><td>2</td><td>対象理解</td><td>第2章 救急看護の対象の理解 救急患者の特徴 家族の特徴</td><td>今井</td></tr> <tr><td>3</td><td>第1次・2次救急医療における対応</td><td>第3章 救急看護体制と看護の展開</td><td>今井</td></tr> <tr><td>4</td><td>観察とアセスメント</td><td>第4章 救急患者の観察とアセスメント スタンダードプロシージャ</td><td>今井</td></tr> <tr><td>5</td><td>主要病態</td><td>第5章 主要病態に対する救急処置と看護 意識障害・心停止・ショック</td><td>今井</td></tr> <tr><td>6</td><td>看護ケア</td><td>第6章 救急時の看護技術 搬送時と人工呼吸 創傷処置</td><td>今井</td></tr> <tr><td>7</td><td>救急時の主な医薬品</td><td>第7章 救急時に使用される医薬品</td><td>今井</td></tr> <tr><td>8</td><td>救急看護学まとめ</td><td>救急患者・家族の理解のために必要なトランス理論</td><td>今井</td></tr> <tr><td>9</td><td>定期試験</td><td></td><td>今井</td></tr> </tbody> </table>					項目	内容	担当者	1	オリエンテーション	第1章 救急看護の概念	今井	2	対象理解	第2章 救急看護の対象の理解 救急患者の特徴 家族の特徴	今井	3	第1次・2次救急医療における対応	第3章 救急看護体制と看護の展開	今井	4	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント スタンダードプロシージャ	今井	5	主要病態	第5章 主要病態に対する救急処置と看護 意識障害・心停止・ショック	今井	6	看護ケア	第6章 救急時の看護技術 搬送時と人工呼吸 創傷処置	今井	7	救急時の主な医薬品	第7章 救急時に使用される医薬品	今井	8	救急看護学まとめ	救急患者・家族の理解のために必要なトランス理論	今井	9	定期試験		今井
項目	内容	担当者																																																																																																																							
1	オリエンテーション	就業展開のオリエンテーションや離地実習への連続性などについて説明する 第1章 救急看護の概念	今井																																																																																																																						
2	対象理解	第2章 救急看護の対象の理解 救急患者の特徴 家族の特徴	今井																																																																																																																						
3	第1次・2次救急医療における対応	第3章 救急看護体制と看護の展開	今井																																																																																																																						
4	地域における救急医療体制	救急医療圏の区分やその対応とよむ他職種の役割	今井																																																																																																																						
5	救急搬送の実態と受け入れ	救急の内容や搬送の実態、受け入れ区分や役割、分担などの実態について の救急医療体制の中での看護の役割の分担の仕方について	今井																																																																																																																						
6	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント 全身観察と状態評価 全身の外観の観察 緊急検査、家族との連絡調整、説明など	今井																																																																																																																						
7	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント 胸神経 呼吸器系 循環器系、消化器 泌尿器 生殖器	今井																																																																																																																						
8	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント 脈・音検査 内分泌・代謝 精神状態	今井																																																																																																																						
9	主要病態に対する救急処置と看護	第5章 心停止状態への対応 意識障害への対応	今井																																																																																																																						
10	救急時の看護技術と対応	第5章 呼吸器への対応 ショック循環障害への対応	今井																																																																																																																						
11	主要病態に対する救急処置と看護	第5章 体位・代謝異常 体温異常 外傷 熱傷への対応	今井																																																																																																																						
12	救急時の看護技術と対応	第5章 急性期症・投薬器・生体器への対応	今井																																																																																																																						
13	主要病態に対する救急処置と看護	第6章 救急患者の搬送 止血法 搬送時と人工呼吸 吸引 留置カテーテル	今井																																																																																																																						
14	救急時の看護に使用される医薬品	第7章 医薬品使用時の注意点 主な医薬品	今井																																																																																																																						
15	救急時の看護の家族の理解と支援	シミュレーションによる救急対応の演習 (患者及び家族、関係職種への規則も含む)	今井																																																																																																																						
16	定期試験	事前学習内容、学びのための各自の課題など準備について話し合	今井																																																																																																																						
項目	内容	担当者																																																																																																																							
1	オリエンテーション	第1章 救急看護の概念	今井																																																																																																																						
2	対象理解	第2章 救急看護の対象の理解 救急患者の特徴 家族の特徴	今井																																																																																																																						
3	第1次・2次救急医療における対応	第3章 救急看護体制と看護の展開	今井																																																																																																																						
4	観察とアセスメント	第4章 救急患者の観察とアセスメント スタンダードプロシージャ	今井																																																																																																																						
5	主要病態	第5章 主要病態に対する救急処置と看護 意識障害・心停止・ショック	今井																																																																																																																						
6	看護ケア	第6章 救急時の看護技術 搬送時と人工呼吸 創傷処置	今井																																																																																																																						
7	救急時の主な医薬品	第7章 救急時に使用される医薬品	今井																																																																																																																						
8	救急看護学まとめ	救急患者・家族の理解のために必要なトランス理論	今井																																																																																																																						
9	定期試験		今井																																																																																																																						
テキスト		系統看護学講座 別巻救急看護学 医学書院					テキスト		救急看護学 医学書院《系統別看護学講座 別巻》																																																																																																																
参考書		配布資料					参考書		トランス理論 講義中 提示 プリン配布																																																																																																																
成績評価方法		定期試験70%、小テスト20%、レポート10%					成績評価方法		定期試験 70% レポート 20% 各授業時の小テスト・授業態度10%																																																																																																																
履修要件		なし					履修要件		なし																																																																																																																
留意事項		1.事前・事後学習を必ず行うこと 2.レポートは指定された日時厳守					留意事項		1.事前・事後学習を必ず行うこと 2.レポートは指定された日時厳守																																																																																																																

## 修正箇所

- ・到達目標
- ・教育内容



# 災害看護学

(新旧対照表) シラバス 60 ページ

新							旧										
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期		
	災害看護学	2	30	選択	講義	3	前期		災害看護学	2	30	選択	講義	3	前期		
担当教員		○原岡智子・近藤恵子・宮坂佐和子					オフィスワ		担当教員		○原岡智子・近藤恵子・宮坂佐和子					オフィスワ	
科目概要		我が国は地震や毎年の台風の影響などによる風水害をはじめいくつかの自然災害が多発し、被災地の人々は命や健康をこなく、財産が消滅するなど、多くの被害を受けてきた歴史がある。近代までは、地域の人々の助け合いにより、このような災害をしのいできた。ここ数年においての地震災害、台風による自然災害が多発していることを受けて、被災地外からの医療従事者、看護学生、ボランティア活動が顕著になってきている。こうした状況において、看護職者としてどのような音楽活動と臨床マネジメントが必要か支援活動の特徴・課題、防災・被災の必要性について学ぶ。															
到達目標		1.災害時の保健医療福祉における看護職の位置づけと役割の概要が理解できる。 2.災害看護の目的、対象、看護独自の機能が理解できる。 ①チーム医療における対人関係、被災者とのコミュニケーション ②トリアージについて ③看護ケアの実践について理解できる 3.被災地における倫理的対応、その重要性について説明できる。 4.本科目の学びの成果を卒業論文・発表などで実証し、課題を明確にできる。臨床実習への学習課題が明確になる。															
ディプロマポリシーとの対応		①多様な人々のニーズに応じた活動場別の災害看護(急性期・慢性期、救護の立ち上げ、傷病者の受け入れ、避難所の立ち上げなど) ②多様な人々のニーズに応じた活動場別の災害看護(避難所、病院、仮設被褥所などの災害看護、活動場別における感染対策、トリアージの実施) ③多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる ④被災地の多様な健康課題に対応できる															
事前・事後学習		【事前学習】 該当日の各章を熟読して授業に参加。地域の特徴を知り、記憶に残る災害のレポート作成。 【事後学習および課題】 当日学習したことの復習 事後課題を行い規定日時に提出する。															
教育内容	項目	内容											担当者				
	1	オリエンテーション学習への動機づけ 災害医療	第1章 災害看護学を学ぶにあたって 第2章 A 災害看護の歩み B 災害医療の基礎知識											原岡・近藤 宮坂			
	2	災害医療	第2章 B 災害医療の基礎知識 災害サイクル、職種間や組織間の連携、災害医療に関する法律、基準											原岡・近藤 宮坂			
	3	災害看護の本質と意義及び役割機能	第2章 C 災害看護の基礎知識											原岡・近藤 宮坂			
	4	災害看護の初動時の看護	第2章 D 災害サイクルに応じた活動場別の災害看護(急性期・慢性期、救護の立ち上げ、傷病者の受け入れ、避難所の立ち上げなど)											原岡・近藤 宮坂			
	5	災害看護の初動時の看護	第3章 D 災害サイクルに応じた活動場別の災害看護(避難所、病院、仮設被褥所などの災害看護、活動場別における感染対策、トリアージの実施)											原岡・近藤 宮坂			
	6	災害看護の継続的な援助	第3章 E 災害サイクルに応じた活動場別の災害看護(診療内・看護職、活動場別)											原岡・近藤 宮坂			
	7	災害看護(強い立場の人々への援助)	第2章 F 被災者の特性に応じた災害看護の展開(子ども、妊産婦、高齢者など)											原岡・近藤 宮坂			
	8	災害看護(弱い立場の人々への援助)	第3章 E 被災者の特性に応じた災害看護の展開(障がいのあるひと、慢性疾患患者、自立困難者など)											原岡・近藤 宮坂			
	9	災害看護(危機状況における心のケア)	第2章 F 災害と心のケア(被災者とその家族、地域住民) 演習も含む											原岡・近藤 宮坂			
	10	災害看護の実践①	第3章 災害看護の展開(災害発生時の対応の実践) 演習も含む											原岡・近藤 宮坂			
	11	災害看護の実践②	第3章 災害看護の展開(避難所における援助の実践) 演習も含む											原岡・近藤 宮坂			
	12	災害看護の実践③	第3章 災害看護の展開(避難所における援助の実践) 発表・討議も含む											原岡・近藤 宮坂			
	13	災害看護の実践④	第3章 災害看護の展開(仮設施設における援助の実践) 演習も含む											原岡・近藤 宮坂			
	14	災害看護教育の発展と展望	第5章 災害看護を行ってきた看護職者の心のケアと多職種との連携											原岡・近藤 宮坂			
	15	地域活動計画	地域の災害マップと医療援助計画(多職種との連携し看護職の役割の実践) 定期試験対策と臨床実習に向けて課題の明確化、まとめ											原岡・近藤 宮坂			
16	定期試験												原岡・近藤 宮坂				
テキスト	浦田喜久子『災害看護学・国際看護学 看護の統合と実践』医学書院																
参考書	クライシス理論 講義中 提示 プリント配布																
成績評価方法	定期試験70%、レポート10%、小テスト・授業態度20%																
履修要件	なし																
留意事項	1.事前・事後学習を必ず行うこと 2.レポートは指定された日時厳守																
項目	内容											担当者					
1	オリエンテーション 災害看護学を学ぶにあたって	第1章 災害看護学を学ぶにあたって											原岡・近藤 宮坂				
2	災害医療	第2章 A 災害看護の歩み B 災害医療の基礎知識											原岡・近藤 宮坂				
3	災害看護学	第2章 C 災害看護の基礎知識											原岡・近藤 宮坂				
4	活動現場	第2章 D 災害サイクルに応じた活動場別の災害看護 E 被災者特性に応じた災害看護の展開											原岡・近藤 宮坂				
5	心のケア	第2章 F 災害と心のケア											原岡・近藤 宮坂				
6	災害看護の実践	第3章 災害看護の展開											原岡・近藤 宮坂				
7	災害看護教育の発展と展望	第5章 災害看護学における教育・研究											原岡・近藤 宮坂				
8	地域活動計画	地域の災害マップと医療援助計画											原岡・近藤 宮坂				
9	定期試験												原岡・近藤 宮坂				
テキスト	浦田喜久子『災害看護学・国際看護学 看護の統合と実践』医学書院																
参考書	クライシス理論 講義中 提示 プリント配布																
成績評価方法	定期試験70%、レポート10%、小テスト・授業態度20%																
履修要件	なし																
留意事項	1.事前・事後学習を必ず行うこと 2.レポートは指定された日時厳守																

## 修正箇所

- ・到達目標
- ・教育内容

# 救急看護学実習

(新旧対照表) シラバス 61 ページ

新							旧									
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	
	救急看護学実習	1	45	選択	実習	4	前期		救急看護学実習	1	45	選択	実習	4	前期	
担当教員	○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介						○アイズワ		担当教員	○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介						○アイズワ
科目概要	救急看護学を修得した者が実践の場で救急看護の実際を実習を通して学ぶ。救急看護の患者対応・家族対応や救急チーム医療の一員として看護技術ケアにどのように活用しているか。観察・アセスメントを救急での看護過程にどう活かしているか。対人関係・コミュニケーション・危機理論を使った看護過程など今まで学習してきた知識、能動的行動すべてをフル活動して実習で学ぶ。							救急看護学を修得した者が実践の場で救急看護の実際を実習を通して学ぶ。救急看護の患者対応・家族対応や救急チーム医療の一員として看護技術ケアにどのように活用しているか。観察・アセスメントを救急での看護過程にどう活かしているか。対人関係・コミュニケーション・危機理論を使った看護過程など今まで学習してきた知識、能動的行動すべてをフル活動して実習で学ぶ。								
到達目標	1.救急医療の臨床において、救急看護の位置づけと役割の概要を説明できる。 2.救急看護の目的、対象、救急看護独自の特徴を説明できる。 3.救急患者・家族の対応を経験し、救急時救急看護の果たす役割・必要事項を説明できる。							1.救急医療の臨床において、救急看護の位置づけと役割の概要を説明できる。 2.救急看護の目的、対象、救急看護独自の特徴を説明できる。 3.救急患者・家族の対応を経験し、救急時救急看護の果たす役割・必要事項を説明できる。								
ディプロマゴールとの対応	○ 1. 多様な人々との関係を成立・発展できる ○ 2. 主体的に行動できる ○ 3. 多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる			○ 4. 課題を発見し、課題解決ができる ○ 5. 看護の知識と看護実践力を有する ○ 6. 地域の多様な健康課題に対応できる				○ 1. 多様な人々との関係を成立・発展できる能力 ○ 2. 主体的行動力 ○ 3. 地域貢献力と多職種連携能力			○ 4. 課題発見能力と課題解決能力 ○ 5. 看護の知識と看護実践力 ○ 6. 地域の多様な健康課題に対応できる力					
事前・事後学習	【事前学習】 ・救急看護学・トランス理論の復習 まためたノートの確認。 ・成人急性期看護学の復習。 ・山岳事故や自然災害時の救急搬送時の特徴と対処方法について下調べしておく。 【事後学習および課題】 ・日々経験した事象・医療看護事項の看護過程の展開を記載。							【事前学習】 救急看護学・トランス理論の復習 まためたノートの確認 【事後学習および課題】 日々経験した事象・医療看護事項の看護過程の展開を記載								
教育内容	<p>内容</p> <p>1. 松本市内の救急受け入れ病院(松本医療センター、松本市立病院、松本協立病院、相澤病院)の救急部、救急センター、HCUにて実習する。</p> <p>2. 救急外来時の看護と救急外来で学ぶ。 1) 医師及び看護師の指導のもと、問診・観察・検査・処置などに参加しながら、患者にとっての説明、声掛け、与薬の説明など、そのケアの目的、重要性、看護の役割等の意味について学ぶ。 2) 患者・家族の心理状態に関心を向け、救急患者のメンタルケアの重要性を学ぶ。 3) 主訴や事故の状況から予測される病態や診断の特殊性を学ぶ。 4) 医療機関における自然災害等における救急輸送や知識を想定した対策の実験を学ぶ。</p> <p>3. 救急外来からHCUに搬送された対象の看護を学ぶ。(急性期実習のHCUでの学びを活かす) 1) 患者に関する情報(身体、精神、社会関係、時の流れの4点で整理し患者の全体像を把握する。 2) 患者の身体状態を、主要機能の面から把握し、アセスメントする。 3) 患者に行われている治療の意味を理解する。 4) 患者の苦痛を推測し、緩和に努める。 5) 患者の家族にも配慮し、必要なケアを行う。</p> <p>科目</p> <p>実習内容及び実習方法</p> <p>・実習期間中の全体のオリエンテーション(大規模・受け入れ施設) ・病院・センターの構造、業務体制、役割概要について説明を受ける。 ・他職種連携の救急の場において看護過程の果たす役割を理解する。</p> <p>本</p> <p>・地域の具体的な救急体制の説明を受け、指導者について実習を学ぶ。 ・地域の救急体制の重要性と役割を理解する。 ・他職種のカンファレンスに参加する。</p> <p>本</p> <p>・受け持った患者の看護過程を振り返り、学習する。</p> <p>本</p> <p>・まとめの会の準備をする。 ・各個人の学習目標ができたか、意見交換をする。 ・地域における救急看護体制の在り方や発展などの関する課題と解決方法など考えてレポートにまとめて提出する。</p>							<p>内容</p> <p>1. 初動時の看護(救急外来) 1) 医師及び看護師の指導のもと、問診・観察・検査・処置などに参加しながら、患者にとってのそれらの目的、重要性、看護の役割等について学ぶ。 2) 患者・家族の心理状態に関心を向け、救急患者のメンタルケアの重要性を学ぶ。 3) 主訴や事故の状況から予測される病態や診断の特殊性を学ぶ 4) 医療機関における山岳事故を想定した対策の実験を学ぶ</p> <p>2. クリテリウム(HCU)での看護 1) 患者に関する情報(身体、心身、社会関係、時の流れの4点で整理し、患者の全体像を把握する。 2) 患者の身体状態を、主要機能の面から把握し、アセスメントする。 3) 患者に行われている治療の意味を理解する。 4) 患者の苦痛を推測し、緩和に努める。 5) 患者の家族にも配慮し、必要なケアを行う。</p>								
テキスト	救急看護学に準ずる。							救急看護学に準ずる								
参考書	救急看護学に準ずる。							救急看護学に準ずる								
成績評価方法	実習評価表に準じる。							実習評価表に準じる								
履修要件	救急看護学の単位を修得していること。							救急看護学修得者								
留意事項	1.事前事後学習を必ず行うこと 2.記録、看護展開を日々確実に実施 3.まとめ、発表、看護過程記録物の提出日時厳守							1.事前事後学習を必ず行うこと 2.記録、看護展開を日々確実に実施 3.まとめ、発表、看護過程記録物の提出日時厳守								

## 修正箇所

- ・教育内容

# 災害看護学実習

## (新旧対照表) シラバス 62 ページ

新							旧										
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期		
	災害看護学実習	1	45	選択	実習	4	前期		災害看護学実習	1	45	選択	実習	4	前期		
担当教員	○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介・宮坂佐和子						オフィスワ		担当教員	○今井栄子・近藤恵子・牛山陽介・宮坂佐和子						オフィスワ	
科目概要	災害発生時の看護活動における基礎的能力を養うとともに病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶことを目的とする。市町村や病院などが主催する自然災害を想定した防災訓練に積極的に参加し、災害に対する活動の体験を通して、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。							科目概要	災害発生時の看護活動における基礎的能力を養うとともに病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶことを目的とする。市町村や病院などが主催する自然災害を想定した防災訓練に積極的に参加し、災害に対する活動の体験を通して、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。								
到達目標	1.防災訓練での傷病者や災害に関する活動などを体験し、被災者の身体・こころ・社会面への影響を考える。 2.災害医療チームメンバーとの交流を通して災害医療チーム活動の実際を学ぶ。 3.災害時に傷病者を支援する医療施設での看護職者の役割の実際を学ぶ。 4.初動体制や管理体制、地域との連携を踏まえ、災害時の情報、物的、人的な観点から、看護の専門性を考える。							到達目標	1.防災訓練での傷病者や災害に関する活動などを体験し、被災者の身体・こころ・社会面への影響を考える。 2.災害医療チームメンバーとの交流を通して災害医療チーム活動の実際を学ぶ。 3.災害時に傷病者を支援する医療施設での看護職者の役割の実際を学ぶ。 4.初動体制や管理体制、地域との連携を踏まえ、災害時の情報、物的、人的な観点から、看護の専門性を考える。								
ディプロマシートの対応	○ 1.多様な人との関係を成立・発展させる ○ 2.主体的に行動できる		○ 4.課題を発見し、課題解決ができる ○ 5.看護の知識と看護実践力を有する		○ 3.多職種と連携し地域の保健医療福祉に貢献できる ○ 6.地域の多様な健康課題に対応できる			ディプロマシートの対応	○ 1.多様な人との関係を成立・発展させる能力 ○ 2.主体的行動力 ○ 3.地域貢献力と多職種連携能力		○ 4.課題発見能力と課題解決能力 ○ 5.看護の知識と看護実践力 ○ 6.地域の多様な健康課題に対応できる力						
事前・事後学習	【事前学習】 1.災害看護学の復習 2.防災訓練に関する基礎知識の復習 3.災害医療チームに関する学習  【事後学習および課題】 1.事後のグループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるよう整理しまとめておく。							事前・事後学習	【事前学習】 1.災害看護学の復習 2.防災訓練に関する基礎知識の復習 3.災害医療チームに関する学習  【事後学習および課題】 1.事後のグループ討議では、自分の考えを積極的に発言できるよう準備をしておく。								
教育内容	<p>1.災害発生時、災害対応や給搬前の結核、消毒要請が求められる医療施設や家財等。 2.（救助隊士や消防隊、担持活動） 3.本県（静岡県）における災害発生時に伴って、連絡と対応の要請があるところから、準備、出動、出発、安否の把握活動、最後の終結までの一連の過程の中における、看護の役割とその実際を体系的にありたい機会があれば実際に参加し、体験する。 4.毎日カンファレンスを行い、学びの所感を理論と関連させて表現し、また疑問、質問や実習への要望など伝え、自主的、主体的な姿勢で礼儀正しく発言と発表を行い、学ぶ。</p> <p>【題目】 実習内容及び実習方法</p> <p>Ⅰ 施設の見学、特性と災害時における役割、依頼内容など、日頃からのような準備体制と協定などが組み立てられているか確認を受ける。 Ⅱ その施設に併せて、日頃からのようなハード面での準備態勢が整えられているか、またソフト面でのどのような訓練等の計画的プログラムが組まれているかの説明を受ける。</p> <p>Ⅲ 災害発生時の基礎技術を実習し学ぶ。 ① 多職種災害発生時のシナジー、応急救護演習 ② 限られた資源や環境での看護ケア（身体観察、保清ケアなど） ③ 患者の安全を守る上での看護者である自己の安全を守る技術。</p> <p>Ⅳ 災害が被災者の身体、こころ、社会面におよぼす影響を考える。 ① 市町村や医療機関等が主催する自然災害を想定した防災訓練に参加する。 ② 自然災害の被災者や関係者から直接話を聞く。</p> <p>Ⅴ 病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。 ① 災害時の地域における医療施設の役割や機能について考究する。 ② 被災を想定した医療施設での初動体制や管理体制の実際について説明を受ける。 ③ 傷病者受け入れや災害派遣体制、患者の避難方法や避難場所など。 ④ フォアグラウンドや医療器材など“物的”な備えについて説明を受ける。 ⑤ “災害時の情報”の伝達や患者ケアの管理の実際を学ぶ。</p> <p>Ⅵ 最終日には、実習期間中の学びから、地域の災害状況を踏まえ、学生の考えやアイデアなど、テーマを決めて深く及んだ成果を発表する。 1.発表の中では活発な意見交換を行い、また現場からの直感した考えや体験などを伺う。 2.発表の場所、招待の連絡、必要物品を依頼したい持ち込み品、資料等、また司会・進行についても学生主体で行う。</p>						担当 者	今井・近藤 牛山・宮坂	教育内容	<p>1) 災害発生時の基礎技術を学ぶ ① 多職種災害発生時のシナジー、応急救護演習 ② 限られた資源や環境での看護ケア（身体観察、保清ケアなど） ③ 患者の安全を守る上での看護者である自己の安全を守る技術</p> <p>2) 災害が被災者の身体、こころ、社会面におよぼす影響を考える。 ① 市町村や医療機関等が主催する自然災害を想定した防災訓練に参加する。 ② 自然災害の被災者や関係者から直接話を聞く。</p> <p>3) 病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ ① 災害時の地域における医療施設の役割や機能について考究する。 ② 被災を想定した医療施設での初動体制や管理体制の実際について説明を受ける。 ③ 傷病者受け入れや災害派遣体制、患者の避難方法や避難場所など。 ④ フォアグラウンドや医療器材など“物的”な備えについて説明を受ける。 ⑤ “災害時の情報”の伝達や患者ケアの管理の実際。</p> <p>4) 上記1)～3)を踏まえて、災害時の看護の専門性と自己の心構えを深める。</p>						担当 者	今井・近藤 牛山・宮坂
テキスト	適宜指定する。							テキスト	適宜指定する。								
参考書	授業時に適宜紹介する。							参考書	適宜指定する。								
成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する。							成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する。								
履修要件	災害看護学の単位を修得していること。							履修要件	災害看護学修得者								
留意事項	1.実習日は、地域および病院の防災訓練の日程に応じて決定する。 2.全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。 3.事前学習は必ず行い、実習に臨む。 4.課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。							留意事項	【実習日は、地域および病院の防災訓練の日程に応じて決定する。 2.全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。 3.事前学習は必ず行い、実習に臨む。 4.課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。								

### 修正箇所

#### ・教育内容

# 多職種連携実習

(新旧対照表) シラバス 66 ページ

新							旧								
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	多職種連携実習	1	45	選択	実習	4	前期		多職種連携実習	1	45	選択	実習	4	前期
担当教員	○関永伸子・木村久枝・黒澤多美子						オフィスワ	担当教員	○関永伸子・木村久枝・黒澤多美子						オフィスワ
科目概要	地域包括支援センターから関係機関等への連絡・訪問を通して、施設や機関の地域に果たしている役割、及び社会システムの中での場の理解の方法を修得する。また、保健・医療・福祉施設の機能と役割について学び、対象者が生活する場で生活が維持できるための具体的な援助方法としての連携・協働の在り方について考えることができる。							地域包括支援センターが関係機関等への連絡・訪問を通して、施設や機関の地域に果たしている役割、及び社会システムの中での場の理解の方法を修得する。また、保健・医療・福祉施設の機能と役割について学び、対象者が生活する場で生活が維持できるための具体的な援助方法としての連携・協働の在り方について考えることができる。							
到達目標	1. 地域包括支援センターが、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関であることが説明できる。 2. 地域包括支援センターが関わる対象の特性について述べるができる。 3. 社会資源の活用や多職種との連携・協働について説明できる。 4. 多職種チームアプローチにより、地域に暮らしを様々な側面からサポートする主な業務の実践について述べるができる。							1. 地域包括支援センターが、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関であることが説明できる。 2. 地域包括支援センターが関わる対象の特性について述べるができる。 3. 社会資源の活用や多職種との連携・協働について説明できる。 4. 多職種チームアプローチにより、地域に暮らしを様々な側面からサポートする主な業務の実践について述べるができる。							
ディプロマポリシーとの対応	○ 1. 多様な人々との関係を成立・発展させる ○ 2. 主体的に行動できる		○ 4. 課題を見出し、課題解決ができる ○ 5. 看護の知識と看護実践力をもつ		○ 3. 看護の知識と看護実践力をもつ ○ 6. 地域の多様な健康課題に対応できる			○ 1. 多様な人々との関係を成立・発展させる ○ 2. 主体的に行動できる		○ 4. 課題を見出し、課題解決ができる ○ 5. 看護の知識と看護実践力をもつ		○ 3. 看護の知識と看護実践力をもつ ○ 6. 地域の多様な健康課題に対応できる			
事前・事後学習	【事前学習】 地域におけるネットワークの実態や相互関係などに行われている地域包括支援サービスなどを調査しておく。 高齢者の暮らしを支える制度や機関、ネットワーク等について調べておく。 【事後学習および課題】 日頃から、ニュース・新聞などより高齢者対策などにに関する情報を得る習慣をつけておく。 実習終了後の指示された課題についてレポートする中で、実習を通して自己考えをまとめ、期限までに提出する。							【事前学習】 高齢者の暮らしを支える制度や機関、ネットワーク等について調べておく。 日頃から、ニュース・新聞などより高齢者対策などにに関する情報を得る習慣をつけておく。 【事後学習および課題】							
	内 容						担当 者	内 容						担当 者	
教育内容	※1. 松本市地域包括支援センター12の所に分散して、実習する。 ※2. 事前学習は、 (1) 在宅生活支援論、地域医療連携システム論、ターミナル看護の復習をする。 (2) 高齢者の暮らしを支える制度や機関、地域のネットワーク等について調べておく。 (3) 日頃からニュース・新聞などより高齢者対策などにに関する情報を得る習慣をつけておく。						関永・木村 黒澤	1. 施設実習指導者から、地域連携・協働やネットワークについて説明を受ける。 2. 施設の構造、業務体制(看護・介護)、相談者の生活後、施設の概要を知る。 3. 地域包括支援センターの事業(介護予防教室など)を見学し、高齢者本人・家族等からの相談を通して看護の実態を学ぶ。 4. 多職種で行う話し合いの場に参加し、地域課題の把握方法や保健・医療・福祉の連携・協働の実態を学ぶ。 5. 実習最終日(学内)に、自己学習課題およびグループでの課題や実習全般での学びを共有し考えを深める。						関永・木村 黒澤	
	題目	実習内容及び実習方法													
	目	・オピコンテーション(実習期間全体について) ・施設の構造、業務体制(看護・介護)、相談者の生活後、施設の概要について説明を受け、センターの役割と機能について説明を受ける。													
	止	・地域における具体的な支援体制の説明を受け、 ・多職種で行う話し合いの場に参加する。 ・高齢者やその家族を支えている実態の話し合いの場に参加し、学生としての考えを述べたてみる。 ・センターとして地域の中で果たす課題を整理し明確にする。 ・課題解決に向けて、それぞれに多職種と協働して取り組んでいくことを知る。 ・センターの活動が地域づくりに受け入れられ、保健・医療・福祉の連携・協働のし、人々が健康で生活することにつながっていることを実感する。													
	本	・地域包括支援センターの事業(介護予防教室など)を見学し、高齢者本人・家族等からの相談に回答の丁寧な態度で参加し、看護の実態を学ぶ。 ・午頃から、平日の各回のシフト(まとめた)の報告会の開催を行う。													
	金	・午前は、午後の報告会の準備を行う。 ・午後は、到達目標を達成し地域連携・在宅看護の課題を明確にし、その解決方法について学生として考えたことを発表する。 ・皆で意見交換をする。													
テキスト	適宜指定する。							テキスト	必要時紹介する						
参考書	授業時に適宜紹介する。							参考書	必要時紹介する						
成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する。							成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する						
履修要件	地域医療連携システム論、地域包括ケア論の単位を修得していること。							履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、地域医療連携システム論、地域包括ケア論を履修していること						
留意事項	1. 全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。 2. 事前学習は必ず行い、実習に臨む。 3. 課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。							留意事項	1. 全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。 2. 事前学習は必ず行い、実習に臨む。 3. 課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。						

## 修正箇所

### ・教育内容

公衆衛生看護学活動論 I  
(新旧対照表) シラバス 69 ページ

新							旧														
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期						
	公衆衛生看護学活動論 I	1	15	選択	講義	2	後期		公衆衛生看護学活動論 I	1	15	選択	講義	2	後期						
担当教員 ◎原=科有資格教員		○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美			オフィスワ						担当教員 ◎原=科有資格教員		○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美			オフィスワ					
科目概要		地域における個人、家族及び特定集団の人々の健康状態をライフステージ別に捉え、あらゆる健康レベルの人を対象とした公衆衛生看護活動を理解する。また、地域で行われている保健事業を広報等から把握し、健康増進、疾病予防の活動について理解する。																			
到達目標		1.母子保健の健康課題と基本的な支援が説明できる。 2.成人保健の健康課題と基本的な支援が説明できる。 3.高齢者保健の健康課題と基本的な支援が説明できる。 4.地域で行われている保健事業をグループでまとめて発表できる。																			
ディプロマポリシーとの対応		<table border="0"> <tr> <td>1.多様な人々の関係を成立・発展できる</td> <td>4.課題を発見し、課題解決ができる</td> </tr> <tr> <td>2.主体的に行動できる</td> <td>5.看護の知識と看護実践力を有する</td> </tr> <tr> <td>3.多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる</td> <td>6.地域の多様な健康課題に対応できる</td> </tr> </table>														1.多様な人々の関係を成立・発展できる	4.課題を発見し、課題解決ができる	2.主体的に行動できる	5.看護の知識と看護実践力を有する	3.多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる	6.地域の多様な健康課題に対応できる
1.多様な人々の関係を成立・発展できる	4.課題を発見し、課題解決ができる																				
2.主体的に行動できる	5.看護の知識と看護実践力を有する																				
3.多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる	6.地域の多様な健康課題に対応できる																				
事前・事後学習		<b>【事前学習】</b> 教科書の関連する該当箇所を予習し授業に臨むこと。 <b>【事後学習および課題】</b> 教科書と配布プリントによる復習を行うこと。																			
項目		内容																			
1		ライフサイクル別保健活動① 母子保健活動① 母子保健の動向と健康課題 原岡・横山五十嵐																			
2		ライフサイクル別保健活動② 母子保健活動② 母子への保健指導 原岡・横山五十嵐																			
3		ライフサイクル別保健活動③ 成人保健活動① 成人保健の動向と健康課題 原岡・横山五十嵐																			
4		ライフサイクル別保健活動④ 成人保健活動② 成人期への保健指導 原岡・横山五十嵐																			
5		ライフサイクル別保健活動⑤ 高齢者保健活動① 高齢者保健の動向と健康課題 原岡・横山五十嵐																			
6		ライフサイクル別保健活動⑥ 高齢者保健活動② 高齢者への保健指導 原岡・横山五十嵐																			
7		地域での保健活動① 地域での保健事業の講義後、広報等から保健事業をまとめる。 原岡・横山五十嵐																			
8		地域での保健活動② 保健事業の発表 原岡・横山五十嵐																			
9		定期試験 筆記試験 原岡・横山五十嵐																			
テキスト		1.松田正巳他:「標準保健師講座 公衆衛生看護学概論③」医学書院 2.「国民衛生の動向」最新版 厚生統計協会																			
参考書		授業時に適宜紹介する。																			
成績評価方法		筆記試験80%、保健事業のまとめと発表20%																			
履修要件		公衆衛生看護学概論の単位も修得していること。																			
留意事項		1.他の学生の迷惑にならないため、講義中の私語は禁止。 2.講義中は携帯電話の使用禁止（電源を切込み、マナーモードに設定する）。 3.欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。 4.保健師課程希望者は受講すること。																			
項目		内容																			
1		ライフサイクル別保健活動① 母子保健活動① 母子保健の動向と健康課題 原岡・横山五十嵐																			
2		ライフサイクル別保健活動② 母子保健活動② 母子への保健指導 原岡・横山五十嵐																			
3		ライフサイクル別保健活動③ 成人保健活動① 成人保健の動向と健康課題 原岡・横山五十嵐																			
4		ライフサイクル別保健活動④ 成人保健活動② 成人期への保健指導 原岡・横山五十嵐																			
5		ライフサイクル別保健活動⑤ 高齢者保健活動① 高齢者保健の動向と健康課題 原岡・横山五十嵐																			
6		ライフサイクル別保健活動⑥ 高齢者保健活動② 高齢者への保健指導 原岡・横山五十嵐																			
7		地域での保健活動① 地域での保健事業の講義後、広報等から保健事業をまとめる。 原岡・横山五十嵐																			
8		地域での保健活動② 保健事業の発表 原岡・横山五十嵐																			
9		定期試験 筆記試験 原岡・横山五十嵐																			
テキスト		1.松田正巳他:「標準保健師講座 公衆衛生看護学概論③」医学書院 2.「国民衛生の動向」最新版 厚生統計協会																			
参考書		適宜紹介します。																			
成績評価方法		筆記試験(80%)、保健事業のまとめと発表(20%)																			
履修要件		なし																			
留意事項		1.他の学生の迷惑にならないため、講義中の私語は禁止。 2.講義中は携帯電話の使用禁止（電源を切込み、マナーモードに設定する）。 3.欠席者には申し出があれば、授業中に配布したプリント等を渡す。 4.保健師課程希望者は受講すること。																			

修正箇所

- ・履修要件

公衆衛生看護学実習 I

(新旧対照表) シラバス 74 ページ

新							旧									
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	
	公衆衛生看護学実習 I	2	90		選択 実習	4	前期		公衆衛生看護学実習 I	2	90		選択 実習	4	前期	
担当教員	○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美						オフィスワ		担当教員	○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美						オフィスワ
科目概要	地域で生活する個人・家庭・集団の健康を守る社会資源を理解し、地域で生活する人々の健康支援における看護職の役割を思考する。地域における社会資源とは、条例・規則・市町村憲章、施設・設備、地域ケアシステムやネットワーク、人材、財政などを指す。							科目概要	地域で生活する個人・家庭・集団の健康を守る社会資源を理解し、地域で生活する人々の健康支援における看護職の役割を思考する。地域における社会資源とは、条例・規則・市町村憲章、施設・設備、地域ケアシステムやネットワーク、人材、財政などを指す。							
到達目標	1.市町村の社会資源について説明でき、地区アセスメントの方法を習得する。 2.地域に住む人々の健康状態を、各ライフステージにおける保健活動が説明でき、保健事業の実践方法を習得する。 3.保健センター事業に参加し、住民の健康保持増進の観点から保健事業の意義を述べられる。 4.実習体験を通して、公衆衛生看護における看護職の役割が述べられる。							到達目標	1.市町村の社会資源について説明できる。 2.地域に住む人々の健康状態が把握できる。 3.ライフステージに応じた保健活動が説明できる。 4.保健センター事業に参加し、住民の健康保持増進の観点から保健事業の意義が考えられる。 5.実習体験を通して、公衆衛生看護における看護職の役割が述べられる。							
ディプロマポリシーとの対応	<input type="checkbox"/> 1.多様な人々の関係の成立・発展できる <input type="checkbox"/> 2.主体的行動力 <input type="checkbox"/> 3.多職種と連携し、地域の保健課題に取り組める						<input type="checkbox"/> 4.課題を発見し、課題解決ができる <input type="checkbox"/> 5.看護の知識と看護実践力を有する <input type="checkbox"/> 6.地域が多様な健康課題に対応できる		<input type="checkbox"/> 1.多様な人々の関係の成立・発展できる能力 <input type="checkbox"/> 2.主体的行動力 <input type="checkbox"/> 3.地域実践力と多職種連携能力 <input type="checkbox"/> 4.課題発見能力と課題解決能力 <input type="checkbox"/> 5.看護の知識と看護実践力 <input type="checkbox"/> 6.地域が多様な健康課題に対応できる力							
事前・事後学習	実習市町村の地区アセスメントをグループで実施し資料化しておく。 保健事業と法的根拠の復習、介護保険制度の復習、その他詳細はシラバスを参照のこと。 【事後学習および課題】 実習を振り返り自らの課題を明らかにする。							事前・事後学習	実習市町村の地区アセスメントの実施、保健事業と法的根拠の復習、介護保険制度の復習 【事後学習および課題】 実習を振り返り自らの課題を明らかにする。							
教育内容	内容						担当者	内容						担当者		
	1.実習場所：市町村保健センター（7市町村）で実習する。 2.保健事業に参加し、各ライフステージにおける利用者や職員から聞き取りをする。 3.2.1の体験報告に事業のあり方について検討会にて意見交換をする。 4.地区のアセスメントを作成する。															
	趣旨	実習内容及び実習方法														
	月（午前）	事前学習の進捗は実習（実習市町村の社会資源の資料の抽出・保健事業と法的根拠の論議・介護保険の活用と作成資料の抽出）														
	月（午後）	オリエンテーション（実習期間全体について）														
	火	実習市町村で地区診断（社会資源）の発表を行い指導者から意見を得る。														
	水～金	市町村保健センターの概要（組織、財政含む）について説明を受ける。 実習市町村の地域課題、事業計画について説明を受ける。 説明から地域課題と各ライフステージに合わせた保健活動についてグループでまとめる。 ライフステージ別の保健事業に参加する。 保健事業に参加し、保健事業の意義を知る。 保健事業の担い手から活動の理由や課題についての考えを聞き取る。 保健事業に携わっている保健師以外の多職種への役割を知る。 保健事業を担当している保健師から目的や必要条件を聞き取り、事業の意義を考える。 保健事業と地域とのネットワークの関係を知る。 実習参加する事業の一部を実施する内容を決め準備する。 地区アセスメントの内容を把握するために参加した事業を参加し、母子・成人・高齢者の3つの対象にすると検討する。 保健事業に参加し、一部分を実施する。 実施した内容を振り返る。 健康課題を把握し、実際の保健事業との関連を考える。 保健事業のあり方（内容やスタッフなど）についてグループで意見交換する。 市町村における保健師の役割を考える。 明日の報告会の準備をする。					原岡・横山 五十嵐									
	土	①最初に行った地区診断と母子・成人・高齢者の一つを対象に地区アセスメントをグループで作成する。 発表形式での発表を行う。														
	日	実習市町村で地区アセスメントの発表を行い、報告会を行う。 報告会での発表を行い報告する。 意見交換をする。 終了の挨拶等まとめ、個人面接、新卒の整理をする。														
	テキスト	標準保健師講座① 公衆衛生看護学概論【医学書院】、標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】 国民衛生の動向【厚生統計協会】							標準保健師講座①公衆衛生看護学概論【医学書院】 標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】 国民衛生の動向【厚生統計協会】							
参考書	公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等							公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等								
成績評価方法	実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告会の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。							実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告会の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。								
履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学活動Ⅰ、公衆衛生看護学活動Ⅱ、健康支援論の単位を修得していること。							基礎看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学活動Ⅰ、公衆衛生看護学活動Ⅱ、健康支援論を修得していること。								
留意事項	1.脱線は所定の期限までに提出し、提出できない理由がある場合は期限までに教員へ連絡すること。 2.保健師課程希望者は受講すること。							1.脱線は所定の期限までに提出し、提出できない理由がある場合は期限までに教員へ連絡すること。 2.保健師課程希望者は受講すること。								

修正箇所

- ・到達目標
- ・教育内容

# 公衆衛生看護学実習Ⅱ

(新旧対照表) シラバス 75 ページ

新						旧									
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	1	45	選択	実習	4	前期		公衆衛生看護学実習Ⅱ	1	45	選択	実習	4	前期
担当教員	○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美					○イノブ									
科目概要	公衆衛生の観点である保健所の機能と役割について理解する。保健所の専門的・広域的な機能と役割を理解する。保健所と市町村との連携を学ぶ。					公衆衛生の観点である保健所の機能と役割について理解する。保健所の専門的・広域的な機能と役割を理解する。保健所と市町村との連携を学ぶ。									
到達目標	1.保健所の組織、活動体制、各課の業務、各専門職の機能と役割を理解し、保健所の特性が述べられる。 2.専門的・広域的な保健サービス(難病ケア、感染症管理・対策等)の実態を理解し、健康課題を明らかにできる。 3.保健所事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスの視点から保健事業の意義を考え、保健事業に必要な知識、技術、態度を養い実践できること。					1.保健所の組織、活動体制、各課の業務、各専門職の機能と役割を説明できる。 2.専門的・広域的な保健サービス(難病ケア、感染症管理・対策等)の実態を説明できる。 3.保健所事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスの視点から保健事業の意義が考えられる。 4.保健所保健師が行う健康危機管理の方策を説明できる。 5.実習体験を通して、保健所保健師の役割が述べられる。 6.広域圏の地域特性を踏まえて地区診断の方法を学習し発表できる。									
ディプロマポリシーとの対応	① 多様な人々との関係を成立・発展できる ○ ④ 課題を発見し、課題解決ができる ○ ② 主体的に行動できる ○ ⑤ 看護の知識と看護実践力を有する ○ ③ 多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる ○ ⑥ 地域の多様な健康課題に対応できる					○ ① 課題発見能力と課題解決能力 ○ ② 看護の知識と看護実践力 ○ ③ 地域貢献力と多職種連携能力 ○ ⑥ 地域の多様な健康課題に対応できる力									
事前・事後学習	【事前学習】 地区診断の学びを整理しておく。 国民衛生の動向や各種資料を用いて保健所の役割・機能をまとめておく。 【事後学習および課題】 実習を振り返り、保健所保健師の役割・機能を整理する。					【事前学習】 地区診断の学びを整理しておく。国民衛生の動向や各種資料を用いて保健所の役割・機能をまとめておく。 【事後学習および課題】									
教育内容	1.実習場所 保健福祉事務所(3ヵ所)で実習する。 2.保健所健康福祉センターで行われている公衆衛生活動に参画し、対象者や職員から聞き取りをする。 3.保健所保健師が行う保健事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスについて対象者や職員から聞き取りをする。 4.保健所で行われている健康危機管理について理解する。 5.①～④の概要をとりこし検討会を行い、意見を交換する。 6.広域圏の地域特性をまとめ、報告会を行い学びを共有する。					1.実習場所 保健福祉事務所で実習を行う。 2.実習項目 ①保健所の概要や地域課題、事業計画等について説明を受ける。 ②保健所で行われている公衆衛生活動に参画し、対象者や職員から聞き取りをする。 ③保健所保健師が行う保健事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスについて対象者や職員から聞き取りをする。 ④保健所で行われている健康危機管理について説明を受ける。 ⑤①～④の概要をもとに保健所の活動について検討会を持つ。 ⑥広域圏の地域特性をまとめる。 ⑦報告会にて実習の学びを共有する。									
テキスト	標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】					標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】									
参考書	公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等					公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等									
成績評価方法	実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告会の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。					実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告会の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。									
履修要件	公衆衛生看護学実習Ⅰの単位を修得していること。					公衆衛生看護学実習Ⅰを履修していること。									
留意事項	1.看護活動の対象者は様々な年代や健康レベルにあるので、12か所の専門領域の学習内容、授業資料等を活用して学習を進めよう。 2.保健師課程希望者は受講すること。					1.看護活動の対象者は様々な年代や健康レベルにあるので、12か所の専門領域の学習内容、授業資料等を活用して学習を進めよう。 2.保健師課程希望者は受講すること。									

## 修正箇所

- ・到達目標
- ・教育内容

# 公衆衛生看護管理実習

(新旧対照表) シラバス 76 ページ

新							旧								
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	公衆衛生看護管理実習	2	90	選択	実習	4	前期		公衆衛生看護管理実習	2	90	選択	実習	4	前期
担当教員	○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美						オフィスワ	担当教員	○原岡智子・横山芳子・五十嵐佳寿美						オフィスワ
科目概要	公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基盤として、住民の健康ニーズに沿った地区活動の体験を通して学習する。他職種や住民と協力して、地域の健康の向上を目指した健康課題の解決の方策を作成することの重要性を理解し、住民が主体的に健康課題に取り組むことができるように、住民のパートナーとして活動していくことの重要性を理解する。また、保健師活動がPDCAサイクルに基づいて行われていることや、今後の公衆衛生看護活動に求められる保健師の役割を考察する能力を学習する。							公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基盤として、住民の健康ニーズに沿った地区活動の体験を通して学習する。他職種や住民と協力して、地域の健康の向上を目指した健康課題の解決の方策を作成することの重要性を理解し、住民が主体的に健康課題に取り組むことができるように、住民のパートナーとして活動していくことの重要性を理解する。また、保健師活動がPDCAサイクルに基づいて行われていることや、今後の公衆衛生看護活動に求められる保健師の役割を考察する能力を学習する。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基盤に地域健康課題を設定でき、事業化、協働化が図れる。</li> <li>2.実習市町村のソーシャルキャピタル(社会関係資本)を理解し、その効果と保健師の役割を述べられる。</li> <li>3.地域健康課題を踏まえ、取り組む方策の理解を深める。その中で実習期間で取り組める活動計画(健康教育・健康相談)を作成し実践できる。</li> <li>4.対象に合わせた家庭訪問による支援の計画し、支援に必要な知識、技術、態度を習得する。</li> <li>5.取り組んだ保健師活動について、PDCAサイクルに基づいた計画、実施・評価ができる。</li> <li>6.地域で行われている保健活動についてPDCAサイクルにあわせて分析できる。</li> <li>7.実習体験を通して、今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割が述べられる。</li> </ol>							<ol style="list-style-type: none"> <li>1.公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基盤に地域健康課題を設定できる。</li> <li>2.実習市町村のソーシャルキャピタル(社会関係資本)が述べられる。</li> <li>3.地域健康課題を踏まえ、取り組む方策の理解を深める。その中で実習期間で取り組める活動計画が作成できる。</li> <li>4.対象に合わせた家庭訪問による支援の意義を説明できる。</li> <li>5.取り組んだ保健師活動について、計画・実施・評価ができる。</li> <li>6.地域で行われている保健活動についてPDCAサイクルにあわせて分析できる。</li> <li>7.実習体験を通して、今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割が述べられる。</li> </ol>							
ディプロマポイントの対応	<input type="checkbox"/> 1.多様な人々との関係を成立・発展させる <input type="checkbox"/> 4.課題を発見し、課題解決ができる <input type="checkbox"/> 2.主体的に行動できる <input type="checkbox"/> 5.看護の知識と看護実践力を用いる <input type="checkbox"/> 3.多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる <input type="checkbox"/> 6.地域の多様な健康課題に対応できる							<input type="checkbox"/> 1.多様な人々との関係を成立・発展させる能力 <input type="checkbox"/> 4.課題発見能力と課題解決能力 <input type="checkbox"/> 2.主体的行動力 <input type="checkbox"/> 5.看護の知識と看護実践力 <input type="checkbox"/> 3.地域貢献力と多職種連携能力 <input type="checkbox"/> 6.地域の多様な健康課題に対応できる力							
事前・事後学習	<b>【事前学習】</b> 公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱで取り組んだ地区診断について整理する。 公衆衛生看護学実習Ⅰで見学した家庭訪問や健康教育・健康相談の展開方法について復習しておく。 <b>【事後学習および課題】</b> 実習を振り返り保健師の役割・機能を整理する。							<b>【事前学習】</b> 公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱで取り組んだ地区診断について整理する。 公衆衛生看護学実習Ⅰで見学した家庭訪問や健康教育・健康相談の展開方法について復習しておく。 <b>【事後学習および課題】</b> 実習を振り返り保健師の役割・機能を整理する。							
教育内容	<b>内容</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.実習場所(市町村保健センター)で実習する。</li> <li>2.地区診断報告書を作成する。</li> <li>3.地域健康課題に基づいて、公衆衛生看護管理実習の活動計画を教員・指導者の下で作成する。</li> <li>4.保健師が行う保健事業に参画する。</li> <li>5.健康教育・健康相談については、計画・実施・評価を行う。</li> </ol> <b>題目</b> 実習内容及び実習方法 <b>月</b> ・公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基に地区診断を整理し実習市町村に報告する。 ・実習参加する保健事業の説明を受ける。 ・実習参加する保健事業から取り組める保健事業の実践活動計画を立てる。健康教育・健康相談等。 <b>水～金</b> ・保健事業の参加者が健康への意識や生活習慣をインタビューする。 ・得られた情報から住民の生活と健康との関連を考察する。 ・得られた情報から住民の健康と保健事業に対する意識を考察する。 ・活動計画を立案し、指導者からの意見を受け実践する機会とする。 ・活動計画を実行し、活動計画の評価を行う(PDCAサイクルに基づいて実施)。 ・家庭訪問の見学をする。 ・見学した家庭訪問の訪問の内容、保健指導について理解する。 ・家庭訪問の計画、準備をする。 ・家庭訪問を実施し今後の方向性を考え、実施した家庭訪問の評価をする。 ・実習期間内に家庭訪問や健康教育・健康相談ができる場合には、次の実習内容の事前準備等を行う。 <b>月～水</b> ・先週に健康教育・健康相談・家庭訪問が実施できなかった学生は実践する。 ・保健事業を通して他職種、他機関の役割を知り、他職種・他機関とのように連携しているか学ぶ。 <b>月～水</b> ・実習市町村の地区担当制と保健事業の分担について説明を受ける。 ・地区の人々の特徴やつながりについて地区担当保健師の説明を受ける。 ・地域のソーシャルキャピタル(住民との信頼)を働かせる保健事業があげば参加する。 ・体験をもとに、公衆衛生看護活動について日々カンファレンスを行う。 ・実習の進捗状況に合わせて学内実習を行う。 <b>金</b> ・午前・実習市町村で学びの振り返り意見交換する。 ・午後・学内にて個人面接、記録の整理交換する。						担当教員	<b>内容</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.実習場所</li> <li>1)保健センター</li> <li>2.教育内容</li> <li>1)地区診断報告書を作る。</li> <li>2)地域健康課題に基づいて、公衆衛生看護管理実習の活動計画を教員・指導者の下で作成する。</li> <li>3)保健師が行う保健事業に参画する。</li> <li>4)インタビューを行い、得られた内容から住民の健康に対する意識と保健事業に対する意識を考察する。</li> <li>5)家庭訪問をするにあたっては、お悩みを定め、実施後は今後の方向性について検討する。</li> <li>6)健康教育・健康相談については、計画・実施・評価を行う。</li> <li>7)体験をもとに、公衆衛生看護活動について日々カンファレンスを行う。</li> <li>8)今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割を考察する。</li> </ol>						原岡・横山 五十嵐	
テキスト	標準保健師講座① 公衆衛生看護学概論【医学書院】、標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】							標準保健師講座① 公衆衛生看護学概論【医学書院】 標準保健師講座② 地域看護技術【医学書院】、標準保健師講座③ 対象別地域看護活動【医学書院】							
参考書	公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等							公衆衛生看護学関連の科目で使用した資料等							
成績評価方法	実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告書の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。							実習目標に対する到達度を実践状況、実習記録、報告書の参加状況や内容、グループ活動での協働の姿勢から総合的に判断する。60点以上を合格とする。							
履修要件	公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱの単位を修得していること。							公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱを履修していること。							
留意事項	1.記録は所定の期限までに提出し、提出できない理由がある場合は期限までに教員へ連絡すること。 2.保健師課程希望者は受講すること。							1.記録は所定の期限までに提出し、提出できない理由がある場合は期限までに教員へ連絡すること。 2.保健師課程希望者は受講すること。							

## 修正箇所

- ・到達目標
- ・教育内容



# 在宅看護学実習

(新旧対照表) シラバス 80 ページ

新							旧								
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	在宅看護学実習	2	90	必修	実習	3	後期		在宅看護学実習	2	90	必修	実習	3	後期
担当教員	○関永信子・木村久枝・黒澤多美子						オフィスアワー	担当教員	○関永信子・木村久枝・黒澤多美子						オフィスアワー
科目概要	訪問看護ステーションの実習を通して、地域で療養する人々と家族への継続的・予防的な看護活動の実際を体験する。同時に療養者や家族のニーズに沿った援助や価値観や、ライフサイクルに沿った援助の工夫を学ぶ。更に、看護が提供される仕組みや生活を支える社会資源・多職種との連携や協働について訪問事例を通して体験する。							科目概要	訪問看護ステーションの実習を通して、地域で療養する人々と家族への継続的・予防的な看護活動の実際を体験する。同時に療養者や家族のニーズに沿った援助や価値観や、ライフサイクルに沿った援助の工夫を学ぶ。更に、看護が提供される仕組みや生活を支える社会資源・多職種との連携や協働について訪問事例を通して体験する。						
到達目標	1. 支援者の健康状態と生活状況を記載できる。 2. 在宅療養者と意思疎通を図ることができる。 3. 在宅療養者や家族の健康上のニーズを把握し、看護計画が立案できる。 4. 指導の下で在宅療養者に求められる看護を実践できる。 5. 在宅療養者・家族の健康と生活を支える社会資源(保健センターの事業など)が説明できる。							到達目標	1. 訪問時は基本的なマナーに配慮することができる。 2. 対象者の健康状態と生活環境を把握できる。 3. 対象者の生活を支える社会資源が説明できる。 4. 訪問看護ステーションの機能と役割を説明できる。						
ディプロマとの対応	<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を確立・発展できる。 <input type="checkbox"/> 4. 課題を発見し、課題解決ができる。 <input type="checkbox"/> 2. 主体的に行動できる。 <input type="checkbox"/> 5. 看護の知識と看護実践力を有する。 <input type="checkbox"/> 3. 多職種と連携し、地域の保健医療福祉に貢献できる。 <input type="checkbox"/> 6. 地域の多様な健康課題に対応できる。							ディプロマとの対応	<input type="checkbox"/> 1. 多様な人々との関係を確立・発展できる能力。 <input type="checkbox"/> 4. 算数・読解能力と課題解決能力。 <input type="checkbox"/> 2. 主体的行動力。 <input type="checkbox"/> 5. 看護の知識と看護実践力。 <input type="checkbox"/> 3. 地域貢献力と多職種連携能力。 <input type="checkbox"/> 6. 地域の多様な健康課題に対応できる能力。						
事前・事後学習	<b>【事前学習】</b> ①在宅看護援助論Ⅰ・Ⅱで学習した知識・技術の復習を行い、実施可能な在宅での技術について自主的に復習する。 ②事前課題について学習し、実習初日に提出する。 <b>【事後学習および課題】</b> ①事後のグループ討議では、自分の考えを積極的かつ主体的に発言できるよう準備しておく。 ②実習を振り返り、学んだことを自分の考えを含めてまとめ、課題上でレポート提出する。 ③実習終了後は、今後の自分の課題を明らかにし、実習記録にポートフォリオで期間には提出する。							事前・事後学習	<b>【事前学習】</b> ①在宅看護援助論Ⅰ・Ⅱで学習した知識・技術の復習を行い、実施可能な在宅での技術について自主的に復習する。 ②事前課題について学習し、実習初日に提出する。 <b>【事後学習および課題】</b>						
教育内容	<b>内容</b> 1. 訪問看護ステーション及び保健センターにて実習を行う。 2. 訪問看護ステーションで実施している訪問看護へ同行し、担当看護師の指導のもと、生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。 3. 訪問看護同行のうち、1か所は継続訪問とし、訪問看護計画を立案し、同行する看護師と共に実践し、評価・修正を行う。 4. 多職種との連携やケースカンファレンスなどに積極的に参加し、これらを通して在宅療養とその支援について理解を深める。 5. 公衆衛生の中心機関である保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する。 <b>題目</b> 実習内容及び実習方法 ・オリエンテーション ①実習期間全体の流れについて及び実習開始のオリエンテーションを受ける。 ②その地域特性と地域にある訪問看護ステーションの活動の実際について説明を受ける。 ③実習の中で何を学びたいかの明確な目標に基づき課題を設定発表する。 ・訪問看護へ同行し、担当訪問看護師の訪問看護の一日を知る。 ・ケースを決定し、在宅療養者の歴史を知る。 ・生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。 ・必要時または随時カンファレンス(FC)を行う。 ・ケースの情報確認、アセスメントの積極的輸出を行う。各家庭の介護の工夫を知る。 ・ケースの看護計画立案し、介護の実際の負担を理解する。 ・中間カンファレンス時、各家庭における介護状況やその負担状況に対し、看護援助を考える。 ・ケースの不足情報の収集及び同行する看護師の指導を受けながら看護実践を行う。 ・多職種との連携の実際を知る。 ・ケースの事例に対する評価、修正を行う。 ・カンファレンス時、ケースカンファレンスおよび訪問看護実習のまとめ。 ・オリエンテーション(保健センターの組織、役割、活動、関係する職種、地域の課題など)。 ・参加事業の見学して地域の保健事業の実際を知る。 ・保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する。 ・センターの支援の事業などの部分的援助を行う。 ・主体的カンファレンス、地域における保健センターの活動状況から課題やその解決などについて学生の考えを出力で話し合う。 ・実習終了カンファレンス、地域における多職種連携、在宅看護について、学んだこと、考えたこと、課題と解決策など、実習目的目標に対し、まとめる。						担当教員	教育内容	<b>内容</b> 1. 訪問看護ステーション及び保健センターにて実習を行う。 2. 訪問看護ステーションで実施している訪問看護へ同行し、担当看護師の指導のもと、生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。 3. 訪問看護同行のうち、1か所は継続訪問とし、訪問看護計画を立案し同行する看護師と共に実践し、評価・修正を行う。 4. 多職種との連携やケースカンファレンスなどに積極的に参加し、これらを通して在宅療養とその支援について理解を深める。 5. 公衆衛生の中心機関である保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する。						担当教員
テキスト	在宅看護学概論、在宅看護学援助論Ⅰ・Ⅱで使用したテキスト							テキスト	在宅看護学概論、在宅看護学援助論Ⅰ・Ⅱで使用したテキスト						
参考書	在宅看護学概論、在宅看護学援助論Ⅰ・Ⅱ・家庭看護学で使用した資料・小テスト・課題レポートなどを活用する。							参考書	在宅看護学概論、在宅看護学援助論Ⅰ・Ⅱ・家庭看護学で使用した資料・小テスト・課題レポートなどを活用する。						
成績評価方法	事前課題、実習記録の状況、カンファレンスや実習の姿勢、実習評価、実習指導者の評価など総合的に評価する。							成績評価方法	事前課題、実習記録の状況、カンファレンスや実習の姿勢、実習評価、実習指導者の評価など総合的に評価する。						
履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、在宅看護学概論、在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱ、家庭看護学の単位を修得していること。							履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、在宅看護学概論、在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱ、家庭看護学を履修していること。						
留意事項	在宅看護学実習に関する詳細は実習要項を参照する。							留意事項	在宅看護学実習に関する詳細は実習要項を参照する。						

## 修正箇所

- ・到達目標
- ・事前・事後学習
- ・教育内容

統合実習

(新旧対照表) シラバス 76 ページ

新							旧								
No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期	No.	教科目名	単位数	時間数	必修・選択別	授業形態	開講年次	開講時期
	統合実習	2	90	必修	実習	4	前期		統合実習	2	90	必修	実習	4	前期
担当教員	小林たけし・金子○百葉・原岡・船川・小林由山・関水・渡辺・横山・山下・心定・三沢・堀内・塩津・奥原・木村・倉科・清沢・黒澤・村上・五十嵐・牛山						7/15/27/31	担当教員	小松浩二・松本芳樹・堀内○正幸・木村・三沢・塩津・奥原・倉科・横山・横山・山下・堀内○正幸・木村・三沢・塩津・奥原・倉科・奥野						7/15/27/31
科目概要	4年間の学習を統合し、職業生活を送る人々の多様なニーズに対し、安全で効率的な看護を提供するために必要な看護サービスマネジメントの実践を学ぶ。また、医療施設において複数の患者を受け持ち限定された期間の中で看護を実践する方法を修得する。							科目概要	4年間の学習を統合し、職業生活を送る人々の多様なニーズに対し、安全で効率的な看護を提供するために必要な看護サービスマネジメントの実践を学ぶ。また、医療施設において複数の患者を受け持ち限定された期間の中で看護を実践する方法を修得する。						
到達目標	1.複数の患者を受け持ち、看護師と共に優先順位をつけ看護を実践できる。 2.看護師と共に行動し、リーダー及びメンバーの役割について知る。 3.一勤務帯を通して看護を実践し、そこでの看護師の役割について説明できる。 4.看護管理や病棟管理の実践を知る。 5.チームの一員として協働し、倫理的視点に根拠した看護を実践する。 6.専門職者として守るべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえた援助ができる。							到達目標	1.複数の患者を受け持ち、看護師と共に優先順位をつけ看護を実践できる。 2.看護師と共に行動し、リーダー及びメンバーの役割について知る。 3.一勤務帯を通して看護を実践し、そこでの看護師の役割について説明できる。 4.看護管理や病棟管理の実践を知る。 5.チームの一員として協働し、倫理的視点に根拠した看護を実践する。 6.専門職者として守るべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえた援助ができる。						
ディプロマポリシーとの対応	○ 1. 多様な人々との関係を成立・発展できる ○ 2. 主体的に行動できる ○ 3. 多職種と連携し、地域の医療従事者に貢献できる		○ 4. 課題を発見し、課題解決ができる ○ 5. 看護の知識と看護実践力を有する ○ 6. 地域の多様な健康課題に対応できる					ディプロマポリシーとの対応	○ 1. 多様な人々との関係を成立・発展できる ○ 2. 主体的に行動できる ○ 3. 多職種と連携し、地域の医療従事者に貢献できる		○ 4. 課題を発見し、課題解決ができる ○ 5. 看護の知識と看護実践力を有する ○ 6. 地域の多様な健康課題に対応できる				
事前・事後学習	【事前学習】看護マネジメント論の学習内容の復習。 看護者の倫理綱領の確認、基本的看護技術の復習と確認。 既習の講義・演習・実習から、考えられる学習課題や専門性を更に深めたいこと等を明らかにしておくこと。 【事後学習および課題】提示された事後レポート一部の課題と記録一式を締め切り時間までに提出する。							事前・事後学習	【事前学習】看護マネジメント論の復習 【事後学習および課題】						
教育内容	<p>1. 部生が持っている課題及び課題の背景を把握し、実習現場で発生する課題や学生が抱えている課題を把握し、その課題の看護チームの一員として活動できる前段階にむけて、看護を実践する。</p> <p>2. カンファレンスは毎日学生主体で行い、臨床指導者や担当教員等にも必ず参加し参加を依頼する。</p> <p>【日次】実習内容及び実習方法</p> <p>【月次】カンファレンス(施設管理者、看護管理や病棟管理に関する課題を学ぶ) ・午前:看護部長や教育部長より施設特性を踏まえた看護管理の実践について ・午後:病棟部長や副部長より病棟特性に応じた看護管理・患者管理について</p> <p>【24時間看護提供を学ぶために、どのように工夫されているのかの説明を受ける。】 ・実習の看護チームの個々の役割について説明を受ける。 ・メンバー・リーダーの役割と業務範囲について説明を受けメンバーを体験する。</p> <p>【24時間看護提供を受け持ち、多重課題に直面した際の意思決定を考えるための受け持ち患者あるいは多床室を決定する。】 ・情報収集し、患者個々の治療過程の中で多重課題にどのように対応するかを検討する。 ・その多重課題の解決を、情報収集して考え、実践可能な検討する。 ・施設現場の中で実践されていく。</p> <p>【実習後退室であったり振り返りを行い、多重課題の対応の原則を理解する。】</p> <p>【リーダーに付き、リーダー業務の役割と業務範囲について説明を受け体験する。】</p> <p>【特殊な勤務の仕方やワークバランスについて説明を受けシャドウイングで勤務の仕方を知る。】</p> <p>【終了カンファレンスを行う。】 【カンファレンスの準備を行う。】</p> <p>【統合実習としての体験から学びたいことについてテーマをつけ、最後のまとめとなる意味を含めたプレゼンテーションを行う。】 【報告の場所、指針の連絡、資料等、また可成り実行についても学生主体で行う。】</p>						担当教員	<p>1.既習の講義・演習・実習から、考えられる学習課題や更に専門性を深めたい知識や技術、実習領域、実習場所を提示する。学生の希望に合い、成人看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学、在宅看護学の領域のうち、いずれかの領域で実習を行う。</p> <p>2.病棟の看護チームの一員として看護を実践する。</p> <p>3.複数の患者を受け持ち、多重課題に直面した際の意思決定を行う。</p> <p>4.問題解決方法など、看護ケアのマネジメントについて学ぶ。</p> <p>5.日勤業務の時間帯にチームリーダーやスタッフへの参加観察を行い、それぞれの立場における役割を理解する。</p>						担当教員	
テキスト	伊藤俊子監修:看護管理学習テキスト 第2版 第1巻～第8巻 日本看護協会出版会 2018年 上泉和子監修:系統看護学講座 看護管理 医学書院 2018年							テキスト	伊藤俊子監修:看護管理学習テキスト 第2版 第1巻～第8巻 日本看護協会出版会 2018年 上泉和子監修:系統看護学講座 看護管理 医学書院 2018年						
参考書	授業時に適宜紹介する。							参考書	適宜紹介する						
成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する。							成績評価方法	実習評価表に基づき、実習内容を総合的に評価する。						
履修要件	成人急性期看護学実習、成人慢性期看護学実習、老年看護学実習Ⅱ、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習の単位を修得していること。							履修要件	基礎看護学実習Ⅱ、成人急性期看護学実習、成人慢性期看護学実習、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習を修得していること						
留意事項	1.全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。 2.事前学習は必ず行い、実習に臨む。 3.課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。							留意事項	1.全員が積極的に参加し、主体的に学びを進めていくこと。 2.事前学習は必ず行い、実習に臨む。 3.課題学習及び実習記録は指定された日時、方法で必ず提出すること。						

修正箇所

- ・担当教員
- ・教育内容

(是正事項) 看護学部 看護学科

5. <教育課程の配置が不明確>

【全体計画審査意見7の回答について】

<実習指導への配慮に関する説明が不明確>

教員の年齢構成が高齢に偏っていることを踏まえ、実習の巡回指導への配慮について明確にすること。

(対応)

今般の「審査意見」での指摘を踏まえ、本学では改めて、「高齢の教員に対する巡回指導への配慮」について審議を行い以下の通り対応することとした。

原則として65歳を超える教員に対しては学部長が面談を行い、講義との関連、体力面、実習施設までの交通手段などの確認を行い、無理なく実習の対応ができるよう、配慮を行うこととする。

(説明)

1. 高齢の教員に対する配慮事項

- 1) 高齢の専任教員の負担を軽減するため、実習助手を補佐として設定する。
- 2) 担当する実習施設に関して、できる限り学校もしくは自宅から近い施設とする。
- 3) 体調面も配慮し、場合によっては他の専任教員が代替できる体制も考慮する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新(65 ページ)	旧(61 ページ)
<p><b>X. 実習の具体的な計画</b></p> <p><b>5. 実習の指導体制と方法</b></p> <p>実習指導体制は、本学からは領域別の責任者（教授・准教授）、実習先からは実習指導者及び施設責任者が全体の監督を行い、その責任をとることを基本とする。実習内容の改善については年度末の実習調整会議を中心に進めていく。実習調整会議では全実習結果の振り返りを踏まえて、翌年度に向けた実習水準向上のために実習施設関係者も含めた実習関係者全員で協議を行う。実習調整会議終了後は各領域の責任者が決定事項の実行と調整を行い、実習現場に反映させていく。</p> <p>本学の実習指導教員は教授、准教授、講師、助教を実習指導教員とし、実習指導の補助を行う助手及び非常勤実習助手を含めた、実習指導</p>	<p><b>X. 実習の具体的な計画</b></p> <p><b>5. 実習の指導体制と方法</b></p> <p>実習体制は、本学からは領域別の責任者（教授・准教授）、実習先からは実習指導者及び施設責任者が全体の監督を行い、その責任をとることを基本とする。実習内容の改善については年度末の実習調整会議を中心に進めていく。実習調整会議では全実習結果の振り返りを踏まえて、翌年度に向けた実習水準向上に向けて実習施設関係者も含めた実習関係者全員で協議を行う。実習調整会議終了後は各領域の責任者が決定事項の実行と調整を行い、実習現場に反映させていく。</p> <p>本学の実習指導教員は教授、准教授、講師、助教を実習指導教員とし、実習指導の補助を行う助手及び非常勤実習助手を含めて、適切な実</p>

体制で実施する計画である。

教授、准教授は領域の責任者であり、授業や委員会のリーダーとして実習指導に専念することは難しいため、主としては、講師、助教が実習の単位認定者として実習指導にあたる。教授、准教授は、実習を全体的に俯瞰するとともに監督し、また日々の報告・相談を受け、必要に応じて指導を行うなど領域の実習に対する全体責任を持つ体制とする。実習施設の都合や実習ローテーション上の都合により、教授、准教授が実習指導にあたらなければならない場合は、実習指導に当たることを原則とするが、助手または実習助手の補助を付け、教授、准教授は補助者と密に日々連携を取りながら指導にあたることとし、最終評価認定は補助者の助手等の意見や病棟指導者等の評価を踏まえ教授、准教授が判定する。教授、准教授が高齢に偏向しているため、実習指導や巡回指導については、①助手の補助を付ける、②大学に近い実習施設の指導や巡回を担当する、③体調等にも配慮することとし、無理な場合は代替案も検討する。

1 施設に2病棟を実習病棟とし、講師または助教が授業等と重なる場合は2病棟に助手または実習助手を配置し、講師または助教は2病棟両方を管轄し評価する任務は受け持つこととする。授業等ない場合は助手と1病棟ずつ担当し、助手の指導と評価の任務を受け持つ。助手や実習助手の採用基準は以下の通り明確にする。①看護師資格があること、但し母性病棟指導の場合は助産師の資格を有すること。②配置する領域の実務経験が3年以上あること。③看護学生の教育に意欲や関心があることとする。また教育・指導のレベルを担保し実習指導の質の向上を図るために、学内の演習やオリエンテーションに参加し学生を理解するとともに、FD研修会への参加や各領域別の教育を定期的に行い、また研究にも共同研究者として参加を促す等々、学ぶ機会や人間関係作りなどに配慮し学生指導

習指導を実施する指導体制計画である。

主としては、准教授、講師、助教が実習指導教員として実習先の施設での実習指導にあたり、教授はその監督と日々の報告を受け、実習に対する責任を持つ体制とする。領域によっては、教授が実習先の施設での実習指導にあたる期間があるため、学内での授業が重なる場合には、実習指導の補助を行う助手または非常勤実習助手を配置する。准教授についても同様に、学内での授業が重なる場合に助手または非常勤実習助手を配置する。

<p>を通じて指導者としての成長とキャリアアップを視野に入れ、教育する仲間としてともに研鑽するよう配慮する。この役割は領域責任者の教授、准教授が主となって担うこととし、教員組織の若返りに寄与することも視野に入れ、実習指導体制が充実していくよう取り組んでいくこととする。</p>	
--	--

6. 【全体計画審査意見 10 の回答について】

図書の整備計画を確認すると、データベースは2種（医中誌 web、最新看護索引）と少なく、図書の冊数や内容も当該専攻分野において不十分であることから、整備計画を適切に改めること。

(対応)

今般の審査意見 6 での指摘を踏まえ、データベース及び図書の整備計画を適切に改めることとした。

(説明)

データベースは、2種（医中誌 web、最新看護索引）を整備することとしていたが、「メディカルオンライン」、「J DreamⅢ」、「医書.jp オールアクセス」、「CINAHL」を加えて整備することとした。外国語文献に対応しているデータベースは主に「J DreamⅢ」、「CINAHL」の2種となるが、「J DreamⅢ」は日本語翻訳された抄録が付与されているため学生にも利用しやすく、また、特に教員の研究に活用が見込まれる「CINAHL」は、米国看護連盟および米国看護協会が発行するすべての看護雑誌と出版物が収録されている。以上のとおり、外国語文献検索にも対応できるデータベースの整備計画へと計画を改めた。

また、専攻分野である看護学の専門図書は、松本短期大学看護学科の蔵書数 6,171 冊を転用するとともに、救急・災害看護学分野、公衆衛生看護学分野、在宅看護学分野、看護研究関係、看護理論関係などを中心に看護学の専門図書の購入冊数を当初より大幅に増やし、3,804 冊（うち外国書 300 冊）を新たに購入する整備計画へと計画を改めた。これにより、看護学の専門図書は 9,975 冊を整備する。

上記の審査意見 6 を踏まえ、設置の趣旨等を記載した書類の「VII. 施設・設備等の整備計画」を加除修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (51 ページ)

新(51 ページ)	旧 (48 ページ)
<b>VII. 施設・整備等の整備計画</b> <b>3. 図書館及び図書等の資料の整備計画</b> 本学の図書館は、松本短期大学と共用とし、面積が約 521 m <sup>2</sup> （司書室除く）を有し、収納可能冊数は約 60,000 冊であり、開館時間は平日 8 時 30 分から 20 時までとしている。検索コーナー（パソコン 3 台、プリンター 1 台）、メディアコーナー（DVD、ビデオ視聴スペース 4 席）、レファレンスカウンター、コピーサービス、閲覧室、ブラウジングコーナー、個別学習スペースを設けている。閲覧席数は、合わせて 110 席を確保する計画となっている。図書館の管理	<b>VII. 施設・整備等の整備計画</b> <b>3. 図書館及び図書等の資料の整備計画</b> 本学の図書館は、松本短期大学と共用とし、面積が約 521 m <sup>2</sup> （司書室除く）を有し、収納可能冊数は約 60,000 冊であり、開館時間は平日 8 時 30 分から 20 時までとしている。検索コーナー（パソコン 3 台、プリンター 1 台）、メディアコーナー（DVD、ビデオ視聴スペース 4 席、レファレンスカウンター、コピーサービス、閲覧室、ブラウジングコーナー、個別学習スペースを設けている。閲覧席数は、合わせて 110 席を確保する計画となっている。図書館の管理運

運営システムは、株式会社ブレインテック社による「情報館」を引き続き使用する。また、図書館では、長野県内の高等教育機関が共同で運営する「信州共同リポジトリ」に参画し、教育・研究・地域貢献活動の成果物を電子的な手段により蓄積・公開し、学術の情報発信力の向上に努め、県内の大学・短期大学・高等専門学校の図書館のコミュニティ確立を目指していく。この信州共同リポジトリにより、他大学等図書館との文献複写や相互貸借等のサービスも行うことを計画している。

図書等の資料の整備計画は、松本短期大学看護学科の専門図書の蔵書数 6,171 冊を転用し、松本短期大学との共用図書 3,125 冊の合計 9,296 冊に加え、新たに設置する看護学部の図書として 5,717 冊（うち外国書 300 冊）を購入し整備する。また、学術雑誌 15 種（うち外国誌 5 誌）、視聴覚資料 168 点を開設前年度に整備する。新たに購入し整備する看護学部の図書 5,717 冊は、4 年制大学になる上で教育研究に支障が無いよう、選択分野として新たに配置する救急・災害看護学分野、公衆衛生看護学分野、在宅看護学分野及び各領域における看護の知識と看護実践力の向上、また、地域社会の多様な健康課題の把握につながる図書など、看護学分野の専門図書を 3,804 冊（うち外国書 300 冊）を購入し整備する。これにより松本短期大学看護学科から転用する専門図書 6,171 冊と合わせ、合計 9,975 冊の専門図書を蔵書とすることとなる。また、新たに配置する教養科目に関連する図書を中心とした教養関連図書 1,913 冊を新たに購入する。これにより、松本看護大学看護学部の教養関連図書の蔵書数は、松本短期大学との共用図書を含め、5,038 冊となる。(表 1 松本看護大学看護学部における図書等の整備計画)。学術雑誌は、日本地域看護学会誌（ワールドプランニング）、家族看護学研究（日本家族看護学会）、ふれあいケア（全国社会福祉協議会出版部）など、地域

営システムは、株式会社ブレインテック社による「情報館」を引き続き使用する。また、図書館では、長野県内の高等教育機関が共同で運営する「信州共同リポジトリ」に参画し、教育・研究・地域貢献活動の成果物を電子的な手段により蓄積・公開し、学術の情報発信力の向上に努め、県内の大学・短期大学・高等専門学校の図書館のコミュニティ確立を目指していく。この信州共同リポジトリにより、他大学等図書館との文献複写や相互貸借等のサービスも行うことを計画している。

図書等の資料の整備計画は、松本短期大学看護学科の蔵書数 5,720 冊に加え、新たに図書 5,717 冊（うち外国書 300 冊）、学術雑誌 15 種（うち外国誌 5 誌）、視聴覚資料 168 点を開設前年度に整備する。新たに整備する図書 5,717 冊の内訳は、4 年制大学になる上で教育研究に支障が無いよう、選択分野として新たに配置する救急・災害看護学分野、公衆衛生看護学分野、在宅看護学分野及び各領域における看護の知識と看護実践力の向上、また、地域社会の多様な健康課題の把握につながる図書など、看護学分野の専門図書を 3,318 冊（うち外国書 300 冊）整備し、また、新たに配置する教養科目に関連する図書を中心とした教養関連図書を 2,399 冊整備する（表 1 整備図書）。学術雑誌は、日本地域看護学会誌（ワールドプランニング）、家族看護学研究（日本家族看護学会）、ふれあいケア（全国社会福祉協議会出版部）など、地域社会のニーズにも対応できるものも整備する予定である（表 2 学術雑誌一覧）。また、データベースは、医中誌 web（医学中央雑誌刊行会）と最新看護索引（医学中央雑誌会）の 2 種を整備する計画としている。

社会のニーズにも対応できるものも整備する予定である（表2 学術雑誌一覧）。また、データベースは、医中誌 web と最新看護索引、メディカルオンライン、J DreamIII、医書.jp オールアクセス、CINAHL の6種を整備する計画としている。整備する6種のデータベースのうち、J DreamIII、CINAHL は外国語文献検索に対応しており、J DreamIIIは日本語翻訳された抄録が付与されているため学生にも利用しやすく、また、特に教員の研究に活用が見込まれる CINAHL は、米国看護連盟および米国看護協会が発行するすべての看護雑誌と出版物が収録されているため、外国語文献検索にも対応できるデータベースの整備計画となっている。

表1 松本看護大学看護学部における図書等の整備計画

松本看護大学看護学部 図書蔵書数（外国書含む）	15,013 冊
[内訳]	
[専門図書（看護学）]	[9,975 冊]
（看護学部 新規整備図書）	（3,804 冊）
（松本短期大学からの転用図書）	（6,171 冊）
[一般教養図書]	[5,038 冊]
（看護学部 新規整備図書）	（1,913 冊）
（松本短期大学からの転用図書）	（3,125 冊）
学術雑誌 内国誌	10 種
学術雑誌 外国誌	5 種
データベース	6 種
視聴覚教材	168 点

表1 整備図書

図書 内国書	5,417 冊
（専門図書）	（3,018 冊）
[在宅看護学関連]	[192 冊]
[訪問看護]	[45 冊]
[救急・災害看護学関連]	[118 冊]
[コミュニケーション関連]	[82 冊]
[地域医療関連]	[75 冊]
[看護倫理関連]	[40 冊]
[看護マネジメント]	[86 冊]
[その他]	[2,380 冊]
（教養図書）	（2,399 冊）
[コミュニケーション関連]	[286 冊]
[中国語関連]	[122 冊]
[自然災害関連]	[113 冊]
[地域福祉/ボランティア関連]	[117 冊]
[その他]	[1,761 冊]
図書 外国書	300 冊
学術雑誌 内国誌	10 種
学術雑誌 外国誌	5 種
データベース	2 種
視聴覚教材	168 点



表2 学術雑誌一覧			表2 学術雑誌一覧		
1	看護実践の科学（含臨時増刊）	看護の科学社	1	看護実践の科学（含臨時増刊）	看護の科学社
2	看護学生（含増刊）	メジカルフレンド社	2	看護学生（含増刊）	メジカルフレンド社
3	家族看護学研究	日本家族看護学会	3	家族看護学研究	日本家族看護学会
4	日本地域看護学会誌	ワールドプランニング	4	日本地域看護学会誌	ワールドプランニング
5	ナーシング キャンパス	学研メディカル秀潤社	5	ナーシング キャンパス	学研メディカル秀潤社
6	BRAIN NURSING（含増刊）	メディカ出版	6	BRAIN NURSING（含増刊）	メディカ出版
7	透析ケア（含増刊）	メディカ出版	7	透析ケア（含増刊）	メディカ出版
8	日本精神保健看護学会誌	日本精神保健看護学会	8	日本精神保健看護学会誌	日本精神保健看護学会
9	ふれあいケア	全国社会福祉協議会出版部	9	ふれあいケア	全国社会福祉協議会出版部
10	CLINICAL STUDY（含増刊）	メジカルフレンド社	10	CLINICAL STUDY（含増刊）	メジカルフレンド社
11	Geriatric Nursing	冊子/隔月刊	11	Geriatric Nursing	冊子/隔月刊
12	International Journal of Nursing Studies	冊子/月刊	12	International Journal of Nursing Studies	冊子/月刊
13	Journal of Midwifery and Women's Health	冊子/隔月刊	13	Journal of Midwifery and Women's Health	冊子/隔月刊
14	Nursing Outlook	冊子/隔月刊	14	Nursing Outlook	冊子/隔月刊
15	Public Health Nursing	冊子/隔月刊	15	Public Health Nursing	冊子/隔月刊

7. 【全体計画審査意見 13 の回答について】(再指摘)

特にシラバスについて誤字が散見されるため、適切に改めること。

(対応)

審査意見での指摘を踏まえ、申請書類全般を網羅的に確認し、不備な点を適切に改めた。特にシラバスについて修正箇所が多く発生したため、改めて、修正箇所について説明を行うこととした。シラバスの修正事項について、科目ごとに以下に説明を行う。各科目の番号はシラバスの目次と整合させている。

(説明)

1) コミュニケーション論

(修正内容)

①当初予定していた教員が審査の結果多くの科目で不可となったため、教員を変更した。

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江	永石喜代子	教員変更

2) ~ 5) 変更なし

6) 教養ゼミナール

(修正内容)

- ①担当教員の変更
- ②到達目標の修正
- ③教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江	永石喜代子	教員変更
②	<p>1.大学で学ぶことの意味について<u>自己の考えを述べる</u>ことができ、<u>その具体的な学び方を考える</u>ことができる。</p> <p>2.看護の専門教育を受けることの意味が考えられ、<u>自己の興味・関心が明らかにでき、選択科目に反映</u>できる。</p> <p>3.<u>地域特性をとらえ地域貢献も視野に入れつつ、将来看護職者として学び続ける態度について、キャリアデザイン</u>を考え、説明できる。</p> <p>4.主体的な学習を行うため、大学図書館の使い方を修得する。</p>	<p>1.大学で学ぶことの意味について説明できる。</p> <p>2.看護の専門教育を受けることの意味を説明できる。</p> <p>3.将来看護職者として学び続ける態度について説明できる。</p> <p>4.主体的な学習を行うため、大学図書館の使い方を修得する。</p> <p>5.レポートの書き方を身につける。</p> <p>6.インターネットでの情報収集の利点と注意点を説明できる。</p> <p>7.グループ討議の進め方とマナーを身</p>	

	<p>5.レポートの書き方、ノートの取り方、資料の保管の仕方などスタディスキルを考え、身につける。</p> <p>6.コンピューター操作やインターネットでの情報収集の利点と注意点を説明できる。</p> <p>7.グループ討議の進め方とマナーを身につける。</p>	<p>につける。</p>	
③ オリエンテーション	<p>※5～6人のチュートリアルで行い、教員も複数で各グループを担当する。</p> <p>※追求したいテーマをグループで考える。地域社会との関わりを通じて(地域を学習の場とする、地域課題を学習の対象とするなど)、課題発見、課題解決をする。</p> <p>※課題発見、課題解決をするプロセスの中で、自己の興味・関心を明らかにし、将来のキャリアデザインを考えてみたり、する。またその話し合いやレポート作成の中で、レポートの書き方やプレゼンの仕方図書の使い方や参考文献の探し方などを学ぶ。</p> <p>①ゼミ単位での自己紹介 ②「自分は大学で何を学びたいか」について話し合う。第3回目までに「大学で学ぶことの意義」について、A4用紙1枚にまとめて提出する。</p>	<p>①ゼミ単位での自己紹介 ②「自分は大学で何を学びたいか」について話し合う。第3回目までに「大学で学ぶことの意義」について、A4用紙1枚にまとめて提出する。</p>	
教育内容	<p>②図書司書より図書館の利用方法の説明を受け、文献検索を体験する。</p> <p>③事前学習をもとに「大学で学ぶことの意義」について討議を行う。</p> <p>④上級生との交流を通して、「大学で学ぶことの意義」や「自分の将来のキャリアアップ」等について話し合う。</p> <p>⑤「看護の応用科目」選択に関する初段階のオリエンテーションをうける。</p>	<p>①ゼミ単位での自己紹介 ②「自分は大学で何を学びたいか」について話し合う。第3回目までに「大学で学ぶことの意義」について、A4用紙1枚にまとめて提出する。</p> <p>②図書司書より図書館の利用方法の説明を受け、文献検索を体験する。</p> <p>③事前学習をもとに「大学で学ぶことの意義」について討議を行う。</p>	

	⑥～⑮ゼミ活動	④～⑮ミ活動	
--	---------	--------	--

7) 連携ゼミナール I

(修正内容)

- ①担当教員の変更
- ②到達目標の修正
- ③教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江	永石喜代子	教員変更
②	<p>1.専門性の高い看護職の役割について調査し、自己のキャリアデザイン形成を考慮することができる。</p> <p>2.色々な分野で活躍している看護職業人の生き方や考え方に触れ、それらを糸口にして自らのキャリアを考える機会とする。</p> <p>3.<u>本県及び当地域特性を踏まえた活動体制の中で、ジェネラリストとしてまたスペシャリストとして地域特性に根差した活動を理解し、自己を活かしたキャリアデザインの方向づけができる。</u></p>	<p>.1.専門性の高い看護職の役割について調査し、自己のキャリアデザイン形成を考慮することができる。</p> <p>2.色々な分野で活躍している看護職業人の生き方や考え方に触れ、それらを糸口にして自らのキャリアを考える機会とする。</p>	
③	<p>①授業オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼミ単位での自己紹介</li> <li>・「自分のキャリアアップ」について話し合う</li> </ul> <p>②下級生との交流を通して、「大学で学ぶことの意義」や「自分の将来のキャリアアップ」等について話し合う。</p> <p><u>※テーマについて、1年先輩として、大学生としての自己の体験から、後輩に参考となる助言を行うなど新入生にとって有意義な話し合いにする。</u></p> <p>③救急・災害看護、在宅看護、公衆衛生看護の各分野の活動とそこで働く看護専門職の活動をゼミごとに探求するためのオ、リエンテーションを受ける。</p>	<p>② 授業オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼミ単位での自己紹介</li> <li>・「自分のキャリアアップ」について話し合う。第3回目までに「自分のキャリアアップ」について、A4用紙1枚にまとめて提出する。</li> </ul> <p>②下級生との交流を通して、「大学で学ぶことの意義」や「自分の将来のキャリアアップ」等について話し合う</p> <p>③～⑮ゼミ活動</p>	

	④～⑮ゼミ活動各回の内容を明確にした。内容省略		
--	-------------------------	--	--

8) 連携ゼミナールII

(修正内容)

- ①担当教員の変更
- ②教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江	永石喜代子	教員変更
②	①授業オリエンテーション ・各自が学修の中で、疑問や興味・関心などの課題について発表する ・発表内容を基に、各自どこにどのように興味関心をもったかを考えて次回持ち寄る	①授業オリエンテーション②各自が学修の中で、疑問や興味・関心などの課題について発表する ③発表内容を基に、各自どこにどのように興味関心をもったかを考えて次回持ち寄る ②前回の各々の発表から、各自の疑問や質問などを出し合い、興味・関心のあった点を発表する。取り組み課題を決定する。	
②	②前回の宿題から各々が発表し、相互に疑問や質問などを出し合い、興味・関心のあった点を話し合い、取り組み課題を決定する ・テーマの絞り込みをする(話し合いや文献検索が必要となる) ④～⑮ゼミ活動各回の内容を明確に設定。内容省略	③ゼミ単位で活動を展開する(活動計画は学生が立案し、教員と相談しながら助言を得つつ、学生主導で進める。) ④～⑮ゼミ活動	

9) ～16) 修正なし

17) 看護援助的関係論

(修正内容)

- ①担当教員の変更

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江	永石喜代子	教員変更

18) ～23) 修正なし

24) 基礎看護学実習 I

(修正内容)

①担当教員の変更

②教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江 関永信子	追加	担当教員追加
②	2)看護の対象となる人々とのコミュニケーションを通し、 <u>看護活動を展開するために、相互に信頼できる関係形成構築のための自己のあり方を考えることができる。</u>	2) 看護の対象となる人々とのコミュニケーションを通し、信頼関係形成のための自己のあり方を考えることができる。	
②	3) 看護職者の活動する場を知り、 <u>保健・医療・福祉において、看護職が果たす役割を知り、社会の中におけるネットワークの一部が分かる。</u> 4) <u>看護の対象となる人々との関わりや看護職者の活動に触れ、「看護とは何か」その必要性、重要性について、既習の学習内容を想起し考えを整理して、説明できる。</u>	3) 看護師の活動する場と役割を 考えることができる。 4) 基礎 I 実習を通して、現段階での「看護とは何か」について考えを整理でき、説明できる。	

25) 看護援助的関係論

(修正内容)

①担当教員の追加

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江	永石喜代子	教員変更

26) ～28) 修正なし

29) 成人急性期看護学実習

(修正内容)

①教育内容の修正

②履修要件の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p><u>1. 周手術期にある患者を1名以上受け持ち、看護過程を展開する。</u></p> <p><u>2. 急性期治療の場である手術室やICU、CCU等で4日間、見学実習を行う。</u></p> <p><u>3. 病院からリハビリ専門施設等や自宅への移行期の看護(早期回復や生活支援等)を実施する。</u></p> <p><u>4. 退院支援と継続看護の必要性を検討し、看護を計画・実施する。</u></p> <p><u>5. 退院後に向けて、退院計画検討会議(退院カンファレンス)へ参加し、多職種連携・協働の実際を学ぶ。</u></p> <p>3週間にわたる実習の各曜日の実習内容を明確にした。内容は省略</p>	<p>"オリエンテーション</p> <p>臨床での急性期看護学実習における看護過程の展開および医療チーム連携に伴う支援に関し実習を通して理解する。</p> <p>① 患者を受け持ち、患者・家族の思いをアセスメントして看護過程を展開する。</p> <p>② 受け持ち患者の術前・術中・術後看護過程の展開。</p> <p>③ 外来・病棟・手術室など看護独自の役割機能を実践。</p> <p>④ 社会復帰に向けて必要な援助の実践・退院指導。"</p>	
②	<p><u>基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学概論、成人急性期看護論の単位を修得していること。</u></p>	<p>成人急性期看護論を修得した者。</p>	

### 30) 成人慢性期看護学実習

(修正内容)

①教育内容

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p><u>①対象者を理解する</u></p> <p><u>身体的・心理的・社会的側面から理解する。</u></p> <p><u>対象者のライフスタイルと生活環境を理解する。</u></p> <p><u>治療や看護を受けることに対する思いを受け止める。</u></p> <p><u>②対象者のアセスメント</u></p> <p><u>慢性期の特徴を踏まえてアセスメントする。対象者のセルフマネジメント力を評</u></p>	<p>1.事前学習を通して、慢性期看護に必要な基礎的な知識および看護援助技術を復習する</p> <p>2.慢性期にある患者を一人以上受け持ち、アセスメント・計画・実施・評価の一連の看護過程を展開する。</p> <p>3.看護計画に基づき、受け持ち患者と家族に適切な看護援助を、積極的に実践する</p>	

	<p><u>価する。</u></p> <p><u>全体像を把握し看護診断を行い、健康問題を明確にする。</u></p> <p><u>③対象者への看護計画を立案する</u></p> <p><u>対象者の発達課題、ソーシャルサポート、セルフマネジメント力、疾病受容のレベルを</u></p> <p><u>考慮した看護計画を考案する。</u></p> <p><u>④実施・評価を行う</u></p> <p><u>看護計画に基づき受け持ち患者と家族に適切な援助を実践する。場合によっては、看護師が実施するケアを見学する。</u></p> <p><u>セルフマネジメント力支援、患者教育、不安や苦痛の緩和を行う。</u></p> <p><u>退院後の生活の再構築や社会復帰に向けて退院支援を実施する。</u></p> <p><u>退院指導計画を実施する。</u></p> <p><u>外来における継続看護を学ぶ。</u></p> <p><u>実施した看護援助を客観的にみつめ、看護計画を評価し、サマリーにまとめる。</u></p> <p><u>多職種との連携や協働の場面（退院カンファレンスなど）に参加・見学する。</u></p> <p><u>退院後の生活の再構築や社会復帰に必要な地域と病院の連携の実際に参加、見学する。</u></p> <p><u>グループメンバー間での情報共有、意見交換を行い、学びを深める。</u></p> <p><u>自己の看護実践を客観的に振り返る。</u></p>	<p>（セルフマネジメント支援、患者教育を含む）。</p> <p>4.カンファレンスなどを通して、グループメンバー間で随時情報共有、意見交換を行い、効果的にグループ学習する。</p> <p>5.ライブラリースタディや看護師による臨床講義などを通して看護の専門的知識を深める。</p> <p>6.退院後の継続看護のために行われている病院と地域の連携の実際を見学する。</p> <p>7.実習の状況により、看護師が行うケアを見学する。また受け持ち対象者以外の患者の看護ケアを見学</p>	
--	--	---	--

31) ~34) 修正なし

35) 老年看護学実習 I

(修正内容)

- ①教育内容
- ②履修要件



修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p><u>(1) 地区福祉ひろばにおいて、地域で生活する健康な高齢者とのコミュニケーションを通して、高齢者の身体的、心理的、社会的特徴を把握する。</u></p> <p><u>(2) 学生は、必ず1人以上の健康な高齢者とコミュニケーションをとり、レポートにまとめる（高齢者の許可を得れば、写真などを用いてもよい）。</u></p> <p><u>(3) 社会で活躍している高齢者（黒柳徹子、瀬戸内寂聴など）に関する情報を収集し、健康長寿を維持する方法について考察（グループワーク）し広場の老人たちと一致する点について話してみる。</u></p> <p><u>(4) 日々のカンファレンス及び最終日の全体討議を通して、実習で得た事実をもとに健康な高齢者の特徴をグループ間で話し、関わらせていただいたことから学んだことを老人たちに発表し意見をもらう。"</u></p> <p><u>1) 地域の高齢化の実際</u></p> <p><u>2) 地域の高齢者との関りまなぶ高齢者の生活</u></p> <p><u>3) 高齢者とその家族、地域とのかかわり</u></p> <p><u>4) 地域包括ケアシステムの実際</u></p> <p><u>5) 地域保健医療福祉の中の看護の役割</u></p> <p><u>6) 介護保険施設の看護の役割</u></p> <p><u>7) 介護予防の取り組みについてそれぞれの職種の役割</u></p> <p><u>8) 地域の高齢者行政の中の看護の役割</u></p> <p><u>1) 様々な状況で生活する高齢者とのコミュニケーション</u></p> <p><u>2) 生活の場としての介護保険施設の役割</u></p> <p><u>3) 地域と介護保険施設の関り</u></p>	<p>1.実習の場：各地区福祉ひろば、福祉センターにおいて</p> <p>2.内容</p> <p>1)体操運動の身体活動～ロコモティブ症候群予防・骨粗鬆症予防・関節拘縮予防等</p> <p>2)認知症予防の生活上の実践方法を知る</p> <p>3)高齢期に発症しやすい疾患・症状の予防</p> <p>4)地域交流のイベント構築などの生きがい作りの実際を知る</p> <p>5)高齢者の生活史を尊重したコミュニケーションがとれる</p>	

	<u>1) 地域福祉広場の役割</u> <u>2) 保健センターの役割</u> <u>3) 介護保険制度の実際</u> <u>4) 地域の認知症高齢者対策・認知症予防</u> <u>1)施設の人権擁護と安全対策</u> <u>2)自己の老年観</u>		
②	<u>基礎看護学実習Ⅱ、老年看護学概論、老年症候群援助論の単位が修得され、老年看護援助論を履修していること。</u>	老年看護学概論、老年症候群援助論、老年看護援助論の修得がされていること	

### 36) 老年看護学実習Ⅱ

(修正内容)

#### ①教育内容

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<u>1)治療を必要として医療機関に入院している高齢者を1名受け持ち、よい人間関係を築き看護過程を展開する。</u> <u>2)高齢者の健康課題と生活上の課題を明らかにして、健康の回復、合併症の予防、生活行動の維持・拡大を目指す看護を実践する。</u>	1.医療機関における高齢者ケアチームと看護の役割について説明できる。 2.受け持ち対象者の個別性を踏まえた看護過程の理解と実践ができる。 1) 受け持ち対象者の加齢に伴う身体的変化と疾患・治療について説明できる。	
	<u>3)高齢者の健康増進や生活支援に活用できる社会資源を、家族などの支援者と共に検討する機会を持つ。</u> <u>4)退院後に必要な治療が継続できるように、医師、外来看護師、MSW、家族などと共に退院計画を検討する機会に参加する。</u> <u>5) 医療チームとの連携・協働により、退院後の高齢者の健康の維持・増進と生活を整えるために活用できる社会資源を検討する。</u>	2) 必要な情報を収集し、アセスメントから看護問題を明らかにすることができる。 3) 高齢者の生き方や価値観を尊重した個別性のある看護計画が立案できる。 4) 看護計画の基づいて、高齢者の健康状態に応じた尊厳ある援助が実践できる。 5) より良い看護実践のために、計画内容と援助の実際を評価修正できる。	

<p><u>1) 高齢者ケアのチームの中での看護の役割</u></p> <p><u>2) 多職種連携のカンファレンスからの受け持ち患者の情報収集</u></p> <p><u>3) チームの一員としての報告・連絡・相談"</u></p> <p><u>1) 高齢者の状況を加齢変化・現病歴・生活機能障害・心理面からの総合的な情報収集</u></p> <p><u>2) 高齢者の入院の目的、治療内容、退院支援</u></p> <p><u>3) 収集した情報を基にしたアセスメント・看護問題抽出</u></p> <p><u>4) 看護問題の優先順位</u></p> <p><u>5) 対象の個別性に合わせた看護目標設定</u></p> <p><u>6) 対象にあった具体的な看護計画立案</u></p> <p><u>7) 日々の対象の変化に合わせた毎日の行動目標立案</u></p> <p><u>8) 高齢者のペースに合わせた日々の援助計画修正</u></p> <p><u>9) 対象の個別性や状況を考慮し反応に合わせて原理原則を遵守した安全安楽を考えた援助</u></p> <p><u>10) 対象および家族の人格や価値観を尊重した倫理的な態度での実践</u></p> <p><u>11) 対象の反応を客観的にとらえたSOAP で記述の評価</u></p> <p><u>12) 実習全般における看護の実際と残された課題を客観的に考えられたサマリーの記載"</u></p> <p><u>1) 退院に向けた多職種間の連携</u></p>	<p>3.医療機関と地域連携を中心とした保健医療福祉の連携・協働を実際をカンファレンスに参加し、説明できる。</p> <p>1) 退院に向けた多職種間の連携を学ぶ。</p>	
---	--	--

37) ~40) 修正なし

41) 小児看護学実習

(修正内容)

①教育内容

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>◆1週目 月～木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>保育所ごとに施設側より園の特徴や注意点等のオリエンテーションを受ける。</u></li> <li>・<u>保育士と子どもの関わりを通し、健康的に成長するための保育実践を学ぶ。</u></li> <li>・<u>遊びの場面における保育士の関わりから心身の発達の促進を学ぶ。</u></li> <li>・<u>子どもの気持ちや欲求表現を観察し受け止めて関わる。</u></li> <li>・<u>日々の関わりの中で安全・事故防止、感染防止対策のための実際を学ぶ。</u></li> <li>・<u>日常生活習慣や保育環境、さらには地域環境と保育について考える。</u></li> <li>・<u>家庭との連携、協働について連絡帳や行事等の意義について考える。</u></li> </ul> <p>◆1週目金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>終了カンファレンスを行う。(園からの助言や指導を通して学んだこと、疑問や質問などを出し合い学びを深める。</u></li> <li>・<u>保育園実習の学びや心に残ったことをまとめ提出する。</u></li> <li>・<u>保育士と教員とともに他者評価、自己評価(中間)を行う。</u></li> </ul> <p>◆2週目 月～木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>病棟にてオリエンテーションを受け、受け持ち患児を決定する。</u></li> <li>・<u>患児の1日の流れを知り担当ナースと共に看護を行う。</u></li> <li>・<u>受け持ち児の病態・疾病の経過・治療・予後などを理解し、病状に合わせた適切な看護を考える。</u></li> <li>・<u>子どもと家族の思いや考えを把握する。親子関係を知る。</u></li> <li>・<u>疾病と子どもの発達を関連づけて治療</u></li> </ul>	<p>1.1 週間は保育園にて実習する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 到達目標(1)(2)(3)に沿って健康児を通してその特徴を学ぶ</li> <li>2) 初日オリエンテーションを受ける</li> <li>3) 保育園の地域の中での目的と役割、保育方針、地域との連携等を理解する</li> <li>4) 小児によりみられる感染症とその予防対策について理解する</li> </ol> <p>2.1 週間は小児病棟にて実習する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 病棟にてオリエンテーションを受け、受け持ち患児を決定する</li> <li>2) 患児の1日の流れを知り担当ナースと共に看護を行う</li> <li>3) 観察・実施・評価を行う</li> <li>4) まとめ・小児看護観をまとめる</li> </ol>	

	<p>や処置の援助に生かすよう考える。</p> <p>・病児の安全や院内感染の予防を考え日々配慮する。</p> <p>・病気のとらえ方、自己の在り方、生き方など子どもらしく前向きに受け止める力を支援し考える。</p> <p>◆2週目 金曜日</p> <p>・終了カンファレンスを行う。(病棟からの助言や指導を通して学んだこと、疑問や質問などを出し合い学びを深める。</p> <p>・病児、健常児との関わりからの学びや心に感じたことを小児の看護観としてまとめ提出する。</p> <p>・臨床指導者と教員とともに他者評価、自己評価を行う。</p>		
--	---	--	--

42) ~45) 修正なし

46) 母性看護学実習

(修正内容)

- ①到達目標の修正
- ②教育内容の修正
- ③履修要件の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>1.周産期にある女性の妊娠・分娩・産褥期の変化と経過を説明できる。</p> <p>2.新生児の生理的特徴を理解し、胎外生活への適応がスムーズにできるように援助する。</p> <p>3.周産期にある母子の経過とニーズに応じた看護過程を実践することができる。</p> <p>4.周産期にある母子とその家族への継続的な援助の重要性を知り、母子保健に関する制度・社会資源・地域活動を理解し、継続的な支援を考えることができる。</p> <p>5.専門職者として守るべき看護倫理について理解し、対象の権利と保護を踏まえ</p>	<p>1.母子を受け持ち、看護計画立案、実践、評価することができる。</p> <p>2.受け持ち母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術を行なうことができる。</p> <p>3.健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について実践を通して修得する。</p>	

	<u>た援助ができる。</u>		
②	<u>(1) 産科病棟（褥室）、分娩室、新生児室、産科外来、NICU（GCU）、助産所で実習する。</u> <u>(2) 産科病棟（褥室）・新生児室実習では、1組の母子を受け持ち、看護過程を用いた看護実践を行う。</u> <u>(3) 分娩見学では、分娩経過中の産婦を1～2名の学生で受け持ち、産婦に必要な基本的な看護を実施する。</u> <u>(4) 産科外来実習では、妊娠初期・中期・末期の妊婦健康診査を見学し、妊婦の腹囲・子宮底長の測定、レオポルド触診法、児心音測定を実施する。</u> <u>(5) 病棟、外来で行われている集団指導・個別指導の実際を学ぶ。</u> <u>(6) 助産所で1日実習を行い、地域母子保健の実際を学ぶ。</u> <u>以下実習の詳細を記述</u> <u>内容は省略</u>	実習方法 1) 実習期間は2週間とする。 2) 褥室、分娩室、新生児室、産科外来、助産所で実習を行なう。 3) 実習要項に基づき到達目標・行動目標をふまえて日々の課題に取り組む。 4) 毎週金曜日は学内実習とする。	
③	<u>基礎看護学実習Ⅱ、母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰ、母性看護援助論Ⅱの単位を修得していること。</u>	母性看護学概論 母性看護援助論Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること	

47) 修正なし

48) 精神看護学概論

(修正内容)

①教員の変更

②教育内容の変更

修正番号	新	旧	再補正理由
①	上條節子、 <u>藤川君江</u>	上條節子	教員追加
②	16 コマ	9 コマ	
	3コマ～9コマに以下を追加 <u>3. 人格と気質、知能、認知機能、感情など</u> <u>4. 自我と発達段階</u>		

<p>5. <u>精神力動理論、漸成的発達理論、対象関係論、愛着理論、甘えの理論など</u></p> <p>6 <u>危機理論とストレス理論、ストレスへの対処、心的外傷など.</u></p> <p>7. <u>家族と健康、家族療法など</u></p> <p>8. <u>集団と人間、グループプロセスなど</u></p> <p>9. <u>権利擁護と看護者の倫理、精神保健医療福祉の現状と課題</u></p>		
---	--	--

49) 精神看護援助論 I

(修正内容)

①教員の変更

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江、三沢緑	永石喜代子、三沢緑	教員変更

50) 精神看護援助論 II

(修正内容)

①教員の変更

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江、三沢緑	永石喜代子、三沢緑	教員変更

51) 精神看護学実習

(修正内容)

①教員の変更

②教育内容の修正

③履修要件の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	藤川君江、三沢緑	永石喜代子、三沢緑	教員変更
②	<p>1. <u>精神障害を持つ人を 1 名受け持ち、看護過程に沿った看護実践を行う。</u></p> <p>・<u>精神看護実践に必要な情報を収集し、アセスメントを行い、看護過程を展開する。</u></p> <p>・<u>精神症状と、それによる日常生活への影響、患者の困りごとや強み、健康な部分にも目を向ける。</u></p> <p>・<u>患者－看護師関係における相互作業の意味を理解する。</u></p>	内容省略	

	<p>2. 日々の看護計画や実践報告は、臨床指導者の指導を受けながら、看護問題やその援助方法を立案する。</p> <p>3. 退院支援や社会資源の活用、継続ケアについて、病院及びデイケアでの取り組みに参加し、地域包括支援に関する多職種連携の実際を学ぶ。</p> <p>4. 日々のカンファレンスで、一日の実習での学びや気づき、患者との関係における感情体験について共有する。</p> <p>5. プロセスレコードの記述と検討を通して、患者との相互作用について考察し、対象の理解とともに自己への気づきを深める。</p> <p>6. 日々カンファレンスを行う。日時の設定、依頼の仕方、セッティング、準備、司会、書記、運営は学生主体で行う。依頼から当日の運営まで、グループで協力し実施する。チームワーク、司会、運営の学びとなる。</p> <p>7. 病棟で行われている治療プログラムやチーム医療のカンファレンスに参加する。</p> <p>8. 精神障害を持つ人やその家族の尊厳を守り、人権やプライバシーに配慮する。</p> <p>9. 2週目にデイケアでの実習を1日行う。</p> <p>2週間分の実習内容を記載</p>		
③	<p>基礎看護学実習Ⅱ、精神看護学概論、精神看護援助論Ⅰ、精神看護援助論Ⅱの単位を修得していること。</p>	<p>実習に必要な講義や、演習が履修できていること。</p>	

## 52) 地域精神保健学

(修正内容)

### ①教員の変更

修正番号	新	旧	再補正理由
①	上條節子、藤川君江	上條節子	教員追加



53) 救急看護学

(修正内容)

①到達目標の修正

②教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>1.<u>地域における救急体制とその仕組みが理解でき、その中での救急医療・看護の特徴と役割、現状について理解する。</u></p> <p>2.救急看護体制、一次、二次、三次救急医療体制の違いを知り、各体制の救急医療と看護展開が理解できる。</p> <p>3.救急患者の特徴や生活状況が理解でき、観察・アセスメントから看護過程の展開について理解できる。</p> <p>4.救急時の看護技術を習得し、説明・体得できる。</p> <p>5.日常の暮らしの中で、救急時に備えた準備体制の重要性について他職種間で連携し、初期治療や連絡体制などがどのように整えられているか、モデル地域などを参考に皆で考えることができる。</p>	<p>1.救急医療・救急看護の特徴と役割、現状について理解する。</p> <p>2.救急看護の対象者の特徴を理解する。</p> <p>3.救急看護体制、一次、二次、三次救急医療体制の違いを知り、各体制の看護展開を説明できる。</p> <p>4.救急患者の観察・アセスメントから看護過程を展開できる。</p> <p>5.救急時の看護技術を習得し、説明・体得できる。</p>	
②	16 コマ	9 コマ	
③	<p>4 コマ～16 コマまでの授業内容を設定</p> <p>4. <u>救急医療圏の区分やその対応とかわる他職種の役割</u></p> <p>5. <u>救急の内容や搬送の実際、受け入れ区分や役割、分担などの実際について</u> <u>その様な救急体制の中での看護の役割りや在り方について</u></p> <p>6. <u>第4章 救急患者の観察とアセスメント:状況確認と感染予防策全身の外観の観察 緊急検査、家族との連絡調整、説明など</u> <u>以下省略</u></p>	内容省略	

54) 災害看護学

(修正内容)

①到達目標

②教育内容

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>1.災害時の保健医療福祉における看護職の位置づけと役割の概要が理解できる。</p> <p>2.災害看護の目的、対象、看護独自の機能が理解できる。</p> <p>①チーム医療における対人関係、被災者とのコミュニケーション</p> <p>②トリアージについて</p> <p>③看護ケアの実際について理解できる</p> <p>3.被災地における倫理的対応・その重要性について説明できる。</p> <p>4.<u>本科目の学びを本県や当地域に関連させて実態と課題が理解でき、臨地実習への学習課題が明確になる。</u></p>	<p>1.災害時の保健医療福祉における看護職の位置づけと役割の概要が説明できる。</p> <p>2.災害看護の目的、対象、看護独自の機能を説明できる</p> <p>①チーム医療における対人関係、被災者とのコミュニケーション</p> <p>②トリアージについて</p> <p>③看護ケアの実際について説明できる</p> <p>3.被災地における倫理的対応・その重要性について説明できる"</p>	
②	16 コマ	9 コマ	
	<p>2、4、5、6、7、8、10、13 コマに授業内容を追加</p> <p>2. <u>第2章 B 災害医療の基礎知識 災害サイクル、職種間や組織間の連携、災害医療に関する法律・施策</u></p> <p>4. <u>第2章 D 災害サイクルに応じた活動現場別の災害看護：①急性期・亜急性期、救護所の立ち上げと傷病者の受け入れ、避難所の立ち上げなど</u></p> <p>5. <u>第3章 D 災害サイクルに応じた活動現場別（避難所、病院、仮設救護所など）の災害看護、活動現場における感染制御、トリアージの実際</u></p> <p>6. <u>第3章 D 災害サイクルに応じた活動現場別の災害看護：②慢性期・復興期</u></p> <p><u>③静穏期</u></p> <p>以下省略</p>	授業内容省略	

55) 救急看護学実習

(修正内容)

①教育内容

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p><u>1. 松本市内の救急受け入れ病院（松本医療センター、松本市立病院、松本協立病院、相澤病院）の救急部、救急センター、ICUで実習する。</u></p> <p><u>2.救急外来時の看護を救急外来で学ぶ。</u></p> <p><u>1) 医師及び看護師の指導の下、問診・観察・検査・処置などに参加しながら、患者にとっての説明、声掛け、処置の説明など、そのケアの目的、重要性、看護の役割等の意味について学ぶ。</u></p> <p><u>2) 患者・家族の心理状態にも関心を向け、救急患者のメンタルケアの重要性を学ぶ。</u></p> <p><u>3)主訴や事故の状況から予測される病態や診断の特殊性を学ぶ。</u></p> <p><u>4)医療機関における自然災害等における救急搬送や処置を想定した対処の実際を学ぶ。</u></p> <p><u>3. 救急外来から HCU に収容された対象の看護を学ぶ。(急性期実習の HCU での学びを活かす)</u></p> <p><u>1) 患者に関する情報を、身体、精神、社会関係、時の流れの 4 点で整理し患者の全体像を把握する。</u></p> <p><u>2) 患者の身体状態を、主要機能の面から把握し、アセスメントする。</u></p> <p><u>3)患者に行われている治療の意味を理解する。</u></p> <p><u>4)患者の苦痛を推測し、緩和に努める。</u></p> <p><u>5) 患者の家族にも配慮し、必要なケア</u></p>	<p>1.初動時の看護（救急外来）</p> <p>1) 医師及び看護師の指導のもと、問診・観察・検査・処置などに参加しながら、患者にとってのそれらの目的、重要性、看護の役割等について学ぶ。</p> <p>2) 患者・家族の心理状態にも関心を向け、救急患者のメンタルケアの重要性を学ぶ。</p> <p>3) 主訴や事故の状況から予測される病態や診断の特殊性を学ぶ</p> <p>4) 医療機関における山岳事故を想定した対策の実際を学ぶ</p> <p>2.クリティカルケア（HCU での看護）</p> <p>1) 患者に関する情報を、身体、こころ、社会関係、時の流れの 4 点で整理し、患者の全体像を把握する。</p> <p>2) 患者の身体状態を、主要機能の面から把握し、アセスメントする。</p> <p>3) 患者に行われている治療の意味を理解する。</p> <p>4) 患者の苦痛を推測し、緩和に努める</p> <p>5) 患者の家族にも配慮し、必要なケアを行う。</p>	

	<p>を行う。</p> <p>以下月曜日～金曜日までの実習内容を記載</p> <p>◆月曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習期間中の全体のオリエンテーション（大学側・受け入れ施設）</li> <li>・病院・センターの構造、業務体制、役割概要について説明を受ける。</li> <li>・他職種連携の救急の場において看護職の果たす役割を理解する。</li> </ul> <p>◆火曜日から木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の具体的救急体制の説明を受ける/指導者について実際に学ぶ。</li> <li>・地域の救急体制の重要性と抱える問題を考える。</li> <li>・他職種のカンファレンスに参加する。</li> <li>・受け持った患者の看護展開を1例まとめる。</li> </ul> <p>◆金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめの会の準備をする。</li> <li>・各個人の到達目標ができたか、意見交換をする。</li> <li>・地域における救急看護体制の在り方や施策などの関する課題と解決方法などを考えてレポートにまとめて提出する。</li> </ul>		
--	--	--	--

56) 災害看護学実習

(修正内容)

①教育内容

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p><u>1. 災害発生時、災害対応や救護班の結成・派遣要請がかかる医療施設で実習する。</u></p> <p><u>(諏訪赤十字病院、相澤病院)</u></p> <p><u>2. 本県(当地域)における災害発生に伴って、連絡と対応の要請があるところから、準備、出動・出発、実際の救護活動、</u></p>	<p>1) 災害発生時の基礎技術を学ぶ</p> <p>① 多数傷病者発生時のトリアージ、応急救護演習</p> <p>② 限られた資源や環境での看護ケア(身体観察、保清ケアなど)</p> <p>③ 患者の安全を守るとともに看護者である自己の安全を守る技術</p>	

<p><u>最後の終結までの一連の過程の中における、看護の役割とその実際を模擬的にあるいは機会があれば実際に参加し、体験する。</u></p> <p><u>3. 毎日カンファレンスを行い、学びの所感を理論と関連させて表出し、また疑問、質問や実習への要望など伝え自主的、主体的な姿勢で礼儀正しく真摯な姿勢で話し合いをする。</u></p> <p>以下月曜日から金曜日までの実習内容を整理した</p> <p>◆月曜日</p> <p><u>・施設の概要・特性と災害時における役割・依頼内容など、日頃からどのような準備体制と協定などが結ばれているかオリエンテーションを受ける。</u></p> <p><u>・その協定に伴って、日頃からどのようなハード面での準備態勢が整えられているか、またソフト面ではどのような訓練等の計画的プログラムが組み込まれているのか説明を受ける。</u></p> <p>◆火曜日から木曜日</p> <p><u>1.災害発生時の基礎技術を実際に学ぶ。</u></p> <p><u>① 多数傷病者発生時のトリアージ、応急救護演習。</u></p> <p><u>② 限られた資源や環境での看護ケア。(身体観察、保清ケアなど)</u></p> <p><u>③ 患者の安全を守るとともに看護者である自己の安全を守る技術。</u></p> <p><u>2.災害が被災者の身体、こころ、社会面におよぼす影響を考える。</u></p> <p><u>① 市町村や医療機関等が主催する自然災害を想定した防災訓練に参加する。</u></p> <p><u>② 自然災害の被災者や関係者から直接話を聞く。</u></p>	<p>2) 災害が被災者の身体、こころ、社会面におよぼす影響を考える。</p> <p>① 市町村や医療機関等が主催する自然災害を想定した防災訓練に参加する。</p> <p>② 自然災害の被災者や関係者から直接話を聞く。</p> <p>3) 病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ</p> <p>① 災害時の地域における医療施設の役割や機能について考究する。</p> <p>② 被災を想定した医療施設での初動体制や管理体制の実際について説明を受ける(傷病者受け入れや災害派遣体制、患者の避難方法や避難場所など)。</p> <p>③ ライフラインや医療機材など“物的”な備えについて説明を受ける。</p> <p>④ “災害時の情報”の伝達や患者カルテの管理の実際。</p> <p>4) 上記 1)～3)を踏まえて、災害時の看護の専門性と自己の心構えを深める。</p>	
---	--	--

	<p>3.病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。</p> <p>① 災害時の地域における医療施設の役割や機能について考究する。</p> <p>② 被災を想定した医療施設での初動体制や管理体制の実際について説明を受ける。</p> <p>(傷病者受け入れや災害派遣体制、患者の避難方法や避難場所など)</p> <p>③ ライフラインや医療機材など“物的”な備えについて説明を受ける。</p> <p>④ “災害時の情報”の伝達や患者カルテの管理の実際を学ぶ。</p> <p>◆金曜日</p> <p>・最終日には、実習期間中の学びから、地域の災害状況を踏まえ、学生の考えやアイデアなど、テーマを決めて深く追及した成果を発表する。</p> <p>・発表の中では活発な意見交換を行いまた現場からの卓越した考えや体験なども伺う。</p> <p>・発表会の場所、招待の連絡、必要物品を依頼あるいは持ち込みか、資料等、また司会・進行についても学生主体で行う。</p>		
--	--	--	--

57) ~59) 修正なし

60) 多職種連携実習

(修正内容)

①教育内容

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>月曜日から金曜日までの実習を整理</p> <p>◆月曜日</p> <p>・オリエンテーション(実習期間全体について)</p> <p>・施設の構造、業務体制(看護・介護)、相談者の生活像、施設の概要について説</p>	<p>1.臨地実習指導者から、地域連携・協働やネットワークについて説明を受ける。</p> <p>2.施設の構造、業務体制(看護・介護)、相談者の生活像、施設の概要を知る。</p>	

<p>明を受ける。</p> <p>・センターの役割と機能について説明を受ける。</p> <p>◆火曜日、水曜日</p> <p>・地域における具体的な支援体制の説明を受ける。</p> <p>・多職種で行う話し合いの場に参加する。</p> <p>・高齢者やその家族を支えている実際の話し合いの中に加わり、学生としての考えを述べてみる。</p> <p>・センターとして地域の中で抱える課題を整理し明確にする。</p> <p>・課題解決に向けて、どのように多職種が協働して取り組んでいるかを知る。</p> <p>・センターの活動が地域にどのように受け入れられ、保健・医療・福祉の連携・協働のもと、人々が健康で生活することに生かされているかの実際を学ぶ。</p> <p>◆木曜日</p> <p>・地域包括支援センターの事業（介護予防教室など）を見学し、高齢者本人・家族等からの相談に同席の了解を得て参加し、看護の実際を学ぶ。</p> <p>・午後から、明日の合同カンファレンス（まとめ）の報告会の準備を行う。</p> <p>◆金曜日</p> <p>・午前は、午後の報告会の準備を行う。</p> <p>・午後は、到達目標を踏まえ地域連携と在宅看護の課題を明確にし、その解決方法について学生として考えたことを発表する。</p> <p>・皆で意見交換をする。</p>	<p>3.地域包括支援センターの事業（介護予防教室など）を見学し、高齢者本人・家族等からの相談を通して看護の実際を学ぶ。</p> <p>4.多職種で行う話し合いの場に参加し、地域課題の把握方法や保健・医療・福祉の連携・協働の実際を学ぶ。</p> <p>5.実習最終日（学内）に、自己学習課題およびグループでの課題や実習全般での学びを共有し考えを深める。</p>	
---	--	--

61) ~62) 修正なし

63) 公衆衛生看護学活動論 I  
(修正内容)

①履修要件

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<u>公衆衛生看護学概論の単位を修得していること。</u>	追加	

64) ~66) 修正なし

67) 公衆衛生看護学実習 I

(修正内容)

①到達目標の修正

②教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>1.市町村の社会資源について説明でき、<u>地区アセスメントの方法を習得する。</u></p> <p>2.地域に住む人々の健康状態や、<u>各ライフステージにあわせた保健活動が説明でき、保健事業の実践方法を習得する。</u></p> <p>3.保健センター事業に参画し、住民の健康保持増進の視点から保健事業の意義を<u>述べられる。</u></p> <p>4.実習体験を通して、公衆衛生看護における看護職の役割が述べられる。</p>	<p>1.市町村の社会資源について説明できる。</p> <p>2.地域に住む人々の健康状態が説明できる。</p> <p>3.各ライフステージにあわせた保健活動が説明できる。</p> <p>4.保健センター事業に参画し、住民の健康保持増進の視点から保健事業の意義が考えられる。</p> <p>5.実習体験を通して、公衆衛生看護における看護職の役割が述べられる。</p>	
②	<p>1. <u>実習場所：市町村保健センター（7市町村）で実習する。</u></p> <p>2. <u>保健事業に参画し、各ライフステージにおける利用者や職員から聞き取りをする。</u></p> <p>3. <u>2の体験をもとに事業のあり方について検討会にて意見交換をする。</u></p> <p>4. <u>地区のアセスメントシートを作成する。</u></p> <p><u>以降2週間分の曜日ごとの実習内容を整理した。</u></p> <p>◆ <u>1週目 月曜日</u></p> <p><u>・事前学習の提出と説明（実習市町村の</u></p>	<p>1.実習場所</p> <p><u>1) 保健センター</u></p> <p>2.教育内容</p> <p><u>1) 市町村の保健センターの概要や地域課題や事業計画について説明を受ける。</u></p> <p><u>2) 保健事業に参画し、各ライフステージにおける利用者や職員から聞き取りをする。</u></p> <p><u>3) 2)の体験をもとに、事業のあり方について検討会を持つ。</u></p> <p><u>4) 地区のアセスメントシートを作成する。</u></p>	



<p>社会資源の資料の提出/保健事業と法的根拠の確説明/介護保険の説明と作成資料の提出)。</p> <p>・オリエンテーション (実習期間全体について)。</p> <p>・実習市町村で地区診断 (社会資源) の発表を行い指導者から意見をもらう。</p> <p>◆1週目火曜日</p> <p>・市町村保健センターの概要 (組織、財源含む) について説明を受ける。</p> <p>・実習市町村の地域課題、事業計画について説明を受ける。</p> <p>・説明から地域課題と各ライフステージに合わせた保健活動についてグループでまとめる。</p> <p>◆1週目水曜日から金曜日</p> <p>・ライフステージ毎の保健事業に参加する。</p> <p>・保健事業に参加し、保健事業の実際を知る。</p> <p>・保健事業の利用者から参加の理由や健康についての考えを聞き取る。</p> <p>・保健事業に携わっている保健師以外の多職種の種類と役割を知る。</p> <p>・保健事業を担当している保健師から目的や必要性を聞き取り、事業の意義を考える。</p> <p>・保健事業と地域とのネットワークの関連を知る。</p> <p>・来週参加する事業で一部分実践する内容を決め準備する。</p> <p>・地区アセスメントの内容を深めるために参加した事業を参考に、母子・成人・高齢者のどれを対象にするか検討する。</p> <p>◆2週日月曜日から水曜日</p> <p>・保健事業に参加し一部分を実践する。</p> <p>・実践した内容を振り返る。</p> <p>・健康課題を把握し、実際の保健事業と</p>	<p>5) 報告会にて実習での学びを共有する。</p>	
--	-----------------------------	--

<p><u>の関連を考える。</u></p> <p><u>・保健事業のあり方（内容やスタッフなど）についてグループで意見交換する。</u></p> <p><u>・市町村における保健師の役割を考える。</u></p> <p>◆2週目木曜日</p> <p><u>・明日の報告会の準備をする。</u></p> <p>①最初に行った地区診断と母子・成人・高齢者の一つを対象に地区アセスメントをグループで作成する。</p> <p>②各々で学べたことをまとめる。</p> <p>◆2週目金曜日</p> <p><u>・実習市町村で地区アセスメントの発表を行う。</u></p> <p><u>・学んだことの発表を行い共有する。</u></p> <p><u>・意見交換をする。</u></p> <p><u>・終了の挨拶等まとめ、個人面接、記録の整理をする。</u></p>	
---	--

68) 公衆衛生看護学実習II

(修正内容)

- ①到達目標の修正
- ②事前事後学習
- ③教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>1.保健所の組織、活動体制、各課の業務、各専門職の機能と役割を<u>理解し、保健所の特性が述べられる。</u></p> <p>2.専門的・広域的な保健サービス（難病ケア、感染症管理・対策等）の実態を<u>理解し、健康課題を明らかにできる。</u></p> <p>3.保健所事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスの視点から保健事業の意義を考え、<u>保健事業に必要な知識、技術、態度を養い実践することができる。</u></p> <p>4.保健所保健師が行う健康危機管理の方策を<u>述べられる。</u></p> <p>5.実習体験を通して、保健所保健師の役</p>	<p>1.保健所の組織、活動体制、各課の業務、各専門職の機能と役割を説明できる。</p> <p>2.専門的・広域的な保健サービス（難病ケア、感染症管理・対策等）の実態を説明できる。</p> <p>3.保健所事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスの視点から保健事業の意義が考えられる。</p> <p>4.保健所保健師が行う健康危機管理の方策を説明できる。</p> <p>5.実習体験を通して、保健所保健師の役割が述べられる。</p>	

	<p>割が述べられる。</p> <p>6.広域圏の地域特性を踏まえて地区診断の方法を習得し発表できる。</p>	<p>6.広域圏の地域特性を踏まえて地区診断が発表できる。</p>	
②	<p>◆事前学習</p> <p>地区診断の学びを整理しておく。</p> <p>国民衛生の動向や各種資料を用いて保健所の役割・機能をまとめておく。</p> <p>◆事後学習</p> <p><u>実習を振り返り、保健所保健師の役割・機能を整理する</u></p>	<p>地区診断の学びを整理しておく。</p> <p>国民衛生の動向や各種資料を用いて保健所の役割・機能をまとめておく。</p>	
③	<p>1. <u>実習場所 保健福祉事務所（3ヶ所）で実習する。</u></p> <p>2. <u>保健所(健康福祉センター)で行われている公衆衛生活動に参画し、対象者や職員から聞き取りをする。</u></p> <p>3. <u>保健所保健師が行う保健事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスについて対象者や職員から聞き取りをする。</u></p> <p>4. <u>保健所で行われている健康危機管理について理解する。</u></p> <p>5. <u>1～4の結果をもとに検討会を行い、意見交換する。</u></p> <p>6. <u>広域圏の地域特性をまとめ、報告会を行い学びを共有する。</u></p> <p>以降月曜日から金曜日までの実習内容を整理した。</p> <p>◆月曜日 (午前)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習でグループで作成した保健所管内の地区診断を報告する。</li> <li>・オリエンテーション：保健所の組織、各課の業務、地域の課題、事業計画について説明を受ける。</li> <li>・地域診断に必要な不足している地域の情報を既存の資料と保健師や保健所の職員からの聞き取りにより収集する。</li> </ul> <p>(午後)</p>	<p>1.実習場所 保健福祉事務所で実習を行う。</p> <p>2.実習項目</p> <p>①保健所の概要や地域課題、事業計画等について説明を受ける。</p> <p>②保健所で行われている公衆衛生活動に参画し、対象者や職員から聞き取りをする。</p> <p>③保健所保健師が行う保健事業に参画し、専門的・広域的な保健サービスについて対象者や職員から聞き取りをする。</p> <p>④保健所で行われている健康危機管理について説明を受ける。</p> <p>⑤①～④の体験をもとに保健所の活動について検討会を持つ。</p> <p>⑥広域圏の地域特性をまとめる。</p> <p>⑦報告会にて実習の学びを共有する。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の公衆衛生活動に参加し、事業の概要を知る。</li> <li>◆火曜日から木曜日</li> <li>・専門的・広域的な保健サービス（難病ケア、結核等の感染症管理、対策、精神保健）において保健師が行う健康相談、家庭訪問、事例検討会等に同行し、保健事業の目的、内容を学ぶ。</li> <li>・保健事業の対象者や職員から活動内容について聞き取りをし、健康課題を考える。また、保健師の専門的、広域的な役割を考える。</li> <li>・参画した保健事業の分析、評価をPDCAサイクルに基づいて実施する。</li> <li>◆金曜日</li> <li>（午前）</li> <li>・実習保健所の管轄する広域圏の地域特性についてまとめたものと、実習での学びについて報告会を行い、学生間で共有し、皆と意見交換する。</li> <li>（午後）</li> <li>・学内にて個人面接、記録の整理をする。</li> </ul>		
--	--	--	--

69) 公衆衛生看護管理実習

(修正内容)

①到達目標の修正

②教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	1.公衆衛生看護学実習 I・II を基に地域健康課題が設定でき、 <u>事業化、施策化が提言できる。</u> 2.実習市町村のソーシャルキャピタル（社会関係資本） <u>を理解し、その効果と保健師の役割を述べられる。</u> 3.地域健康課題を踏まえ、取り組む方策の理解を深める。その中で実習期間で取り組める活動計画（健康教育・健康相談）	1.公衆衛生看護実習 I・II を基に地域健康課題が設定できる。 2.実習市町村のソーシャルキャピタル（社会関係資本）が述べられる。 3.地域健康課題を踏まえ、取り組む方策の理解を深める。その中で実習期間でとりくめる活動計画が作成できる。	

	<p><u>を作成し実践できる。</u></p> <p>4.対象に合わせた家庭訪問による<u>支援を計画し、支援に必要な知識、技術、態度を習得する。</u></p> <p>5.取り組んだ保健師活動について、<u>PDCA サイクルに基づいた計画・実施・評価ができる。</u></p> <p>6.地域で行われている保健活動について<u>PDCA サイクルにあわせて分析できる。</u></p> <p>7.実習体験を通して、今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割が述べられる。</p>	<p>4.対象に合わせた家庭訪問による支援の意義を説明できる。</p> <p>5.取り組んだ保健師活動について、<u>計画・実施・評価ができる。</u></p> <p>6.地域で行われている保健活動について<u>PDCA サイクルにあわせて分析できる。</u></p> <p>7.実習体験を通して、今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割が述べられる。</p>	
②	<p>1. <u>実習場所：市町村保健センターで実習する。</u></p> <p>2. <u>地区診断報告をする。</u></p> <p>3. <u>地域健康課題に基づいて、公衆衛生看護管理実習の活動計画を教員・指導者の下で作成する。</u></p> <p>4. <u>保健師が行う保健事業に参画する。</u></p> <p>5. <u>健康教育・健康相談については、計画・実施・評価を行う。</u></p> <p><u>以下曜日ごとの実習内容を整備した。</u></p> <p>◆1週日月曜日</p> <p>・<u>公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱを基に地区診断を整理し実習市町村に報告する。</u></p> <p>・<u>実習参加する保健事業の説明を受ける。</u></p> <p>・<u>実習参加する保健事業から取り組める保健事業の実践活動計画をたてる。健康教育・健康相談等。</u></p> <p>◆1週目火曜日から金曜日</p> <p>・<u>保健事業の参加者から健康への意識や生活状況をインタビューする。</u></p> <p>・<u>得られた情報から住民の生活と健康との関連を考察する。</u></p> <p>・<u>得られた情報から住民の健康と保健事業に対する意識を考察する。</u></p>	<p>1.実習場所</p> <p>1) 保健センター</p> <p>2.教育内容</p> <p>1) 地区診断報告をする。</p> <p>2) 地域健康課題に基づいて、公衆衛生看護管理実習の活動計画を教員・指導者の下で作成する。</p> <p>3) 保健師が行う保健事業に参画する。</p> <p>4) インタビューを行い、得られた内容から住民の健康に対する意識と保健事業に対する意識を考察する。</p> <p>5) 家庭訪問をするにあたっては、ねらいを定め、実施後は今後の方向性について検討する。</p> <p>6) 健康教育・健康相談については、<u>計画・実施・評価を行う。</u></p> <p>7) 体験をもとに、公衆衛生看護活動について日々カンファレンスを行う。</p> <p>8) 今後の公衆衛生看護活動における保健師の役割を考察する。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動計画を立案し、指導者からの意見を聞き実践する準備をする。</li> <li>・活動計画を実施し、活動計画の評価をする (PDCA サイクルに基づいて実施)。</li> <li>・家庭訪問の見学をする。</li> <li>・見学した家庭訪問から訪問の内容、保健指導について理解する。</li> <li>・家庭訪問の計画、準備をする。</li> <li>・家庭訪問を実践し今後の方向性を考え、実施した家庭訪問の評価をする。</li> <li>・実習期間内に家庭訪問や健康教育・健康相談ができる場合には、次の実習内容の事前準備等を行う。</li> </ul> <p>◆ 2 週日月曜日から木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先週に健康教育・健康相談・家庭訪問が実践できなかった学生は実践する。</li> <li>・保健事業を通して他職種、他機関の役割を知り、他職種・他機関とどのように連携しているかを学ぶ。</li> <li>・実習市町村の地区担当制と保健事業の分担について説明を受ける。</li> <li>・地区の人々の特徴やつながりについて地区担当保健師から説明を受ける。</li> <li>・地域のソーシャルキャピタル（住民との協働）を働きかける保健事業があれば参加する。</li> <li>・体験をもとに、公衆衛生看護活動について日々カンファレンスを行う。</li> <li>・実習の進捗状況にあわせて学内まとめを行う。</li> </ul> <p>◆ 2 週目金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午前：実習市町村で学びを報告し意見交換する。</li> <li>・午後：学内にて個人面接、記録の整理をする。</li> </ul>		
---	--	--

70) ~72) 修正なし

73) 在宅看護学実習

(修正内容)

- ①到達目標の修正
- ②事前事後学習の修正
- ③教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	<p>1.支援者の健康状態と生活状況を記載できる。</p> <p>2.在宅療養者と意思疎通を図ることができる。</p> <p>3.在宅療養者・家族の健康上のニーズを把握し、看護計画が立案できる。</p> <p>4.指導の下で在宅療養者に求められる看護を実践できる。</p> <p>5.在宅療養者・家族の健康と生活を支える社会資源 <u>(保健センターの事業など)</u> が説明できる。</p>	<p>1.訪問時は基本的なマナーに配慮することができる。</p> <p>2.対象者の健康状態と生活環境を把握できる。</p> <p>3.対象者の生活を支える社会資源が説明できる。</p> <p>4.訪問看護ステーションの機能と役割を説明できる。</p>	
②	<p>◆事後学習</p> <p>1.事後のグループ討議では、自分の考えを積極的かつ主体的に発言できるよう準備しておく。</p> <p>2.実習を振り返り、学んだことを自分の考えを含めてまとめ、期限までにレポート提出する。</p> <p>3.実習終了後は、今後の自己の課題を明らかにし、実習記録にポートフォリオして期限には提出する。</p>	事後学習を追加	
③	<p><u>1.訪問看護ステーション及び保健センターにて実習を行う。</u></p> <p><u>2.訪問看護ステーションで実施している訪問看護へ同行し、担当看護師の指導のもと、生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。</u></p> <p>3.訪問看護同行のうち、1カ所は継続訪</p>	<p>1.訪問看護ステーション及び保健センターにて実習を行う</p> <p>2.訪問看護ステーションで実施している訪問看護へ同行し、担当看護師の指導のもと、生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で</p>	

<p><u>問とし、訪問看護計画を立案し同行する看護師と共に実践し、評価・修正を行う。</u></p> <p><u>4.多職種の連携やケースカンファレンスなどに積極的に参加し、これらを通して在宅療養とその支援について理解を深める。</u></p> <p><u>5.公衆衛生の中心機関である保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する。</u></p> <p>以下 曜日ごとの実習内容を整理した。</p> <p>◆1 週目月曜日</p> <p>・<u>オリエンテーション</u></p> <p>①<u>実習期間全体の流れについて及び実習施設のオリエンテーションを受ける。</u></p> <p>②<u>その地域特性と地域にある訪問看護ステーションの活動の実際について説明を受ける。</u></p> <p>③<u>実習の中で何を学びたいか明確に考えてきたことを記述発表する。</u></p> <p>◆1 週目火曜日</p> <p>・<u>訪問看護へ同行し、担当訪問看護師の訪問看護の一日を知る。</u></p> <p>◆1 週目水曜日</p> <p>・<u>ケースを決定し、在宅療養者の思いを知る。</u></p> <p>・<u>生活の場での療養の援助の実際を学び、可能な範囲で実践する。</u></p> <p>・<u>必要時または随時カンファレンス①を行う</u></p> <p>◆1 週目木曜日から金曜日</p> <p>・<u>ケースの情報確認、アセスメントからの課題抽出を行う。各家庭の介護の工夫を知る。</u></p> <p>・<u>ケースの看護計画立案し、介護の実際の負担を理解する。</u></p> <p>・<u>中間カンファレンス②：各家庭における介護状況やその負担状況に対し看護援</u></p>	<p>実践する。</p> <p>3.訪問看護同行のうち、1カ所は継続訪問とし、訪問看護計画を立案し同行する看護師と共に実践し、評価・修正を行う</p> <p>4.多職種の連携やケースカンファレンスなどに積極的に参加し、これらを通して在宅療養とその支援について理解を深める。</p> <p>5.公衆衛生の中心機関である保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する</p>	
---	---	--



	<p>助を考える。</p> <p>◆2週日月曜日</p> <p>・ケースの不足情報の収集及び同行する看護師の指導を受けながら看護実践を行う。</p> <p>・多職種との連携の実際を知る。</p> <p>◆2週日火曜日</p> <p>・ケースの実践に対する評価・修正を行う。</p> <p>・カンファレンス③：ケースカンファレンスおよび訪問看護実習のまとめ</p> <p>◆2週日水曜日</p> <p>・オリエンテーション：保健センターの組織、役割、活動、関係する職種、地域の課題など。</p> <p>・参加事業の見学をして地域の保健事業の実際を知る。</p> <p>◆2週日木曜日</p> <p>・保健センターの役割を学び、健康レベル及び集団特性に応じた支援方法を理解する。</p> <p>・センターの支援の事業などの部分的援助を行う。</p> <p>・まとめのカンファレンス：地域における保健センターの活動状況から課題やその解決などについて学生の考えを出して話し合う。</p> <p>◆2週日金曜日</p> <p>・実習終了カンファレンス：地域における多職種連携、在宅看護について、学んだこと、考えたこと、課題と解決策など、実習目的目標に対し、まとめを行う。</p>		
--	--	--	--

74) 家族看護学

(修正内容)

①教員の交代

修正番号	新	旧	再補正理由
------	---	---	-------

①	百瀬ちどり・横山芳子・黒澤多美子・ <u>内藤美智子</u>	百瀬ちどり・横山芳子・木村久枝・黒澤多美子	教員の変更 木村→内藤
---	--------------------------------	-----------------------	----------------

75) 統合実習

(修正内容)

- ①教員の変更
- ②教育内容の修正

修正番号	新	旧	再補正理由
①	小林(た)・今井・金子・○百瀬・原岡・鮎川・小林(由)・ <u>藤川</u> ・関永・葛西・横山・山下・○近藤・三沢・垣内・塩澤・奥原・木村・倉科・清沢・黒澤・畔上・五十嵐・牛山	小林(た)・金子・今井・鮎川・○百瀬・関永・原岡・永石・小林(由)・葛西・横山・山下・垣内・○近藤・木村・三沢・塩澤・奥原・倉科・牛山・畔上・黒澤・五十嵐・清沢	教員の変更 永石→藤川
②	<p><u>1.学生の持っている課題など確認し、実習領域や場所、施設等できるだけ学生の希望に沿うことを原則とする。</u></p> <p><u>2.病棟の看護チームの一員として活動することを前提にしながら、看護を実践する。</u></p> <p><u>3.カンファレンスは毎日学生主導で行う。臨床指導者や担当教員等にも必ず連絡し参加を依頼する。</u></p> <p>以下曜日ごとの実習内容を整備した。</p> <p>◆1週日月曜日 オリエンテーション(施設管理者、病棟管理者より特性を踏まえ講義を受ける) ・午前：看護部長や教育師長より施設特性を踏まえた看護管理の実際について ・午後：病棟師長や副師長より病棟特性に応じた病棟管理・患者管理について</p> <p>◆1週目火曜日 ・24時間看護展開をするために、どのように工夫されているかの説明を受ける。 ・実際の看護チームの個々の役割について説明を受ける。 ・メンバー・リーダーの役割と業務展開</p>	<p>1.既習の講義・演習・実習から、考えられる学習課題や更に専門性を深めたい知識や技術、実習領域、実習場所を選択する。学生の希望に沿い、成人看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学、在宅看護学の領域のうち、いずれかの領域で実習を行う。</p> <p>2.病棟の看護チームの一員として看護を実践する。</p> <p>3.複数の患者を受け持ち、多重課題に直面した際の意思決定を行う。</p> <p>4.問題解決方法など、看護ケアのマネジメントについて学ぶ。</p> <p>5.日勤業務の時間帯にチームリーダーやスタッフへの参与観察を行い、それぞれの立場における役割を理解する。</p>	

	<p>について説明を受けメンバーを体験する。</p> <p>◆1週目水曜日から2週日月曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数患者を受け持ち、多重課題に直面した際 の意思決定を考えるための受け持ち患者あるいは多床室を決定する。</li> <li>・情報収集し、患者個々の治療過程の中で多重課題になるかどうかを検討する。</li> <li>・その多重課題の解決を、根拠をもって考え、実践可能か検討する。</li> <li>・臨床現場の中で実践させてもらう。</li> <li>・実施後適切であったか振り返りを行い、多重課題の対応の原則を理解する。</li> </ul> <p>◆2週目火曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーに付き、リーダー業務の役割と業務展開について説明を受け体験する。</li> </ul> <p>◆2週目水曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な勤務の仕方やワークライフバランスについて説明を受けシャドーイングで勤務の仕方を知る。</li> </ul> <p>◆2週目木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終了カンファレンスを行う。</li> <li>・プレゼンテーションの準備を行う。</li> </ul> <p>◆2週目金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合実習としての体験から学びえたことについてテーマをつけ、最後のまとめとなる意味を込めたプレゼンテーションを行う。</li> <li>・報告の場所、招待の連絡、資料等、また司会・進行についても学生主体で行う。</li> </ul>		
--	---	--	--

76) 卒業研究

(修正内容)

①教員の変更

修正番号	新	旧	再補正理由
------	---	---	-------

①	○小林(た)・今井・金子・百瀬・原岡・鮎川・小林(由)・ <u>藤川</u> ・関永・葛西・横山・山下・近藤・三沢・垣内・塩澤・奥原	○小林(た)・金子・今井・鮎川・百瀬・関永・原岡・永石・小林(由)・葛西・横山・山下・垣内・近藤・三沢・塩澤・奥原	教員の変更 永石→藤川
---	--	---	----------------